

大阪市立大学大学院創造都市研究科

博士学位論文

日本人初等・中等学校生が旧満州国で学んだ中国語と
その背景に関する研究

Studies of Chinese Language in Japanese Primary and
Middle Schools and their Environments in North East
China before 1945

2021年9月

大阪市立大学大学院創造都市研究科

創造都市専攻

D16UD503

川村 邦夫 (KAWAMURA, Kunio)

論文要旨

1 論文名 「日本人初等・中等学校生が旧満州国で学んだ中国語とその背景に関する研究」

2 氏名 川村 邦夫

はじめに：本論文は、中国東北部（旧満洲）に在住した日本人初等・中等学校生が正課の必須科目として中国語を学んだ歴史とその背景を調査・考察したものである。関東洲は当時、日本領であったので、本研究の対象としていない。

ポーツマス条約後の問題について：ポーツマス条約に依って、日本は「満鉄」をロシアから継承した。その直後、米国の鉄道王ハリマンが来日して満鉄の「共同運行、乃至、米国への売却」の提案があり桂首相、閣議、元老はこれに賛成して仮覚書を交わしたが、小村寿太郎の強い反対によって、この案は撤回された。米国は中国大陸への進出で欧州各国に遅れを取っており、中国大陸への進出を望んでおり、其の後も 1909 年のノックスマンの提案、1918 年の中国への大規模借款の提案、1928 年以後、張学良の満鉄併行線に対する大規模出資など繰り返し中国大陸への進出を試みていたが、いずれも最終的には成功しなかった。

日本の満洲における 26 年間の停滞とその後 10 年間の発展：1906 年に満鉄が創設されて以来、1933 年まで 26 年間、日本人人口の増加はほとんど無く、4 万人以下で推移していた。日本人は鉄道の運行と鉄道付属地内の限定した地区に住み、活動しており、付属地外の東北三省（黒竜江、吉林、遼寧）は張作霖（のち、張学良）の勢力下にあった。「満鉄に対抗する並行路線」敷設、その他、日本の満洲での活動を妨害する事件が頻発し、1931 年 9 月、関東軍は張学良とその軍隊を武力で排除する行動をとった（満洲事変）。1933 年 5 月 31 日、「塘沽停戦協定」の成立によって満洲事変は終結した。

満洲国と日本の「ブロック経済圏」と植民地の見解について：日本はロシアから継承した鉄道の運行と鉄道付属地内で満鉄業務を行うだけの「遅れて来た異民族マイノリティー」であった。それが一転して重工業のリーダーとなったのは、満洲事変を契機として、陸軍参謀本部が将来、対ソ、対米全面戦争が起きる可能性に気付き、「日満ブロック経済圏」を強固なものにすることが喫緊の課題であり、資源に乏しい日本一国では到底、全面戦争に堪え得ないと考え、満洲国の協力のもとに重工業化に着手した事による。これは「日満ブロック経済圏」として最大化を図ることであった。この満洲の重工業化は、ポーレイ [1946]「米国の戦時賠償調査団による米国大統領宛ての報告書（満洲編）」で「満洲の重工業生産は、戦勝国のどの国よりも優れたものであった。」と報告している内容と符合している。また、別の面から考察すると、満洲は単なる「植民地」とは見なされていない。平野義太郎 [1945]、Toynbee [1956] *Observer*、安倍首相 [2015]「戦後 70 年談話」『日本経済新聞』において、いずれも「日本は世界の植民地を開放した」と、現実の姿を評価している。

在満初等・中等学校生の教育について：中等学校では 1919 年以降、小学校では 1925 年以降、中国語が正課の授業となっており、中等学校卒業時には、中国語の新聞の社説が読める程度を目標としていた。満鉄の教育行政に大きく貢献した学務課長保々隆氏は、満洲に理想の学校をつくるという情熱をもって改革に取り組んで居り、「満洲に育った子供達は、満洲に骨をうずめる覚悟で、郷土（満洲）愛を育む教育が必要であり、そのためには、中国語教育に力を入れる必要がある」と常に説いていた。これを受けて、教育現場の教師も情熱を以て教育に当たっていた。中国語担当教師は、各種研修会への参加のほか、北京へ留学する制度も完備部していた。生徒もその情熱

に応じて学習していた。1937年まで日本人の教育は「満鉄」が行っており、「満鉄」は日本人生徒の教育に加え、1917年には南満中学堂（中国人の中学校）を設立している。東北部で最初の日本人中学校（奉天中学）は1919年に設立されたが、開校時に校舎が未完成で、一時、南満中学堂を共同で使用していた。中国人の小学校も満鉄沿線の各地に設立されていた。

満洲国建国の5年後、1937年に日本人初等・中等学校の管轄は、満鉄から日本大使館教務部に移譲された。教育行政、特に中国語教育については、初代満鉄総裁後藤新平はじめ、学務課長保々隆矣、初代奉天中学校長内堀維文など、人格高潔で、日中融和のため中国語教育に特に熱心であった。中国語の教育では発音が重要であるが、授業が始まった当初は「注音符号」が「読音調査会」で検討されている段階であった。小学校では、日本の生徒が学びやすい宮越健太郎〔1937〕考案の「発音・四声（声調）表示」が分かりやすい方式として採用されていた。中等学校では、中国人と同じ「注音字母」方式、次いで、北京音を基準にした「注音符号」（1930年完成）で学んでいた。

当時、中国語の教師には教員研修制度での研修の他、留学制度が完備しており、北京への短期留学や北京大学法学院への留学制度などで北京に留学した教師も多かった。戦後（1945年以後）、日中の交流が少ない中で、満洲で中国語を学んだ卒業生の中には、NHK北京支局長（1936年満洲の小学校卒）や、日中国交正常化前の「LT貿易」、「MT貿易」（Memorandum Trade）など、両国間の交流の役割を担い、国交正常化の基礎を作った。

孫文の大亜洲主義について：孫文が1924年に神戸で行った「大亜洲主義」と題する講演記録の元原稿の要約が、16年の時を経て1940年に満洲の日本人中等学校の中国語教科書に収載された。日中戦争の最中に日本の教科書に要約版が掲載されていたことは、あまり知られていない。日本で初めて紹介された孫文の原典の要約版である。教科書に収載された経緯、即ち、誰が原典を入手し、解読したのか、原典を要約して教科書に収載したのは誰か、日中戦争の最中に日本の教科書に収載した理由は何か、について調べ、全貌を解明することが出来た。その内容は以下の通りである。1930年代末に、近衛文麿の指示により、元東大助教授平野義太郎が原典を入手し、研究を行った。当時、近衛は汪兆銘と連絡を取り日中和平工作を行っていた。汪兆銘は常に孫文の近くにあつて、孫文を崇拝していた。平野が入手し、解読した「大亜洲主義」の原典を文部官僚で一時、駐満大使館文教部長となった岩松五良が教科書にふさわしい要約版とした。汪兆銘は1940年3月、親日南京政府の主席となり、同年4月に「孫文の『大亜洲主義』」が教科書に収載され、日本も孫文、南京政府と同じ思想であることを示した。近衛も汪兆銘も日中和解を目指したが、時流により成功しなかった。

目次
日本人小・中等学校生が旧満州国で学んだ
中国語とその背景に関する研究

序章	1 頁
はじめに	
1. 本研究に関する史実	
2. 本研究に関する先行研究	
第 1 章 中国東北部への進出	6 頁
はじめに	
1. 日露戦争前後のロシアの東アジアにおける活動 — 1896 年から 1935 年まで	
2. 東清鉄道南部支線寛城子（長春）・旅順間路線が「満鉄」となるまで	
まとめ	
第 2 章 「満洲国」の建国、停滞の 30 年とその後の発展	13 頁
はじめに	
1. 満鉄の誕生	
2. 在満日本人人口の増加 — 「1906～1931 年」と「1932～1945 年」の差、いわゆる「植民地化」の実態 —	
3. 日本及び満鉄を取り巻く情勢	
4. 中国東北部に於ける満鉄の貢献	
5. 満洲事変と満洲国の建国	
まとめ	
第 3 章 「満洲国」の発展	26 頁
はじめに	
1. 満鉄の産業振興	
2. 「満洲の産業・技術開発」と「満洲の教育」	
3. 中国東北部の日本人に対する中国語教育とハワイ、ブラジル移民の比較	
まとめ	
第 4 章 小・中等学校の中国語教育制度	38 頁
はじめに	
1. 日本人子弟の教育 — 居留民会学校から満鉄立の学校へ —	
2. 「満洲国」建国にともなう教育行政 — 満鉄から大使館へ	
3. 鉄道付属地撤廃、治外法権撤廃と大使館管轄の日本人学校	
4. 在満日本人人口 — 停滞とその後の発展 —	
5. 中国東北部に於ける満鉄の貢献	
まとめ	

第5章 中国東北部における日本人子弟の中国語教育に関する研究

60 頁

はじめに

1. 「満洲国」建国にともなう在満日本人の教育
2. 満洲国に在住した日本人子弟に対する中国語教育
3. 中国語教育の環境
4. 中国語の教科内容
5. 作法・礼法、故事の中国語と語学教育

まとめと考察

第6章 中国東北部における小・中等学校の教育 — 教師、生徒の手記 — 89 頁

1. 中国語教員養成と教員の手記
2. 満洲の小・中等学校卒業生の例
3. 中国語の語法の特徴
4. 満洲の日本人小学校と満鉄の繋がり

第7章 日本人中等学校生（旧制）が中国語で学んだ孫文の「大亜洲主義」 — 1940 年発刊の教科書とその背景 — 96 頁

はじめに

1. 中国東北部在住日本人中等学校生（旧制）の中国語教育
2. 「教本」のテーマ分類と孫文の「大亜洲主義」
3. 「孫文の「大亜州主義」」講演と中等学校教科書
4. 孫文の「大亜洲主義」の原典との比較
5. 汪兆銘と孫文の「大亜州主義」
6. 平野義太郎と孫文の「大アジア主義」
7. その後の孫文の「大亜洲主義」研究と今後

まとめと考察

終章

130 頁

1. 日本が満洲に進出した経緯と米国
2. 日満蒙華経済ブロック圏構想
3. 満洲の植民地化説及び侵略説
4. 日満経済ブロック圏構想成功の要因
5. 孫文の「大亜洲主義」

献辞

参考文献・資料

日本人小・中等学校生が旧満州国で学んだ 中国語とその背景に関する研究

序章

はじめに

日露戦争後のポーツマス講和条約により、日本はロシアから継承した「東清鉄道南部支線」（日本名「南満洲鉄道株式会社」、以下、「満鉄」と略記する）を経営することとなり、多くの日本人が渡満して、「満鉄」及び関連事業に従事した。1932年には清朝の廢帝溥儀が執政となって「満洲国」が建国され、次いで溥儀は満洲国皇帝となった。

本論文では、渡満して中国東北部に在住した日本人の子弟、小・中等学校生が、中国語を正課の授業として学習した経緯とその背景を論じたものである。

1～3章では、ポーツマス条約に依ってロシアから「満鉄」を継承した日本が、「満鉄」等の経営に当たる一方、現地の問題、満洲の他国との種々な問題を解決し、日本人が現地で定住する過程を考察した。4～7章では、日本人が定住する環境を整備しつつ、子弟の教育、特に現地と融和するために、中国語教育に力を入れた過程について調査結果に基づいて考察した。満洲で行われた中国語教育は、わが国の教育史において、初めての、しかも、長期にわたる小学生に対する外国語教育であった。中等学校ではさらに程度の高い中国語の学習を行った。本論文では、その内容について考察する。以下は、その前史として、日露戦争前後の日本人渡満に至る過程について、述べる。なお、本論文の先行研究としては、同主旨の研究は存在したいが、「満洲国」建国の過程については、西村成雄 [1995] の研究が、また、小・中等学校生の教育については、竹中憲一 [2004] が参考となった。

1 本研究に関する史実

1.1 日露戦争前史

1900年、義和団事変を契機として、ロシアは満洲（現中国東北部）に大軍を送り、ほぼその全域を事実上占領した。この時のロシア軍の兵量は、17万7千人と言われている。しかも、事変平定後は、朝鮮半島にまで勢力を伸ばした。ロシアは、首都ペテルブルグからウラジオストック間の最短距離を得るために、満洲横断鉄道を必要としていた。加えて不凍港旅順、大連に港を建設し、アジア、太平洋への進出を目指していた。清国は、これに抵抗したが、ロシアの強大な武力に威圧され、総ての要求を飲まざるを得なかった。

1903年、ロシアの陸軍大臣クロパトキンは、皇帝に「戦争はわが軍の日本上陸を以て終わることを固く確信いたします」と奏上していた（江上 [1980]）。

当時の我が国にとっては、黒船来航とは比較にならない国家存亡の危機ととらえられていた。朝鮮半島から日本へ。不凍港旅順軍港から日本へ、と迫りく

る脅威は国難として受け止められていた。日本は、独自にはなす術はなく、アメリカの援助を受けるべく、ハーバード大学卒の金子堅太郎を派遣し、イギリスへは、末松謙澄を派遣した。

1.2 日露戦争

日露戦争については、文献、成書で多く語られており、改めて説く必要はないと思われる。主な戦闘としては、1904年5月27-29日に、バルチック艦隊と日本海海戦が行われ、日本海軍が圧勝したことが挙げられる。また、1904年9月から旅順要塞の攻撃が行われ、1905年1月、ステッセル将軍が降伏し、旅順港及び遼東半島での戦いを終えた。最後の決戦は奉天会戦であり、1905年2月21日から行われ、3月10日に、日本軍が奉天を占領して日露戦争は終結したが、20万の命が失われた。

1.3 ポーツマス講和条約

日露戦争に勝利した日本は、講和の斡旋をアメリカ大統領ルーズベルトに依頼し、1905年8月10日から和議交渉が始まり、8月29日に終了した。日本側の主席は小村寿太郎、ロシア側はウイッテであった。ポーツマス条約の結果、ロシアは日本に賠償金を払わない代わりに、東清鉄道南部支線の権益を譲渡すること等が定められた。日本は、当時、海外での活動経験がなく、且つ、鉄道技術も未熟であった。

講和会議直後、米国が提案した「満鉄の共同運行案」に対して、首相はじめ、閣僚、元老、政府首脳陣はこぞって賛成し、「予備覚書」を結んだ。これに対して、ポーツマスから帰国した小村寿太郎は唯一人、強硬に反対し、「予備覚書」を廃棄した。その結果、日本は単独で「満鉄」を経営することとなった。

一方、戦勝によって多額の賠償金を予定していた民衆は、賠償金が無い事に対して国内世論の非難が高まり、暴徒と化し、内務大臣官邸、新聞社、交番などが焼討ちにあう事態となった。国民は長期間、戦費による増税に苦しんできたのであり、不満は全国に広まった。この事件では戒厳令も布かれたが、各地の混乱はすぐには収まらなかった。

この後、日本は満鉄を如何に経営していくか、渡満した日本人子弟の教育、特に、現地との融和を図るために、中国語教育を必須のものと考えた。満鉄を継承した日本が、現地と如何に共存共栄を図るかは、大きな問題であった。

日露戦争の特徴は、日本としては初めての列強との戦争であり、また、その戦闘が戦争に直接関係のない中国の領土行われた事であった。更に、日露戦争に勝利した日本は、賠償金の代償として、清国内の鉄道、「東清鉄道南部支線」を継承した事であった。日露戦争とは関係のない他国（中国）の領土で戦争がおこなわれ、他国（中国）にあるロシアの資産を継承し、中国で事業を展開する事となった。

ロシアとの戦争に勝ったことによって、日本は、日露戦争には関係のない中国の東北部に進出することになった。以後、半世紀近く中国東北部に在住する日本人は、1944年末には150万を超える程になった。

2. 本研究に関係する先行研究

2.1 西村成雄：本論文に関係する主な研究は「日本政府の中華民国認識と張学良政権」であり、山本有造 [1993/5 改訂] 『「満洲国」の研究』の第1章である。1928年の張作霖爆殺のあとを継いだ張学良が、「易幟」²⁾ (1928年)、「満洲事変」(1931年)を経て「満洲国建国」(1932年)まで抗日政策と対日友好を保ちつつ、中国東北三省を統治した10年間を解説している点で参考となる点が多い。この間、「満鉄」は張作霖と同様に張学良とも良好な関係を保っていたが、関東軍とは敵対関係にあった。張作霖、張学良の拠点は奉天であり、「満洲国」建国以後は、奉天は中国東北部で日本人人口が最も多い都市であった。1928年張作霖が爆殺されたあとを継いだ張学良が、「易幟」、「満洲事変」を経て「満洲国」が建国されるまで抗日政策と対日友好を保ちつつ、中国東北三省を統治した10年間を詳細に解説している点で参考となる点が多い。但し、当時、満洲で日本人の統括、教育行政を行っていたのは、「満鉄」であり、「日本政府」或いは、その代表である「在満日本大使館」との接触は少なかった。「満鉄」とは良好な関係にあった。また、西村は「1931年を日本が満洲を植民地化した時期」としているが、当時の在満日本人人口は、1907年の満鉄創業開始時点とほぼ同じであり、ロシアから継承した満鉄路線（ロシアの「東清鉄道南部支線」）とその付属地を経営するのみで、「植民地化」と言うには程遠い状態であった。

2.2 山本有造：上記西村論文 [1993/5] は、山本有造 [1993/5] の『「満洲国」の研究』の第1章をなすものであり、2章以下に12名の著者が「満洲に関する諸相」として、「満洲国」の創出、建設事業、対外経済関係、文学・文芸の諸相、経済開発、統治と治外法権撤廃、統治過程論、関係資料解題、中国の「満洲国」関係資料、満洲国協和会、鉄鋼業開発、関税および関税制度、について論じた著書である。また、西村 [1993/5] 及び山本 [1993/5] が満洲における「植民地化の時期」を1931年としており、その後、山本有造 [2006] (107頁) は「工業経済への転換が、近代植民地経営における極めて異例の実験であったことを、多くの人々が指摘している」と述べている。しかし、満洲の開発・発展については、松岡洋右 [1931] 及び同 [1937] が述べ、かつ、吉田茂 [1928] が「対満政策私見」で述べているように、当時の日本の

状態は、政府も民間も満洲に対して無関心乃至極めて消極的であり、かろうじてロシアから継承した満鉄業務を遂行していたに過ぎなかった。渡満する日本人が急増し、産業が発展したのは陸軍参謀本部が主導し日満ブロック経済構想の具体化によるものであることは明らかである。本件については、本論文第3章で詳しく論じている。

2.3 竹中憲一¹⁾が2004年に出版した『満洲における中国語教育』は、1930年代前半までの「在満日本人の中国語教育」に関する広範囲、且つ、詳細な研究であり、参考となる点が多い。内容は、「満洲国」建国（1932年）までの、在満日本人の中国語教育に関する詳細な研究であり、研究対象とした学校も小学校、中等学校、実業学校、その他各種学校、大学・高等学校（日本領関東州の日本の旧制大学、高校、奉天の満鉄立満洲医大、専門学校を含む）の中国語教育制度、カリキュラム等についても詳細に調査している。但し、内容は、1932年「満洲国」建国までであり、竹中が研究対象としたのは、在満日本人4万人未満の時代であった。以後、教育内容も変わり、在満日本人人口は10年間で150万人増加した。また、中国人の生活、環境については触れていない。竹中は上記著書の11頁で、『満洲』の中国語教育について、「日本の外国語教育史に於いて最大の規模を以て展開された」と述べている。また、同書23頁で『満洲国』成立以降『満洲』の教育制度は大きく変化した、「『満洲国』（1932年）以降の中国語教育については、今後の課題としたい。」と述べている。しかし、調査の結果、今に至る迄、「満洲国」建国以後の日本人子弟に対する中国語教育に関する研究は行われていないことが分かった。実際には、「満洲国」建国後、5年間（1937年まで）は、従来通り満鉄が教育を担当しており、1937年に「勅令」680号により、満洲国在住日本人に関する教育と教育行政は、「満鉄」から「在満日本大使館教務部」（後に、大使館関東局教務部）に移譲された。当時、日本の租借地である「関東州」と「満洲国」に在住する日本人に対する教育と教育行政には違いがあり、「満洲国」建国後の日本人子弟の教育、特に、中国語教育には進歩があった。また、「満洲国」建国時（1932年）に4万人未満に過ぎなかった日本人人口は、其の後10年間で150万人を超えることとなった。この間の中国語教育の内容については、空白となっていたと言う事が出来る。本研究は、この空白期間の内容を明らかにするものである。

2.4 平野義太郎の『大アジア主義の歴史的基礎』第1編「日華聯合による大アジア主義の経綸」（7-122頁）は、「孫文の『大亜洲主義』研究」の原典「民智書局」版が初めて日本人によって研究され、日本語で出版されたものである。満

洲国在住日本人中等学校生の支那語教本が出版されたのは、1940年である。平野の上記著書が出版されたのは、1945年であるが、教本の基礎は既に平野によって1940年までに完成しており、教本は平野の研究を基にして編纂・発行されたものである。平野は1945年、終戦の直前に第2編以下の「支那社会・支那農村の研究」の論文と共に著書「大アジア主義の歴史的基礎」として初めて日本に紹介しものである。筆者の第7章の「大亜洲主義」の内容は平野の研究に基づくところが多い。

補筆：「満州」と「満洲」

本論文の表題は「日本人初等・中等学校生が旧満州国で学んだ中国語とその背景」であり、「満州国」という語を用いた。現在、日本では一般的には左記の様に「州」と「サンズイ」の無い形での表現が多い事を考慮したためである。

しかし、本研究に於いて参照した「勅令」、「日本満洲国間条約」、「満鉄の発出文書」、「満鉄内の文書、部署名」などは総て「洲」の文字を用いている。また、本研究では、中国の資料も多く参照したが、中国の資料、辞典では、「満洲」が使われ（您也可以查看以下与“満洲”内容相关的词条）、「満州」という語は使われていない（尚未收录词条“満州”）。

以上の理由により、本研究内容に於いては「満洲」の語を用いた。

【注】

1) 竹中憲一：「満洲国」建国までの中国東北部在住日本人の中国語教育に関する最も詳細で有益な著書である。但し、満洲国建国（1932年）以前の、日本人人口4万人未満の時代の教育に限定した時期に関する著書である。竹中憲一は、1978年から1980年まで北京外国語学院在籍。1981年から1986年まで在中国日本語教師研修センター・在北京日本學研究センター（外務省・国際交流基金主催）講師を務め、その後、早稲田大学法学部教授（中国語）。著書・訳書に [1985]「北京における魯迅」（不二出版）、[1981]「中国雑誌所蔵目録1919～1965年」（龍溪書舎）、共編著 [2000]「教育における氏族的相克—日本植民地教育史論」（東方書店）、[2002]『『満洲』植民地日本語教科集成』全7巻（緑陰書房）等がある。

2) 「易幟」：1928年6月4日に発生した張作霖爆殺事件の後、父・張作霖を継いだ奉天派の張学良が、北洋政府が使用していた五色旗から、蔣介石率いる国民政府の旗である青天白日満地紅旗に旗を換え、国民政府（蔣介石）側についた事件のことを指す。

第 1 章 中国東北部への進出

はじめに

本章では、日露戦争の結果、日本が中国東北部の東清鉄道南部支線（以下、「満鉄」と略記する）をロシアから継承し、多くの日本人が 1906 年以降、満鉄及び関連企業に従事し、1935 年以降には産業も満洲国も目覚ましい発展を遂げた。

日本人が「満鉄」を経営するに至った経緯と満鉄経営 20 年後から発展を見るようになった歴史的背景を考察する。

「満鉄」及び「満洲国」建国の経緯、及び日本人の活躍に関して第一に考察するのは、日露戦争の終結、ポーツマス講和条約締結、桂・ハリマンの「予備覚書」とその廃棄を経て、「満鉄」の創業（1907 年）までである。桂首相と米国鉄道王ハリマンが仮契約した「予備覚書」が、外租小村寿太郎ただ一人の強硬反対によって廃棄されることとなった。ポーツマス講和条約締結の直後、米国の鉄道王ハリマンから「満鉄」の共同経営についての提案があり、首相、閣僚、元老がこぞって、これを歓迎し受諾した。小村寿太郎は、帰国直後にその事実を知り、ただ一人、強硬に反対し、仮契約を破棄することとなった。日本は、当時、鉄道技術が未熟であり、且つ、海外活動の経験も、自信も無かったためである。第二の問題は、満鉄の経営と満洲国の建国（1932 年）に至るまでの経緯についてである。日露戦争後 28 年間、1933 年まで満鉄の事業の発展に見るべきものはなく、在満日本人人口も、30 年間ほとんど増加していなかった。1907 年、満鉄が操業を開始した時の、日本人従業員は約 1 万人であった。満洲国建国の 1 年後、1933 年の日本人人口は家族を含めて 4 万人であり、満鉄創業開始時の日本人従業員約 1 万人とほとんど変わっていない。これは、日露戦争後 28 年間、満鉄は鉄道事業に専念しており、関連事業とその他の産業発展は殆どなかったことを意味している。日本人人口はその後 10 年間、即ち、1934 年から 1944 年までの間に 150 万人増加し、都市も産業も発展している。この異常現象については、核心に触れる報告は未だ嘗て存在していない。日本人人口の増加に伴って、子弟の教育、特に小学校における中国語教育が熱心に行われたが、この件は、後の章の主題としたい。

1. 日露戦争前後のロシアの東アジアにおける活動 — 1896 年から 1935 年まで

本論文は、日本人小・中等学校生が中国東北部で中国語を正課の課目として学んだ過程を研究したものであるが、其の第一段階として、日本人が中国東北部に定住するようになった経緯を明らかにする必要がある。「日露戦争に勝利した」という事実の背景にある日本人定住の経緯を明らかにする。

1896 年にロシアと清国の間で領土に関する「露清密約」¹⁾が行われ、ロシアは清国の東北地方における大きな権益を得ることになった。その後、「露清密約」の内容に沿って、1904 年までに清国領のハルビンを経由してモスクワとウラジオストクを繋ぐシベリア鉄道と東清鉄道が建設された。更に、1898 年には、「旅順・大連租借条約」を締結し、ハルビン—大連—旅順に至る東清鉄道南満洲支線の権益を獲得した。これによってロシアは、ウラジオストックに加え旅順にも軍港を建設することが出来た。当時、40 年間にわたって奉天に住んでいたスコットランドの伝道医師クリスティー [1914] は、その著書の中で次の様に述べている。

「日本がその領土として印をつけた放順の不凍港並に要塞を、ロシアは支那の同意の下に自分の物となし、大連湾に新なる不凍港を築き、日本の戦場（日露戦争をさす）を縦貫して鉄道の敷設を始め、朝鮮の問題にも干渉し始めた」。

日清戦争で日本が得た関東州の権益は「三国干渉」²⁾によって反故となったが、その内容は次の通りであった。

- 1) 清の港湾は全てロシア海軍に開放される、
- 2) ロシアが黒竜江省と吉林省を通過してウラジオストクに至る鉄道を建設することを許可する、
- 3) 鉄道の建設と経営は、ロシアが設立した金融機関が引き受ける。

と言うものであった。これに対して、日本は、1904 - (hyphen) 1905年の日露戦争で勝利し、ロシアが有していた「旅順及び大連を含む関東州、東清鉄道南部支線の長春以南及びその附属地の租借権」をロシアから継承することとなった。

2. 東清鉄道南部支線寛城子(長春)・旅順間路線が「満鉄」となるまで

2.1 ポーツマス条約

中国東北部は多民族居住地域であり、日本は其中で一番最後に参入した「異民族マイノリティー」であった。日露戦争は朝鮮半島と満洲の主要拠点を事実上占領していたロシアが、江戸末期の黒船来航よりも更に大きな勢力を以て日本を占領することを恐れ、当時の政府が、朝鮮半島と南満洲からロシアを排斥することを目的として始まった戦争であった。ヨーロッパ諸国や米国と違ってロシアは、既に朝鮮半島に進出しており、さらに海を隔てて日本とは至近距離の旅順に軍港を建設しており、日本に接近することは容易な位置にあった。極東の小国・日本がロシアに勝つなどとは、どの国も思ってもいなかったが、日本はロシアの襲来前に隣接地からロシアを排斥する事が、日本の国土保全・存続のために必須の策と考えていた。当時、世界を制覇しているヨーロッパの国々とは国力に雲泥の差があった。米国もヨーロッパの国と比べ、アジア地域への進出には遅れを取っていた。

日露戦争では、旅順港のロシア軍艦とバルチック艦隊に対抗しなければならなかった。これは黒船来訪の比ではなかった。当時、日本は未だ自国で軍艦を作る能力がなかったため、外国に頼らなければならなかった。

1896年から10年計画で、海軍の軍備を整えるため、全軍事費の7割弱が海軍に回し、多くの軍用艦を、主としてイギリスに、またドイツ、フランスにも依頼して整えた。数隻の艦船は国内で製造したが、総額は20億円と言われている。この軍事費を日本は、ロシアから賠償金で得ることを期待していたが、ポーツマス条約³⁾の内容は下記の通りであり、賠償金は一切支払われないこととなった(松岡洋右⁴⁾ [1937])。

ポーツマス条約は、米国ポーツマスに於いて、米国ルーズベルト大統領の仲介によって1905年8月10日から8月29日まで10回の本会議を経て、日露講和条約が締結された。日本側の代表は外務大臣小村寿太郎、ロシア側の代表は前蔵相ウイッテであった。

1905年9月5日、締結された内容の骨子は次の通りである。

- (1) 日本の朝鮮半島に於ける優越権を認める。

- (2) 日露両国の軍隊は、鉄道警備隊を除いて満洲から撤退する。
- (3) ロシアは樺太の北緯 50 度以南の領土を永久に日本へ譲渡する。
- (4) ロシアは東清鉄道の内、旅順－寛城子（長春）間の南満洲支線と附属地の炭鉱の租借権を日本へ譲渡する。
- (5) ロシアは関東州（旅順・大連を含む遼東半島南端部）の租借権を日本へ譲渡する。
- (6) ロシアは沿海州沿岸の漁業権を日本人に与える。

ポーツマス講和条約でルーズベルトの仲介により、日本が東清鉄道南部支線の一部（後の「満鉄」）をロシアから継承することを調停したときも、世界の国々は日本に清国内の鉄道を運行・管理する能力など持っていないと考えていた。日本国内の指導者でさえ自らの能力に懐疑的であった。ポーツマス講和条約締結の 9 月 5 日、東京の日比谷公園で小村外交を弾劾する国民大会が開かれ、これを解散させようとする警官隊と衝突し、さらに数万の大衆が首相官邸などに押しかけて、政府高官の邸宅、政府系と目された国民新聞社を襲撃、交番や電車を焼き討ちするなどの暴動が発生した。群衆の怒りは、講和を斡旋したアメリカにも向けられ、東京の米国公使館のほか、アメリカ人牧師が働くキリスト教会までも襲撃の対象となった。結局、政府は戒厳令を敷き軍隊を出動させて鎮圧した。

2.2 桂・ハリマン予備協定の破棄と北東アジアにおける日本

当時の日本は、外国で事業を展開した経験もなく、財政的にも逼迫した状態にあった。ルーズベルトの調停内容を察知した米国の鉄道王ハリマンは、日本の反応を予想して、満鉄の共同運行或いは買収を提案するために来日し、満洲も訪問して東清鉄道南部支線と撫順炭鉱を視察した後、帰路、再び来日して桂首相に鉄道運営について、満鉄への出資、共同経営を提案した。桂首相は、ハリマンの提案を受け入れて、下記の内容の「予備覚書」を 1905 年 10 月 12 日付で交換した（松岡洋右 [1937]）。

その内容は、

- (1) 日本内地の鉄道を合同し、標準化する工事に出資する。
- (2) 東清鉄道南部支線について、日本と共同出資する。
- (3) 満洲に於ける炭鉱経営や鴨緑江森林事業への経営に参画する。
- (4) 朝鮮半島鉄道と北清鉄道とを接続する。

という包括的な提案であった。

この文書は、外交資料では「桂・ハリマン間満洲鉄道に関する予備協定覚書」及び「1905 年 10 月 12 日附桂伯爵（日本政府ヲ代表ス）及「ハリマン氏（自己並ニ組合者ヲ代表ス）間予備協定覚書」と呼ばれている。

小村寿太郎は、10 月 16 日、米国ポーツマスから帰国してこのことを知り、急遽、閣議に臨み、ハリマンの離日の 3 日後にポーツマスでの講和条約を終えて帰国し、帰朝劈頭、すぐに閣議に臨み、敢然として大反対を試みた。その理由は、「満鉄線の移譲は清国との同意に依って初めて可能となる」、「10 万同胞の流血と 20 億の財貨とを犠牲にして克ち得た満鉄を米人に売却し、満洲を外国商業の自由競争の修羅場と化することは、到底国民の忍ぶ能わざるところである」。というものであった。桂首相はじめ全閣僚も遂に、小村の言説に聴従し、ハリマンにも覚書きの破棄が通知された（松岡洋右 [1937] pp. 102-110）。

なった。ソ連軍の完全撤退は満洲国建国後、1935年に行われた。

これにより、ロシア（ソ連）の中国東北部支配は1860年にロシアが沿海州地域の中国領（ウラジオストックからハバロフスクまで、当時「外満洲」と言われた地域）をロシア領として獲得して以来1935年に満洲国から撤退するまで、ソ連の支配は実に75年間に及んだ。この様にし、ソ連（ロシア）の中国東北部における支配は終わりを告げた（1911年まではロシア、1912年以後はソ連と国名変更）。1935年にソ連が北満洲から完全に撤退し、北満洲の鉄道は満洲国が買収し、「満鉄」が委託運行を行う事となった。

日本の満洲政策の原点は此処に在るのであり、満鉄の初代総裁後藤新平も、小村寿太郎がハリマン予備協定の破棄を踏まえて満鉄の経営に当たったことを後藤自身も述べている。これが後藤の言う「文装的武備」⁶⁾であり、その思想を受け継いだのが満鉄の満洲経営の原点であった。

日本は、米国に売却、乃至共同運行すると決めた『仮契約（覚書）』を小村の反対によって翻意したのであるが、このことから、後述するように、満鉄が世界に恥ずかしくない鉄道を建設し、運行することに専念しなければならず、鉄道関連事業以外の事業は停滞し、日露戦争後28年を経ても在満日本人人口は増加していなかった（4万人以下）ことが理解できる。

日本人居住者数は、ポーツマス条約後28年を経た1933年になっても4万人に過ぎなかった。しかし、その後1935年から1944の10年間で150万人を超える人口の増加となっている。人口増加が、日本の満洲に対する開発と貢献をよく示している。

桂・ハリマン協定の破棄は日本近代史の上からも、北東アジアにとっても大きな選択の岐路であった。当時、日本中枢の大多数は満鉄を米国との共同運行とすることに賛成していたのであった。しかも、これが小村寿太郎、一人の判断であった事の意義は大きい。

桂・ハリマン協定については、以後の日本の立場を決定づけることとなった。今もなお、米国と共同運行をした方が良かったのではないかと、言う意見もある。「共同経営を断行していれば、日米両国の関係は一層緊密になり、太平洋を隔てて両大国が握手する結果、満鉄に益する所甚大であったろう」と言うのである。「果たして然るか、吾人の見解は全く其逆である」と松岡は言っている（松岡 [1937]）。「往時の日本の財力や鉄道技術等から見て、其の支配的実権は当然アメリカの掌握するところとなるのは自明である。従って、共同とは名のみ、「事実上満鉄のアメリカ化」すべき運命にあったのである」と松岡は言っている。

その後もアメリカは、ヨーロッパ各国と比べると、アジアへの進出が遅れていたため、満洲の権益を得ようと1909年にはノックス国務長官が満鉄の中立案を提案しているが、日本の立場を認めた列国の反対で失敗に終わっている。次いで、清朝発祥の地である満洲で日本が勢力を伸ばすことを好まない清国をバックアップして米資本による満鉄併行線⁷⁾の建設を実行した。しかし、これも一部実施後、最終的には列国の反対で失敗に終わったのである。

まとめ

本章では、日露戦争前史及びポーツマス条約について次の事実を明かに示した。

- (1) 日本は、ロシアのアジア進出によって、「日本国存亡の危機」と言う認識があった。
- (2) 日露戦争で、日本が欲したのは「ロシア排斥」と「賠償金」であった。

- (3) 日本は、「満鉄」を米国に売却、或いは、共同運行を行い、戦費の収入を望んだ。
- (4) 小村寿太郎、一人の反対で「満鉄」単独運行となったが、米国は「満洲」獲得に固執し、中国に出資し、「併行線建設」により、「満鉄」を破産させ、満洲の鉄道獲得を計画した。

満洲事変以後もこの米国の大陸政策は継続されている。以上は、歴史上、断片的には記述があるが、相互を関連づけて、一連の思想としたものはない。本論では、これらの事を関連づけて述べたことによって、歴史認識が明確になったと考える。

【注】

- 1) 露清密約とは1896年6月3日にモスクワでロシアと清国の間で締結された秘密条約。ロシアと清国の間には次のような密約があった。(1) 日本がロシア極東・朝鮮・清国に侵攻した場合、露清両国は陸海軍で相互に援助する。締約国の一方は、もう一方の同意なくして敵国と平和条約を結ばない。戦争の際には、清国の港湾は全てロシア海軍に開放される、(2) ロシアが軍隊を移動するために、清国はロシアが黒竜江省と吉林省を通過してウラジオストクに至る鉄道を建設することを許可する。鉄道の建設と経営は、露清銀行(ロシアが設立した中国における金融機関)が引き受ける。(3) ロシアはこの鉄道により軍隊と軍需物資を自由に輸送できる。また、(4) ハルビン・長春・旅順間の路線を南部支線とした等の条約を結んだ。この条約は15年間を有効期限とし、期限満了の前に双方は条約を継続するか協議する事ができる、としている。これらの密約は1922年のワシントン会議の席上で中華民国の代表からその存在が初めて発表された。
- 2) 三国干渉とは1895年4月23日、フランス、ドイツ、ロシアの3国が日本に対して行った勧告。勧告内容は、日本と清の間で結ばれた下関条約に基づいて日本に割譲された遼東半島を清に返還することを求めるというものである。
- 3) ポーツマス条約は、アメリカ合衆国大統領セオドア・ルーズベルトの斡旋によって、日本とロシア帝国との間で結ばれた日露戦争の講和条約。日露講和条約とも称する。1905年、アメリカ・ニューハンプシャー州ポーツマスにおいて、日本全権小村寿太郎(外務大臣)とロシア帝国全権セルゲイ・Y・ウィッテの間で調印された。条約内容を交渉した会議のことをポーツマス会議、日露講和会議、ポーツマス講和会議とも呼ぶ。日本は、当時英仏列強に肩を並べるまでに成長し国際的権威を高めようとしていたアメリカ合衆国に対し「中立の友誼的斡旋」(外交文書)を申し入れた。米国に斡旋を依頼したのは、陸奥国一関藩(岩手県)出身の日本の駐米公使高平小五郎であり、以後、和平交渉の動きが加速化した。講和会議は1905年8月に開かれた。当初ロシアは強硬姿勢を貫き、ロシアは負けてはいない。まだ継戦も辞さない」と主張していたため、交渉は暗礁に乗り上げていたが日本としてはこれ以上の戦争の継続は不可能であると判断しており、またこの調停を成功させたい米国はロシアに働きかけることで事態の收拾をはかった。結局、ロシアは満洲および朝鮮からは撤兵し日本に樺太の南部を割譲するものの、戦争賠償金には一切応じないというロシア側の最低条件で交渉は締結した。半面、日本は困難な外交的取引を通じて辛うじて勝者としての体面を勝ち取った。この条約によって日本は、満洲南部の鉄道及び領地の租借権、大韓帝国に対する排他的指導権などを獲得したものの、軍事費として投じてきた国家予算4年分に当たる20億円を埋め合わせるための戦争賠償金を獲得することができなかった。そのため、条約締結直後には、戦時中の増税による耐乏生活を強いられてきた国民によって日比谷焼打事件などの暴動が起こった。日本は1905年10月10日に講和条約を批准し、ロシアは10月14日に批准している。帝政ロシアから日本に譲渡され満洲利権の移動は清国の了承を得ることが条件となっていた。
- 4) ポーツマス条約の協議が行われた時は、松岡洋右は外務省の領事館補であり、ポーツマス条約に直接関係する

立場にはなかったが、ポーツマス条約の内容を詳しく知る立場にあった。松岡は、上海領事館、関東都督府、満鉄総裁、近衛内閣の外相を務めており、本研究で引用したポーツマス条約交渉については、松岡が外務省職員として見聞したものである。松岡は1904年外務省に入省。1921年外務省を辞し満鉄の理事、1927年満鉄副総裁、1930年に満鉄を辞し衆議院議員として国政に参画、1937年満鉄総裁となった。本論文で引用した著書は外務省・満鉄に関する一次資料に相当するものである。また、松岡洋右[1931]の「東亜全局の動揺―我が国是と日支露の関係の現状」は、自らの思いに反する方向に向かう政局と日本を取り巻く情勢について記したものである。

5) 日清満洲善後条約とは日露戦争後のポーツマス条約(日露講和条約、1905年9月5日)を批准し、帝政ロシアから日本に渡された満洲利権の移動を清国が了承する内容であり、講和条約で生じた日本と清国の共同関係を示している。この条約において、南満洲鉄道の吉林までの延伸と同鉄道守備のための日本陸軍の常駐権と沿線鉱山の採掘権保障、同鉄道に併行する鉄道建設の禁止、安奉鉄道の使用権継続と両国共同事業化、營口・安東・奉天における日本人居留地の設置の許可、鴨緑江右岸の森林伐採合弁権獲得などが盛り込まれ、以後の満洲経営の基礎となった。

6) 「文装的武備」とは後藤独特の造語である。後藤はこれを「軍装的武備」と対比している。軍部との対抗関係を意識する造語であったが、「一旦緩急あれば武断的行動を助くるの便」として位置づけている。「文装」は、武力によらない支配、後藤の言葉として「王道の旗を以て覇術を行う」、即ち、インフラの「文装的武装」である。

7) 満鉄併行線問題とは満鉄路線と併行する鉄道路線敷設を禁止する件が、ポーツマス条約後の満洲善後条約に規定されていたが、これを無視して、(或いは、異なる解釈をして)中国(張作霖、張学良)が、満鉄路線の東側、西側に鉄道路線を新たに建設し、満鉄の経営を妨害したものであった。米国の融資によるものと言われている。図Aが満鉄路線、図Bが中国が建設した併行路線。



図2. 満鉄路線(A)と併行路施(B)の図。併行路線(B)は中国が米国の資本で敷設、(原田勝正[1981]「満鉄」岩波書店、p.161から引用)

第2章 「満洲国」の建国、停滞の30年とその後の発展

はじめに

日本は、国外で鉄道（「満鉄」）を単独で運行した経験もなく、鉄道技術も未熟であったが、最終的には、小村寿太郎の強い意見によって、満鉄を日本独自で運行することとなった。1930年代には、日本の技術によって満洲が開発され、産業は飛躍的に発展した。その成果・発展は、後述の「太平洋戦争米国賠償調査団の報告」（E. W. Pauley [1946]）に、客観的に記載されている。

1. 満鉄の誕生

1.1 初代総裁 後藤新平 — 教育殖産の重視 —

後藤新平¹⁾は、初代満鉄総裁に命じられたが、当初は、首相の命にも頑として応じなかった。その経緯は自らの回顧録「満鉄総裁就職情由書」に詳しい。理由は、満鉄総裁は関東都督の監督の下にあり、且つ、中央政府の責任者は外務大臣であるという二重構造を嫌ったものであった事による。後藤は、次の様に述べている。

「満洲経営は国家の大事であるから、まず、根本を確定し、責任の帰属を明確にしておかなければならない。植民地の経営は、教育殖産全般にわたって、まず民心を収攬し、産業を振興して民力を増すことが肝心である。植民政策はすべからず遠大なるを要するが、殊に教育には慎重な考慮を加うべきで、性急偏向は断じて不可である。さもないと、『殷鑑遠からず英国が従来印度教育事業の不用意のために民心反発収拾すべからざるの今日を来せしが如き』を反省すべきである。」

さらに、台湾は日本の統治下にあったが、満鉄は清国内にあり、日本は鉄道の權益のみを有するに過ぎず、台湾の場合とは全く異なる状況にあった。後藤は、植民地経営の第一に「福利の増進」と「教育」の重視を強調していた。また、満鉄総裁就任に際して、後藤は、首相の指示に従い、満洲鉄道創立委員長を務めていた児玉参謀総長を訪ね、児玉に見解を仰いでいた。児玉は、

「今日の事、衆に選びて一大臣の才を得しことは易く、満洲問題解決のために一士を得んことは難し。今、衆口を相合して君の適材を推す。」と言い、「西園寺総理、山縣元帥も同様である。就任以後、何か難問が起こった際には自分が犬馬の勞をとろう」とまで付け加えた。更に、児玉は「山縣元帥の下を訪ねるよう」に言われた。後藤は、山縣と関東都督大島大将に会い、「満洲経営に顧問として都督の政策に参与することを条件として山縣並びに大島の同意を得」ることが出来た。要するに『武文官の容喙を許さずして十分に経営に任ずる事決定せり』と物語れり。」

として得心している。後藤があくまで避けたかったのは、文武いずれとも、中央からの干渉で、官僚的繁文縟礼に束縛されては、植民地経営はできない、という事であった（江上照彦

[1980]）。当初、関東都督の配下に位置していた満鉄総裁は、関東都督の顧問を兼ねることとなり、実質上、都督の上位にあって、その制肘を受けないこととなった。外務省は都督以上に疎外されることとなった。

1.2. 東清鉄道南部支線の継承と「満鉄」の役割

「満鉄」は、東清鉄道南部支線を継承して、1906年6月7日、勅令第142号で南満洲鉄道株式

会社設立が公布され、1907年 3月5日、勅令第22号により本社を東京から大連に移し、満鉄が本格的に活動を開始した。この時の社員（職員、傭員）は、野戦鉄道提理部から引き継いだ者を主体とし、総数1万3千2百17名、うち4千129名が中国人であった。（江上照彦 [1980] p. 46）。満鉄設立から26年を経た1933年の全在満日本人人口が4万人であったと言う統計があり、26年間、日本の満洲での業務は、ほとんどが鉄道事業であったと思われる。（山中 [2005]）

日本が継承した権益を遂行するための業務内容は、鉄道を主軸に鉱業、電気業、倉庫業、鉄道付属地における土木、教育、衛生などを行う、と定められていた。永雄策郎 [1930] は、論文「植民地鉄道の世界経済に及ぼす政策的研究」の中で「ロシアの敷設した東清鉄道は、商法上の会社には当たらず、会社と言う名のみの機関に過ぎない。満鉄の目的は満洲の大地を開拓し産業を開発することを使命としている。」と述べている。また、岡松参太郎 [1925] は論文「南満洲鐵道株式會社ノ性質」の中で、「満鉄は、国家自ら発起提案してこの会社を官設にし、国家に代り満洲経営の任に当らしめんとするものにして、国家は会社の設立をもって国家の政務の一部と看做し、会社をもって国家の機関の一と看做せるもの」であり、しかも「外国の領土内における経営の為に設立せられた」点に「満鉄の比類ない特殊性を認めた」と述べている。この岡松説は、満鉄社員の意識を鼓舞し、その仕事が国家国民のためになるという自覚と誇りを与え、40年間満鉄人を支配していた。

2. 在満日本人人口の増加 — 「1906~1931年」と「1932~1945年」の差、いわゆる「植民地化」の実態 —

2.1 満鉄の組織変更、鉄道守備隊の分離独立 — 「関東軍」の誕生と満洲事変

前節で述べたように、首相以下日本政府の全閣僚が、満鉄の設立に賛意を表した訳ではなかった。米国資本に頼る共同経営或いは、「満鉄」の売却の方が日本の当時の財政、技術能力に合った方法であると考えている者も多かった。これが、一転して日本が「満鉄」を自ら経営することとなったのは、日露戦争での出費よりも、戦争で失われた10万同胞に対する小村寿太郎の熱誠溢る言々によってであった。小村の熱意によって、ロシアから継承した鉄道を経営することには専念したが、中国東北部の大地の活用については、無為無策で28年間を過ごすこととなった。1930年代初頭までは中国東北部の日本人人口は4万人にも満たなかった。日本としては、満鉄の付属地の利用も、広大な南満洲の大地の活用にも明確なビジョンを持つに至っていなかった。日露戦争から30年間を清国が、日本に対抗して進める併行線鉄道²⁾などの満鉄路線への妨害を除去しつつ、安全な鉄路運営を行うだけの状態であった。満鉄調査部が地道な調査を行う一方、ポーツマス条約により定められた人数（1Km当たり25名）の関東都督府所属の鉄道守備隊が満鉄路線の警備に当たるといった状態であった。1919年に都督府の組織・機構変更があり、鉄道守備隊は「関東軍」と名称を変えて独立し満洲に於ける独自の軍隊となった。これにより、満鉄は、配下に軍隊を配置する必要がなくなり、負担軽減となったが、一方で、関東軍は守るべき満鉄に逆らう面も出てきた。

1930年代になると、関東軍は中国東北部における日本政府出先機関及び満鉄の無策の虚を突いて、中華民国及び張学良の妨害を除去する行動を起こし、1931年満洲事変が勃発した。一方、清朝の廢帝溥儀による満洲国が建国され、1935年以降、中国東北部への日本の進出が一挙に加速することとなった。

2.2 満洲事変

中国東北部の満鉄路線に、日本が列車を運行し、撫順炭鉱などの関連業務を開始後、20年余が経過したが、日本人人口は、満鉄が業務を開始した1907年からほとんど増加しておらず、日本の活動は「満鉄」とその付属地中心であり、他の分野への進出はほとんど無く、日本人は鉄道駅周辺の付属地に居住するだけであった。日本はロシアと戦争をする爲に、中国の領土を使用したという関係にあり、日露戦争後も日本人が付属地以外の中国領土内で業務を行い居住することはと言う事は日中(満)双方とも望んでいなかった。「満鉄」は其の事情をよく理解しており、張作霖とは良好な関係を築いていた。満洲医大の卒業式には、張作霖が来賓として出席するのが常であった(福田実 [1976])。1925年、副指令であった郭松齡が張作霖の下野を要求して反乱を起こした時も、満鉄は張作霖の大量の財宝、現銀を満鉄事務所に避難・預かったという事があった。この時の逸話に、財宝があまりにも多く、2階の床が抜け落ちたという逸話がある。

1920年代末から1930年代初頭にかけて、中国本土(山海関以南)は政情が不安定で、目まぐるしく変転していたが、満洲(東北部)は安定し、中国本土からの移民も多く、1908年に人口1530万人であった人口は、1930年には2900万人と約2倍となり、農業生産、撫順の出炭、貿易も盛んになった。日本の対満洲の輸出入の各40%及び対満洲投資の70%は日本が占め、満洲経済における日本の地位は断然優位にあった。日本の対満洲投資は15億円に上り、日本の対外投資の54%を占めていた。この様に日本と満洲の関係は、原料資源及び生活必需品の需給の中心として、生存上不可分の相互依存関係になっていた。ただし、1928年に張作霖が爆殺されて以後、後を継いだ張学良は、易幟を宣言して蒋介石の配下となり、排日の風潮が著しくなり、満鉄併行路線禁止協定の無視・妨害、大連港に対抗する葫蘆島港の建設、その他、日本がポーツマス条約及び日清満洲善後条約などで得た既得権益が履行不能、或いは既得権益の侵害が続出し、1930年には満鉄は3000万円の減収となるなどの事態となった。

このような事態に対して、奉天総領事を務め、その後、外務次官に転じた吉田茂は1928年4月27日付で外務当局に提出した「対満政策私見」の中で次の様に述べている(「防衛研究所戦史室著 [1967]『大本営陸軍部(1)』に収載)。

従来の特支政策頓挫の原因は次の三点にある。

第一 欧州の戦後民族自決等一時人口に上れる戦争反動思想を、其の儘に余りにも多く我が聴従したること。

第二 日支親善、共存共栄等の空言に捉われ過ぎたること。

第三 対支国家機関の不統一

と断じ、

「敢えて東北三省を我に収めんと云うに非ざるも、實質に於いて我が指導の下に東北三省の政治を改善せしめ、英の埃及(エジプト)に於けると同様の治績を挙ぐるを要すべし」

「従来の特支政策は政策の目標を誤れるにあらず、その実行の手段を過てるなり。」

「空漠なる日支親善を求むるの結果、我上下を挙げて支那側の機嫌取りにのみ汲々たらし

め遂に自屈に陥て自ら覚らざるに至れるのみならず、事大主義なる支那人をして徒に驕慢ならしめつつあり。」

「当面の対策は機会ある毎に、先ず、各地に増兵若しくは派兵を断行し……。」

と「対満政策の実行方法」の改善を強調していた。

満洲問題の武力解決、張学良軍閥を満蒙から駆逐することは、吉田次官の考えだけではなく、陸軍中央部の総意とも言う雰囲気になり、武力による張学良政権の駆逐し、親日政権樹立を骨子とする「満洲問題解決策の大綱」が決定された。

一方、関東軍は、第一次世界大戦の状況から判断して、今後の戦争は「決戦戦争」になるであろう。その時に必要となるのは「自給自足」体制であると判断し、資源のない日本では対応できないと判断し、満蒙の領有、或いは一体化が必要であると考えていた関東軍のグループがあった。関東軍の次級参謀陸軍中佐石原莞爾は1928年10月に赴任して以来、日本及び満蒙問題の今後を考えていた。1929年7月5日付で「国運転回の根本問題解決策」を纏め、「満蒙の領有・自給自足策の確立」を提唱していた(防衛研究所戦史室[1967]『大本営陸軍部(1)』)。しかし、石原の満蒙領有案は、陸軍中央及び政府の認めるところとはならず、親日政権樹立と言う形となった。(山室信一[1993])。

石橋湛山[1931]は、この件に関して「敢えて満蒙にわが政治的権力を加えるに及ばず、平和の経済関係、商売関係で、優々目的を達し得ることである。否、却ってその方が、より善く目的を達し得るであろう。」(「東洋経済新報」[1931、10、10])と意見を表明していた。

日本国内でこのような議論が進む中、1928年6月4日に関東軍による張作霖の爆殺事件が起き、後継者・張学良は、12月29日、「易幟」を宣言して蒋介石の配下となり、関東軍との対立関係は明確となった。更に、満鉄路線に対して併行する路線を建設して満鉄の経営を妨害する併行線問題、1931年6月、参謀本部の中村震太郎大尉殺害事件が起きた。満洲の兵要地誌調査中に中国軍に殺害されたのである。更に、朝鮮系住民(当時、日本人)が殺害される万宝山事件などが起き、関東軍と張学良軍との関係が悪化していた最中に、1931年9月18日、奉天郊外の柳条湖で鉄道路線を爆破する事件が起き、これを契機に関東軍と張学良軍の軍事衝突が起きた。日本政府は戦局の不拡大方針を閣議で決定し、指示したが、関東軍は軍事行動を拡大して、北満洲のハルビン、チチハル迄戦線を拡大し、張学良軍のいる錦州を爆撃し、関東軍は一気に全満洲を占領した。満洲事変は、宣戦布告もないまま満中国境紛争が続いたが、1933年5月31日塘沽協定の成立を以て満洲事変は一段落を告げた(瀬島龍三[1998] 81頁)。

2.3 満洲国の建国 — 日本国籍の満洲国人民 —

満洲事変の起きる以前から、関東軍の中では満蒙の将来と日本について議論があった。領有案(石原)、満蒙五族共和案(土肥原)等があったが、政府、陸軍大臣、参謀総長らの意見により、「独立国家案」とすることで、関東軍も了解した。1932年2月、奉天、吉林、黒竜江省の要人が関東軍司令官を訪問し、満洲国に関する協議が行われた。次いで、2月16日、奉天に張景恵、臧式毅、熙洽、馬占山の四巨頭が集まり、張景恵を委員長とする東北行政委員会が組織された。2月18日には「党国(国民)政府と関係を脱離し東三省区は完全に独立せり」と、満洲が中国国民党政府から分離独立した事を宣言した。1932年3月1日、上記四巨

頭と熱河省の湯玉麟、内モンゴルのジェリム盟長チメトセムピル、ホロンバイル副都統の凌陞を委員とする東北行政委員会が、元首として清朝最後の皇帝 愛新覚羅溥儀 を満洲国執政とする満洲国の建国を宣言した。首都には長春が選ばれ、新京と命名された。國務院総理（首相）には鄭孝胥が就任した。その後、1934年3月1日には溥儀が皇帝として即位し、満洲国は帝政に移行した。國務総理大臣（國務院総理から改称）には鄭孝胥（後に張景恵）が就任した。

以上、満洲国建国の経緯を見てきたが、ここで注目したいのは、満洲国建国後（実際には建国の2年後）から、満洲国における日本人人口が急激に増加していることである。満洲の日本人人口は、日露戦争後30年間、ほぼ4万人未満で推移していた。満洲国建国後、1935年から1944年までで150万人増加し、154万人になった（表3、図1参照）。満洲国には国籍法が無かったので、日本人は、「日本国籍の満洲国人民」であり、中国人は「中国国籍の満洲国人民」であり、同じ「満洲国人民」であった。蒙古人、無国籍の白系ロシア人も同様に「満洲国人民」であった。終戦後は「満洲国」が消滅したため、同じ「満洲国人民」であったのが、一夜にして「日本人」、「中国人」と違う国の人になった。それまで、日本内地への帰国など思ってもみなかったのが、日本という本国へ帰国しなくならなくなったのである。

2.4 日本人人口の推移

一 日露戦争後の28年間4万人以下、1934年以後10年間で150万人増加 一

(1) 停滞の28年間

中国東北部の中等学校数を見ると、1905年から1935年までの30年間に全南満洲に設立された中等校数は11校であったが、1935年から1944年までの10年間に新設された中等学校数は41校に上った。「満洲国」建国の1年後、1933年の南満洲全土の日本人人口は4万人であり、日本の一小都市にも及ばない人口であった。ロシアは大陸横断鉄道の建設が決まると、直ぐに多くのロシア人が北満洲で建設に従事した。1912年には東清鉄道沿線に7万人、ハルビンに4.6万人のロシア人が住んでおり、日露戦争後でも、当時の在満日本人よりもロシア人の方が遥かに多かった（David Wolff [1999] p.167）のである。

日露戦争後の30年間、日本は南満洲で満鉄以外の事業としては個人商店や貿易商、薬種商とそれ等の組合が少数あったが、人口の増加は僅かであった。日露戦争の戦果について、賠償金が無かったことに対して、日本国内での不満は高く、日比谷で暴動が起き、東京の警察の派出所の70%が焼討ちにあったといわれているが、自ら満洲に行くと言う人は居なかったのであった。ロシアから継承した土地資源を活用するために渡満する日本人を募っても、応募する人は極めて少なかった。

「満洲は日本の植民地であった」と言うのが一般的な認識の様に思われるが、当初、日本政府の首相、閣僚、元老がこぞって「満鉄」を売却するか、アメリカと共同運行することを望み、アメリカとの予備協定覚書が作成されており、日本が自ら経営することは望んではいなかった。一転、満鉄を日本が独自に運営することになったのは、唯一人、ポーツマス条約の交渉に当たった小村寿太郎が日露戦争で犠牲となった10万の御霊を鉄道取引の糧とすることに反対したからであった。従って、日本政府は、唯一人を除き、満鉄経営に消極的であり、満鉄設立後、25

年間はロシアから継承した満鉄事業以外には積極的ではなく、将来ビジョンもなく、日本人人口の増加もなかったのである。

(2) 在満日本人人口の増加、1933年—1944年(10年間)の発展

日本は荒野の中の満鉄路線と鉄道付属地をロシアから継承し、各国注視の中で、与えられた鉄道の運行と荒野の中の付属地を開発して都市を建設してきた。鉱山・資源の開発も満鉄の業務の一つであったが、鉱工業生産も産業も停滞していた。鉄道路線と駅周辺の付属地以外は中華民国の領土であり、松岡の言葉を借りるならば「自信のない日本人が、中国に遠慮していた」のであろう。しかし、日本にとっては、以後予想外の大事業の展開となったと言うのが、真の姿である。南満洲にはどのような問題があったかを見てみる。

1)「満鉄」は、1905年に米国から共同経営の提案を受けて、「予備覚書」を交わしたが、小村寿太郎の強硬な反対によって、鉄道を共同運行するという「予備覚書」は破棄された。米国との共同経営を行っていた場合は、「満鉄」あるいは「満洲の全鉄道」がアメリカを主体としたものとなり、当時の技術・資本力から見て、米国の鉄道となっていたことが予想される。事実、中東鉄道は中国とロシアの共同運行であったが、本社はサンクトペテルブルグにあり、資本も実質はロシアのものであった。同じように、満鉄もアメリカの会社になり、名目だけの共同運行になるところであった。

2)満洲国には、「国籍法」が未制定であったので、厳密な意味での「満洲国人」という人は存在しなかったが、中国人は勿論、日本人も生活の本拠地の「居住地証明」によって「満洲国の人」として認定されることとなった。「日本国籍の満洲人」、「中国国籍の満洲人」、「無国籍の満洲人」(白系ロシア人)などである。このことにより、日本人も、中国人と同じ「満洲国の人」という立場となり、「中国」に遠慮無用で活動の自由度が広がったということが出来る。政府及び軍部(関東軍)の奨励に加え、満洲国に国籍法が無かったことが、日本人が急増した一因と考えられる。これには、日本が二重国籍を認めなかったという事情も有った。満洲国の国籍法の検討過程については、遠藤正敬[2007]の研究に詳しく述べられている。

3)当初、満鉄は、中国東北部の唯一の国策会社として、関連する多くの業務を抱えていた。

また、「鉄道守備隊」は、ポーツマス条約により、路線警備の爲、「1Km 当たり 25 名以下の守備隊を配置できる」という規定により、「満鉄」路線警備のための守備隊であったが、1919年に分離・独立して「関東軍」となり、「満鉄」の業務ではなくなった。

4)満鉄社員の子弟の教育は、「満鉄」が行う業務であり、「満鉄立」小・中学校の教育行政、教員の養成、教育は満鉄の業務であった。「満鉄」は満洲における日本人に関する総ての事を行っていた。但し、在満日本人の増加に伴って、1937年以降は日本大使館教務部(のち、大使館関東局教務部)の業務となった。

5)1930年代前半までは、満鉄は鉄道の運行に専念し、その他の産業技術、開発は行ってこなかったが、1930年代後半以降は、技術開発、産業育成も行う余裕が出来てきた。

松岡洋右[1931](p.56)は、日本が日露戦争後20数年にわたって、無為無策で、ただ鉄道の運行と満鉄関連事業のみを行っていたことに関連して、「日本人が国際的な場で発言力が無いのは、自信喪失、臆病である」ことを縷々述べている。以下に松岡の言葉を引用する。

「日本政府・日本人が国際的な場で発言せず、行動力もないために、関東軍が見かねて暴走したとも言える。公平、冷静に之を見て、私はその大半の罪は我が国民の満蒙問題に対する無関

心、殊に、幣原外交の罪であると断ぜざるを得ないのである」

「一体、今日の日本に最も欠如している所のものは自信力（セルフ・コンフィデンス）である。自信なき国民は亡ぶ。わが国民は先ず以て旺盛なる自信力を回復しなければならぬ。」（以下、英国を見ろ、米国を見ろ、と続いている）。

「我が明治維新も又当時の我が国民の自信力の結成したものである。」

と述べている。1930年代後半、日露戦争30年目にして、政府の奨励策と軍部の圧力により、ビジョンが明確になり、在満日本人の人口も急増してきたと見る事が出来る。

但し、南満洲における日本人の人口が増加しない時期でも、日露戦争後は、中国人の中国本土からの移民は確実に増加を続けていた。1905年に1530万人であった総人口は、1935年には3400万人、1944年には46584万人に達している。

南満洲は土地が肥沃で、住みやすいことが評価されていたこと、清国の滅亡により、従来、満洲族が取ってきた「封禁」政策が無くなり、満洲の肥沃な土地で耕作できるようになったこと、清朝末期の義和団の乱を避ける人やその末裔、山東省人の東北部への移住によるもの、「満洲国」建国後は、関連した商工業を目的とした人たちの移住により、満洲の居住者が増加したのであった。

1935年以後、日露戦争から30年目以後になって、日本人人口も急速に増加に転じ、鉱工業、産業、都市が発展し、満洲は繁栄期を迎えた。満洲国建国後に出来た「満洲国国歌」の歌詞には「人民三千万、人民三千万」と歌われていたが、直ぐに人口は4600万人を超えるまでになった。

表 1. 全満洲及び在満日本人(除、関東洲)の人口及び戸数³⁾

	全満洲	在満在住日本人	日本人(%)	奉天在住日本人及び戸数
1907年		9,088(人)(家族含まず)		2,300(人)
1908年	15,300,000(人)			
1912年				5,140(人)
1920年				
1923年				18,116(人)、4,479(戸)*
1933年	31,987,000	40,000	0.1%	
1934年	33,868,000	76,000	0.2%	
1935年	35,386,000	133,000	0.3%	87,000(人)
1937年				27,000(人)
1940年	43,203,000	862,000	2.0%	
1942年	46,584,000	1,149,000	2.5%	
1944年		1,546,586		152,234(人)、47,106(戸)*

(出典：山中 [2005]「満洲国人口統計の推計」東京経大誌、245号、pp.167-190；若槻 [1991]『戦後引揚げの記録』時事通信社 pp.16,17、；拓務省、「関東局施策30年史」(1936年)；福田 [1976]「満洲奉天日本人史」謙講社、p.200。1910年以降、台湾、朝鮮半島出身者は「日本人」として登録されていたが、ここから本土出身者のみを抽出した。)

満洲（中国東北部、除 関東州）の総人口と在満日本人人口の推移

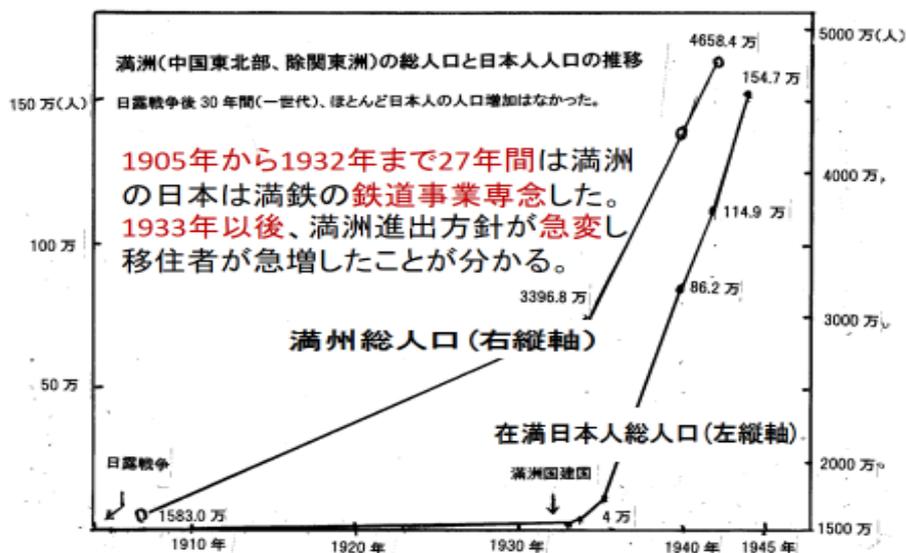


図 3. 満洲・中国東北部(除く、関東州)の年代別総人口と日本人人口

(出典:表 5 の数字を基に筆者作成)

上記の表の意味するところは、極めて重要である。

第一に、松岡 [1937] (56 頁)によれば、「満鉄の日米による共同運行」とは名のみで、「事実上満鉄がアメリカ化する運命にあった」と言うことである。これは、当時の日本の為政者、識者がこぞって米国のハリマン提案に賛成していたこと、及び、当時の日本の技術力は欧米に比しておとっており、海外での技術開発の経験もなかったことから考えて、止むを得ない事であった。

第二に、1933 年の在満日本人人口が 4 万人であったことから類推して、「満鉄のアメリカ化」が起きていた場合には、満洲に行く日本人は皆無に近くなっていたと推察されるからである。

第三に、小村の反対によって桂・ハリマン協定は反故となったが、上述の様に、依然としてして満鉄の事業には国内にも反対者が多く、1930 年代前半までは在満日本人は極めて少なく、産業・開発・経済活動も微々たるものであったことによる。

従って、図 2 に示すように、未開の中国東北部に希望して行くものが少なかったのは理解できるところである。「満鉄」という日本の会社はあるものの、受け入れ態勢は十分ではない中国東北部、いわば、外国の僻地へ希望して行くものが居なかったとしても不思議ではない。

1930 年代前半になって、一転、活況を呈したのは、国策、及び満洲国の建国もあるが、日本の満蒙に於ける消極性に反発した「関東軍」の現地での行動と軍の国内での圧力があつたことは、確かである。また、「満洲国」という新しい国が建国され、その国に「国籍法」が無かつたことも、移住する人が増加した理由であると考えられる。この点は、後述のハワイ、ブラジルとことなり、「日本国籍の満洲人」として、その土地に住むことが出来たことにもよる。但し、松岡洋右 [1931] は、「日本人は自信喪失、臆病である」と嘆き「日本政府・日本人が国際的な場で発言せず、行動力もないために、関東軍が見かねて暴走した」と述べている。

1940年代になると、在満日本人が150万人を超え、満洲の開発が進み、経済が発展したのは望ましいことではあったが、政府と関東軍の強力な勸奨があったことによるものである。小村寿太郎がただ一人、強硬に日本単独の満鉄運営を主張し、1930年代に「関東軍」の常軌を逸した行動がなければ、在満日本人の存在も、子弟の中国語教育も無く、満洲の発展もなく、満洲は、アメリカとロシアが鉄道を運行している中国の僻地の多民族居住地域のままであったと思われる。

3. 日本及び満鉄を取り巻く情勢

日本は荒野の中の満鉄路線と鉄道付属地をロシアから継承し、各国注視の中で、与えられた鉄道の運行と荒野の中の付属地を開発して都市を建設してきた。鉱山・資源の開発も満鉄の業務の一つであった。日本にとっては、以後予想外の国際的問題を解決しながら、満洲の開発と言う大事業を展開していくことになる。当時、南満洲にどのような問題があったかを考察する。

3.1 アジア進出を画策するアメリカ

「満鉄」は、1905年に米国から共同経営の提案を受けて、「予備覚書」を交わしたが、小村寿太郎の強硬な反対によって、「予備覚書」⁴⁾は破棄された。先に、述べた様に、米国との共同経営を行っていた場合は、「満鉄」あるいは「満洲の全鉄道」がアメリカを主体のものとなり、当時の技術・資本力から見て、米国の鉄道となっていたことが予想された。

アメリカは、西欧諸国に比して、アジア進出に遅れをとっていた。1898年の米西戦争によって、スペインが植民地として領有していたグアム島とフィリピンを獲得しただけであった。満洲への進出も考え、ポーツマス条約の直後にハリマンが満鉄の共同経営、乃至、買収を試み、日本政府・首脳との協議には成功したが、外相小村寿太郎の強硬な反対にあって失敗に終わった。しかし、1回の失敗で中国大陸への進出をあきらめることはなかった。

1909年には、ノックス国務長官が、満洲における日露協調体制を壊すために、満洲諸鉄道の中立化を提案している。この提案の狙いは、日露両国によって独占されていた満洲における鉄道権益を喪失させ、米国も含めた国際管理に移行させようとしたものである。更に1918年にも、米国は、米国資本の大規模な中国進出の条件づくりを目ざして、中国政府に対する借款事業の独占を主目的とする新たな国際組織（銀行団の結集）を提唱したが、これもやはり失敗している。

1928年、張作霖が関東軍によって爆殺された後をついだ張学良は、従来、東三省を統括しており、満鉄とも友好関係を保っていた張政権の方針を変更し、「易幟」⁵⁾を宣言して蒋介石の配下となった。張学良は、親日から反日に転じて、米国資本の導入によって満鉄併行線を渤海湾まで引き、渤海湾に面した葫蘆島の築湾工事を米系資本で行った。これは米国が満洲進出に成功したことを如実に示している。この満鉄併行線建設と築港とは、それまで満鉄一大連港という交通ルートでしか貿易できなかったのが、米系ルートで葫蘆島港の利用が可能になるということを意味していたからである。日本にとってはまさに死活問題となった。しかもそれだけではなく、米国は、道路建設、航空、電力とその勢力範囲を広げていった。こうした米国の行動が、満洲事変を引き起こすこととなったのである。それが、日中戦争の発端ともなったのである。更に米国は、日中戦争中、蒋介石援助を続け、20世紀前半は、米中連合対日本という構図を取っていたという事もできる⁶⁾。

3.2 国籍法問題

満洲国は、先に述べた様に「国籍法」が未制定であったので、厳密な意味での「満洲国人」という人は存在しなかったが、中国人は勿論、日本人も生活の本拠地の「居住地証明」によって「満洲国の人」として認定されることとなっていた。これを「民籍法」と呼んでいる。したがって、「日本国籍の満洲人」、「中国国籍の満洲人」、「無国籍の満洲人」（白系ロシア人）など「民籍」は「国籍」と異なることとなる。このことにより、日本人も、中国人と同じ「満洲国の人」という立場となり、活動の自由度が広がったということが出来る。政府及び軍部の奨励に加え、満洲国に国籍法が無かったことが、日本人が急増した一因と考えられる。これには、日本が二重国籍を認めなかったという事情も有った。日本人の移住を容易にすることにはなったが、「満洲国」という「国家」としては、「国籍法」が未制定であり未解決の問題であった。「満洲国」の国籍法の検討過程については、遠藤正敬 [2007] の研究に詳しく論じられている。

3.3 満鉄及び関東都督府の組織変更― 関東軍の誕生, 満鉄の行う業務

(1) 1905 年以来、旅順に本部があった「関東都督府」は、関東洲の統治と防衛、満鉄及び付属地の警備を行っていた。満洲北部に依然として勢力を保持するロシアの脅威にも備えていた。1919 年、「関東都督府」は廃止となり、軍事と政治が分離された。関東都督府直属の守備隊と「満鉄の鉄道守備隊」は「関東軍」に、民政部門は「関東庁」とに分離された。「鉄道守備隊」は、ポーツマス条約により、路線警備の爲、「1 km 当たり 25 名以下の守備隊を配置できる」という規定により、「満鉄」路線警備のための守備隊であったが、これによって「関東軍」は、台湾軍・朝鮮軍・支那駐屯軍と並ぶ独立軍となった。

(2) 満鉄社員子弟の教育は、「満鉄」が行う業務であり、「満鉄立」小・中学校の教育行政、教員の養成、教育は満鉄の業務であったが、1937 年以降は大使館教務部の業務となった。

(3) 1930 年代前半までは、満鉄は鉄道の運行と満鉄所属の鉱山等の業務を行っていたが、1930 年代前半以降は、技術開発、産業育成も幅広く行うようになった。

4. 中国東北部に於ける満鉄の貢献

奉天に 1883 年から 1922 年まで 30 年間在住したスコットランドの伝道医師 Christie [1914] (矢内原訳 [1938]) には、次のような記載がある。

「シベリヤ国境からロシアの列車で、荒涼とした人煙稀なる地方を旅する者は、これは実際上ロシアのもので、支那から失われたのだと思う。それから設備の良い日本の列車に乗り換えれば、南満洲の全部は支那とは名のみで、事實は既に日本のものであることはただ時間の問題だ、と益々かんがえるようになる」。

この文章から、満鉄路線は業務に万全を期していたことが伺える。満鉄の発足当時の日本人職員数 9000 人（全従業員数から中国人を差し引いた人数）に家族を含めて約 2 万人と推定される。日露戦争後の「満鉄」路線は、西欧人注目の的であり、「満鉄」としては国家の威信をかけて、世界に誇れる鉄道となることに専念していた。現地従業員とのコミュニケーションのために中国語の学習にも努力していた。1907 年、満鉄発足当時、約 1/3、約 4 千余名が中国人であったが、中国人の比率は、年ごとに更に増加した。満鉄は、将来の現地社員のために、沿線各地に公学堂（中国人小学校）を設立し、また、奉天には南満中学堂（中国人中学校）を設立していた。ポーツマス

条約締結後、満鉄の経営に自信を持てなかった日本は、米国の鉄道王ハリマンの提案を受け入れることを考えて、仮契約を結んだが、小村寿太郎の強い反対にあつて首相も翻意し仮契約を破棄した。その後、40年を経て満鉄は中国のものとなったが、その間、日本は、技術的にも進歩し、満鉄の発展、中国東北部の発展に寄与した。満洲国が消滅して「国」は無くなったが、新中国発展、新生日本の再建のためになる大きなものを得ることが出来たと考えられる。これは、米国調査団のトルーマン大統領あての報告書にも記載されている（第3章、参照）。

5. 満洲事変と満洲国の建国

1906年に満鉄が創設され、1907年から満鉄の営業が開始されたが、鉄道を無難に運行することだけに専念し、日本及び満鉄が満洲に対して如何なる貢献をするか、今後、どのような活動を展開していくか、については明確なビジョンを欠いていた。従って、在満日本人人口も、1907年から1933年までは殆ど増加が無かった。

満洲の今後の発展に明確なビジョンを示したのは、吉田茂と石原莞爾であった。

吉田茂は奉天総領事として中国（当時、中華民国）側官憲と紛争問題の現地処理に苦勞した後、1928年外務次官に転じた後、同年4月27日付の「対満政策私見」を外務当局に提出している（防衛研究所戦史室 [1967]、「戦史叢書大本営陸軍部（1）」朝雲新聞社）。

吉田茂によると、「従来の対支政策頓挫の原因」は、

第一 欧州戦後民族自決等一時人口に上れる戦争の反動的思想を、其値に余りにも多く我れが聴従したること。

第二 日支親善、共存共栄等の空言に捉われ過ぎたること。

第三 対支国家機関の不統

に帰すると断言している。その上で「対満政策の一新」することを主張し、「従来の対満政策は政策の目標を誤れるに非ず、其實行の手段方法を過るなり。満蒙経営に依て以て我國民生活の安定を計らんとする国策の遂行を、国力自体の発動に求めずして、一に之を空漠なる日支親善に求むるの結果、我上下を挙げて支那側の機嫌取りにのみ汲々たらしめ遂に自屈に陥て自ら覺らざるに至れるのみならず、事大主義なる支那人をして徒に驕慢ならしめつゝあり」「当面の対策は機会ある毎に、先ず各地に増兵若くは派兵を断行し」などと「対満政策の実行方法」の改善を強調している。

瀬島龍三 [1998]「大東亜戦争の実相」によると陸軍中央部の中堅層は「吉田私見」を受けて、其の後、1929年頃から、関東軍高級参謀板垣征四郎大佐（後大将）及び同次級参謀石原莞爾中佐等が主となって満蒙問題解決のためには武力解決を図ることが、唯一の方法であるとの結論に達し、其の後、親日政権樹立を骨子とする、という「満洲問題解決方策の大綱」を策定し、陸軍中央部において決定を見るに至った。

満洲事変を企画立案推進した中心人物は、関東軍次級参謀石原莞爾であった。石原が1931年5月に纏めた満蒙問題の私見を基に陸軍中央部は、満蒙問題について日本と一体関係の満洲国建国を考えた。即ち、日本と一体関係にある、日・鮮・満・蒙・漢5族協和を建国の理念とする「満洲国」の独立案であった。アジアにおける日中2極対立を、日・満・華3極鼎立に変えて日中の歴史的対立を根本的に打開しようと言う思想もあったが、成功していない。1931年に始まった満洲事変は熱河省を中心として、中国国境で紛争が続き、1933年5月塘沽協定を以て終結した。

是より先、1932年3月1日、清朝最後の皇帝愛新覺羅溥儀を元首・満洲国執政とし、各省の代表が東北行政委員会を構成する満洲国が建国された。

満洲国が建国され、「満鉄」時代に鉄道運行と付属地内に限られたような活動をしていた日本人も、満洲国国民として活動できるようになった。その基礎計画は石原莞爾と満鉄の構想を基にしたものであった。

まとめ

前章では、日本は、鉄道路線の継承など望んでいなかったが、講和会議で「満鉄」経営を行うことになった経緯を述べた。

本章では、其の後の「満鉄」と満洲について述べた。

- (1) 「満鉄」は、現地、中国人との融和により、鉄道の円滑な運営が行われたが、その後も併行線問題の他、米国からは1909年、1918年に「満鉄」の共同運行、或いは、国際管理に移行する提案をしており、長年「満鉄」への参画を断念していなかったことを述べた。
- (2) 1928年に、張学良の「易幟」、併行線問題、中国軍による中村震太郎大尉殺害事件、朝鮮人（当時、日本人）を大量殺害した万宝山事件が重なり、1931年、満洲事変が起きた。「易幟」、併行線問題については、米国が背後にいた事が判明している。
- (3) 在満日本人人口の推移を見て明らかなように、1933年の日本人人口は4万人である。これは、「満鉄」創業開始時の日本人社員数約10,000人(家族含まず)とほぼ同じである。28年間、人口の増加なしに、「満鉄」を運営してきたのである。西村茂雄 [1995] 及び山本有造 [1995] は、1931年を「植民地化」の始まった年としているが、上記の事からこの根拠は、成り立たない。「植民」「移民」というのは「人」の移動を伴うものである。人口が変わらずに、「植民化」と言うのは、矛盾がある。「考え方」とすれば、石原莞爾は、第一次世界大戦後、「次の世界大戦に耐えるためには、「日本本土」と「満洲の資源」が一体にならなければならない」と考えていた。歴史における「植民地化」は「考え方」で言うのではなく、「植民」の実態で言わなくてはならない。(章末注：植民地、ブロック経済圏)
- (4) 1930年後半になると、日本人人口は激増するが、これには、満洲国に「国籍法」が無く、日本が二重国籍を認めなかったことが大きく関係していることは確かである。
以上、4点に言及した論文は、まだ存在しない。本論文の説明とデータが上記を証明している。

【注】

- 1) 後藤新平(1857~1929)、当初医師、児玉源太郎のもとで台湾総督府に於いて顕著な働きをした。その後、1906年南満洲鉄道初代総裁。1908年通信大臣兼鉄道院総裁、拓殖局副総裁、1918年外務大臣、1920~23年東京市長を歴任。各部署で顕著な業績を残した。
- 2) 満鉄路線併行線問題 第1章 注7 図2 参照。
- 3) 満洲の日本人人口推移については、山中峰央 [205] 「満洲国人口統計の推計」『東京経大誌』245号、p. 18によれば、労働人口と見た場合、当時は戸数で見た方が実態に近い。人口を戸数で割れば、一戸の労働人口(家族数がわかる)。当時、一戸の家族数3-4人であった。1910年以降の台湾、朝鮮半島出身も日本

人として登録されていたが、本土出身のみを抽出したものである。

出典：山中 [205]「満洲国人口統計の推計」『東京経大誌』245号、pp.167-190；若槻 [1991]『戦後引揚げの記録』時事通信社 pp.16, 17、；拓務省、関東局施策30年史(1936年)；福田 [1976]『満洲奉天日本人史』謙光社、p.200。

4)「予備覚書」については、第1章記載事項である。米国のハリマンが来日し、桂首相に鉄道運営について、満鉄への出資、共同経営を提案した。桂首相は、ハリマンの提案を受け入れて、下記の内容の「予備覚書」を1905年10月12日付で交換した。その内容は、

- (1) 日本内地の鉄道を合同し、標準化する工事に出資する。
- (2) 東清鉄道南部支線について、日本と共同出資する。
- (3) 満洲に於ける炭鉱経営や鴨緑江森林事業への経営に参画する。
- (4) 朝鮮半島鉄道と北清鉄道とを接続する。

という包括的な提案であった。この文書は、外交資料では「桂・ハリマン間満洲鉄道に関する予備協定覚書」及び「1905年10月12日附桂伯爵(日本政府ヲ代表ス)及「ハリマン氏(自己並ニ組合者ヲ代表ス)間予備協定覚書」と呼ばれている。

5)「易幟」とは、1928年6月4日に発生した張作霖爆殺事件の後、父・張作霖の後を継いだ奉天派の張学良が、北洋政府が使用していた五色旗から、蒋介石率いる国民政府の旗である青天白日満地紅旗に旗を換え、国民政府(蒋介石)側についた事件のことを指す。

6)瀬島龍三 [1998]『大東亜戦争の実相』第2章、PHP研究所、から引用。

原著：Louis Morton [1962]『U.S. ARMY IN WORLD WAR 2, The Pacific War Strategy and Command』Office of Chief of Military History Department of the Army

(ルイス・モートン著『第二次大戦米国陸軍公刊戦史、太平洋戦争の部「戦略と指揮」第1部

「戦争への道」』防衛研修所戦史室、では、1906年に既に、「日米間に戦争の危機が間近であるように感じられた」と記されている。)

第3章 「満洲国」の発展

はじめに

日本は、国外で鉄道（「満鉄」）を単独で運行した経験もなく、鉄道技術も未熟であったが、最終的には、小村寿太郎の強い意見によって、満鉄を日本独自で運行することとなった。1930年代後半には、日本の技術によって満洲が開拓・開発され、産業は飛躍的に発展した。

矢内原の植民地理論では、「地域の政治的帰属は植民の本質ではない」とし、「社会群の移動とその政治的・経済的・社会的相互作用を解明する」ことにあると立脚点を明確にしている。また、「移民と植民は本質的な区別ではない」としている。「地球上の土地の完全利用」と「人口と財貨の自由な移動の実現」の要件を上げている。

ここでは、「満洲の産業振興」と「対日賠償調査団の満洲の産業施設に関する米国大統領報告書」を基に論ずる。

1. 満鉄の産業振興

前の2章で、日露戦争後、約30年を経て、1934年から満洲国の日本人人口が増加に点した事を図示した。単なる人口増加ではなく、日本政府の施策、満鉄から独立した関東軍による奨励、日本が中国の土地の租借者ではなく、「満洲国」に国籍法が無かったために、「日本国籍の満洲人」として、在満日本人が活動できる分野が広がったことが要因となっていると考えられる。

日本が関与したことで満洲の開発は大きく進んだ。また、日本も満洲の開発によって多くの事を学んだ。戦後の日本復興にも、満洲での経験が大きく役に立った。しかし、日露戦争後28年間は、南満洲の開発の方向が定まらず、1933年の在満日本人人口は、僅か4万人に過ぎなかった。1907年、満鉄創業開始時の日本人社員数が約1万人であったことを考えると、1933年に全日本人4万人と実質、増加はない。26年間、当時の状況を維持し、停滞していたことになる。満鉄以外の南満洲の開発を積極的に行う余力を持っていなかったためである。満洲で日本が活動できたのは、南満洲の鉄道付属地内のみであり、他の地域は中国の東北三省（北満洲はロシア）の管轄下にあったことにもよる。1932年に満洲国が建国されたが、「国籍法」が無かったために、住民は総て「満洲人」となり、「日本国籍の満洲人」「中国国籍の満洲人」「無国籍の満洲人」として同じ立場で行動できるようになった。加えて、1934年以降、日本政府や「関東軍」の奨励があり、以後10年間に満洲の日本人人口は激増し、1944年には155万人を超えるまでになり、南満洲の開発、都市建設、諸技術開発が急激に進んだ。

満鉄は、鉄道事業にとどまることなく、新産業方針を決定した。満鉄の新経営方針として、銑鉄、軽銀（アルミニウム）、オイル・シェルの三事業が取り上げられた。銑鉄については、昭和製鉄所を鞍山に新設することとなった。アルミニウム製造に関しては、奉天の工業新区（鐵西区）にアルミニウム工場を新設することになった。また、撫順のオイル・シェール工場を拡張し、本格稼働させると言うものであった。但し、オイル・シェールは研究段階にあり、実用に寄与するまでには至らなかった。採掘の方法には差があるが、着眼点は米国に先んじること90年である。本件が満洲の開発に関連して論じられるのは、初めてのことである。



図 4. 『東京朝日新聞』 1942年9月7日号、満鉄の新方針として、銑鉄、軽銀、オイル・シェールの新産業分野に進出を報じている

2. 「満洲の産業・技術開発」と「満洲の教育」

2.1 太平洋戦争後のアメリカ対日賠償調査団の評価（1945-1946）

太平洋戦争終結後、1946年11月12日付「米国大統領に対する対日賠償調査団の満洲国関係報告書」がトルーマン大統領に提出された。この報告書は、満洲に存在した日本の産業資産の調査結果が詳細に記載されている。賠償調査報告書には「日本本土編」、「関東州編」と「満洲編（満洲の日本資産）」に分かれており、それぞれ、「概要と個別産業の詳細」から成っている。日本本土編、関東州編については、特筆すべきものはないが、満洲篇の「概要」のB. “Background” 「技術と産業の背景」に関する「概観」は注目に値する。

満洲篇の報告書 (E.W. Pauley [1946] “Report on Japanese assets in Manchuria to the President of the United State, July 1946/Reparations Mission to Japan by Edwin W. Pauley, United State.” Factual report was presented on November 12, 1946, p.5, Chapter I) で特に注目されるのは、満洲の産業開発力と産業資産能力を高く評価している点である。即ち、

「日本の満洲に於ける工業開発力は、どの戦勝国よりもはるかに優れていた。日本は、日本経済に貢献する驚くべき工業製品生産構造を、満洲で作りに上げていた。日本が満洲の工業力と経済資源を日本帝国と軍事的征服能力増強に活用しようとしていたことは、明白である。」(ポーレイ [1946] 1章5頁)

(“The Japanese, in their industrial development there, provided a far greater capacity in finished products than in any other conquered countries. Japanese had created in Manchuria a tremendous industrial structure which was definitely tributary to the economy of Japan. It was Japan's apparent intention to make Manchuria industrially an integral part of the Japanese Empire

and a source of economic strength for further military conquest.” Pauley, *ibid*)

さらに、この報告書は、満洲の工業開発力を中国が利用できたならば、中国は急速に工業的發展を遂げるであろうと述べている。

「日本は満洲に驚くべき産業構造を構築しており、それは日本の経済に貢献していたのは確実である。これらの設備がソ連の占領時に持ち去られずに、そのままの状態であり、中国が平和であったなら、満洲の工業地帯はそのまま中国の経済発展に貢献し、経済発展を加速させることになっていたであろう。」(ポーレイ [1946] 1章5頁)

“Japanese had created in Manchuria a tremendous industrial structure which was definitely tributary to the economy of Japan. Had this structure remained as intact as it was on the date of Soviet occupancy and had China remained peaceful, the Manchurian industrial complex could have been readily been integrated with China’s growing economy and so greatly accelerated the overall Chinese industrial development” *ibid*) .

「この工業設備は、戦争終結時でもまだ生産と工業開発に活用できる状態であった。中国がこれらの設備を活用することが出来たならば、中国の経済的發展に貢献し、中国の工業開発が急速に発展する可能性があった。」(ポーレイ [1946] 1章5頁)

“This is indicated by the fact that a great deal of construction and development of industrial and power facilities were still going on at the end of the war. The Manchurian Industrial complex could have readily been integrated with China’s growing economy and so greatly accelerated the overall Chinese industrial development.” *ibid*)

「満鉄」によって日本は多くの優れた「技術」を体得することが出来た。当時、世界一と言われた「アジア号」を運行させ、豊満ダム、水豊ダムをはじめ、日本が満洲で得た多くの技術は、後に日本の再建に役立つこととなった。撫順炭鉱では1930年代に既にオイル・シェール(頁岩油)の研究が行われていた(東京朝日新聞、1932年9月8日¹¹⁾)。最終的には、中国の鉄道、中国の産業となり、太平洋戦争後の中国の発展に貢献することとなった。

上記の報告書は、単なる「賠償請求のための調査報告書」にとどまらず、我々に多くの教訓を与えてくれている。

第一に、優れた技術は、優れた教育の基礎の上に成り立っていると言う事を示している点である。「どの戦勝国よりもはるかに優れた技術」は「どの戦勝国よりもはるかに優れた教育」の基礎の上に成り立っていると言う事を意味している。ここで「教育」と言うのは「学校教育の基礎の上に成り立っている生産における技術教育」を含めたものを意味している。報告書の後段に「1932年から1944年に石炭生産量は2倍に、鉄鋼生産量は3倍以上になっていた」と言う記載もある。これも、日本の技術の成果であるが、1930年代になって、やっと日本は満洲の開発に力を入れ始めたのであった。

ポーツマス条約当初、鉄道技術と国際化の点で、満鉄経営を躊躇していた日本も、教育の成果により、1930年代前半以降は米国調査団が賞賛するまでに進歩していたのである。

「この設備技術が利用できれば中国は加速的に工業化し、発展することが出来たであろう」とも記載されている。

第二に、この報告は第三者である米国の賠償調査官が、他の戦勝同盟国との比較の上、書いた

大統領宛ての報告書であり、日本人の眼で見て判断したものではない。この内容は、あまり日本人の眼に留まっていないと思われるが、米国から見た日本の技術の優秀さに関する客観的な報告書であり、極めて興味ある内容であるが、筆者の本論文の主旨ではないので、報告書の詳細は別の機会に譲りたい。「賠償調査団の大統領宛て報告書」の表書きを本報告 2.2 の末尾に添付する。

「教育」の事を再び論ずるならば、満洲で教育を受けた者は、特に技術者は日本本土よりも満洲の優れた技術を有する職場を望み、あるいは世界への雄飛を志していた。この事が更に満洲の技術を高めることになったと考えられる。これが、「米国賠償調査団報告」にある

「戦勝国のどの国よりも優れ得た技術水準の産業」となったと考えられる。

第三の問題として、更に、別の例を挙げる。1907年に満鉄が本格的に鉄道の運行を開始した時、満鉄社員総数 13,217 名、うち 4,129 名が中国人であった（江上照彦 [1980]）。この時期、大部分の日本人は中国語が出来ず、中国人は日本語を解さなかったはずである。これを克服して、4,000 余人の中国人を雇用して満鉄の運行業務を行ったことは、日本人の「学校教育を含めた教育の力であった」と理解することが出来る。終戦時 1945 年 8 月 15 日現在の満鉄従業員数のデータを見ると、日本人社員 13 万 8 千 8 百 4 人、満人他社員 25 万 9 千 5 百 97 人、合計約 40 万人である

上記の報告書は、単なる「賠償請求のための調査報告書」にとどまらず、工業化技術、教育、民族間の問題等、我々に多くの教訓を与えてくれている。

ロシアは、中東鉄道建設（満洲里・ハルビン・綏芬河間）に、数万人の労働者をシベリアから連れて来ていた。中国人を中東鉄道の社員として雇うことが出来なかったのである。「一般教育と学校教育と民族間の問題」は相互に深い関係がある。本論文の後段では、学校教育について論じる。

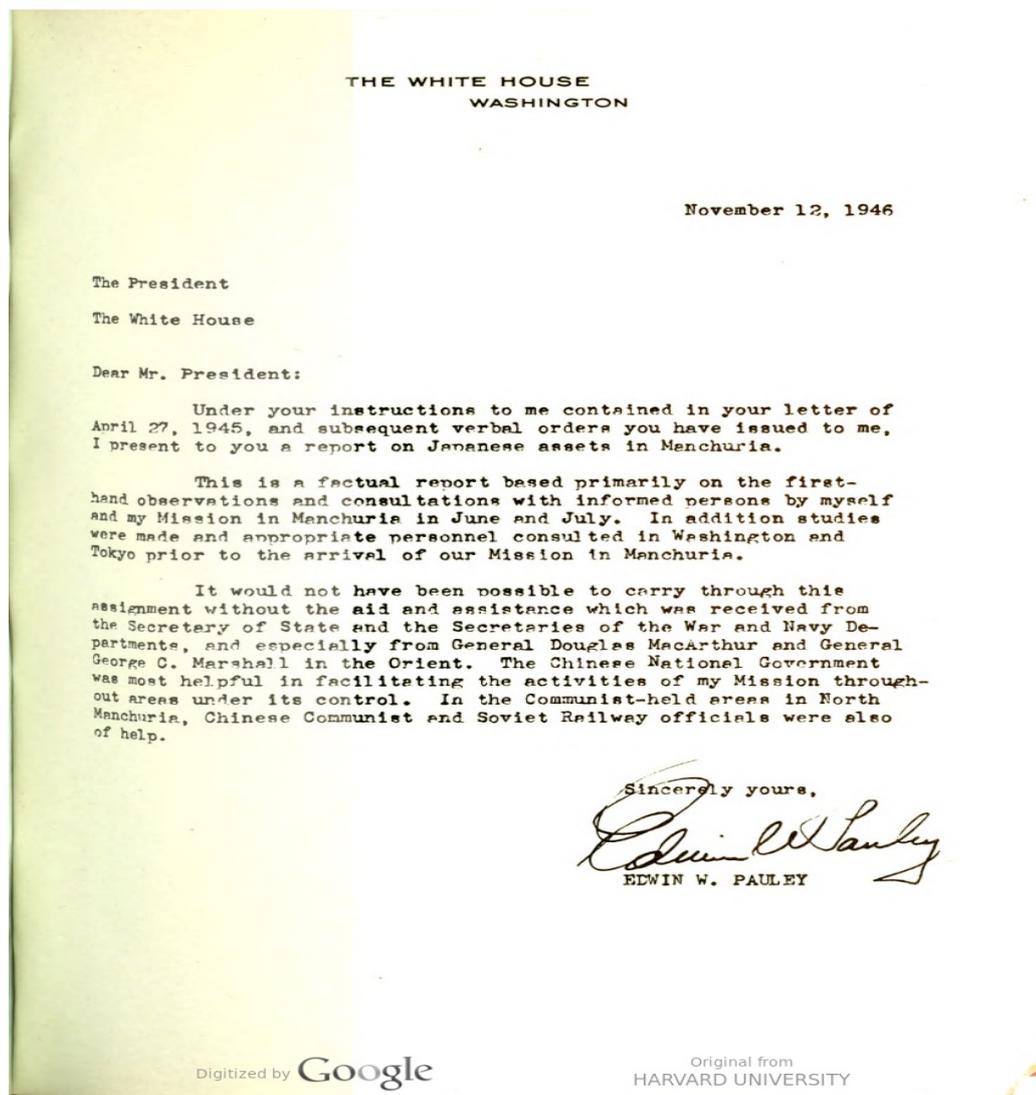


図 5. E. W. Pauley が、トルーマン大統領に宛てた報告者の表書き

2.2 日本が満洲に投資した資本と技術

上記「米国大統領宛て満洲の対日賠償調査団報告書」によれば、1945年6月現在、日本が投下した資産は、110億円¹⁾に上ると推定されている。一般に言われているように、「満洲国」の場合は、「収奪」を目的とした旧来のヨーロッパ型の「植民地」ではなく、日本人の住む「親日的隣国」を目指した日本の満洲への投資であったと見ることが出来る。矢内原忠雄は、これを「日満経済ブロックの考え方にしろ、産業構造・鉄道新線の敷設にしろ、移民問題にしろ、その指導精神が国防上、軍事上の見地を加味する事著しき」状況が生まれていたと考えられる。これは、先に述べた、石原莞爾が1929年に提起した「国運転回の根本国策たる満蒙問題解決策」とほぼ一致するものである。

ポーレイ報告によると、ソ連の掠奪資産額は約\$20億と言われている。この報告書は、概要の項で満洲の工業設備について次のように述べている。「満鉄」を得たことで、日本は多くの「技術」を体得することが出来た。当時、世界一と言われた「アジア号」を運行させ、豊満ダム、水豊ダムをはじめ、日本が満洲で得た多くの技術は、太平洋戦争後の日本の再建に役立つこととなった。

撫順炭鉱では 1930 年代に既にオイル・シェール（頁岩油）の研究が行われていた（『東京朝日新聞』、1932 年 9 月 8 日）。

なお、次に「米国トルーマン大統領宛てのポーレイ報告書の表書き」の写しを掲げる。

2.3 欧米型の植民地との差

欧米型の植民地は、「その土地から収奪したものを本国に送付し、「富」を得る」ことを目的としていたのに対して、日本の場合は、中国東北部の開発を目的としていた。日本が満洲から得た利益よりも投資の方が遥かに大きいことが特徴である。これは、矢内原忠雄の言う「社会群の移住とその活動」にあり、「土地の完全利用」と「人口と財貨の自由な移動」が行われたと解釈することが出来る（赤江達也 [2017]）としている。

米国賠償調査報告書「米国大統領宛て満洲の対日賠償調査団報告書」（E.W. Pauley [1946]

“Report on Japanese assets in Manchuria to the President of the United State, July 1946/Reparations Mission to Japan by Edwin W. Pauley, United State” *ibid*）、「日本の満洲に於ける工業開発力は、どの戦勝国よりもはるかに優れている。日本は、日本経済に貢献する驚くべき工業製品生産構造を、満洲で作り上げていた。」と記載している。1945 年 6 月に於けるその資産価値は、¥11,000,000,000.（110 億円）に相当すると報告されている（The best estimate of the total Japanese investments in Manchuria as of June 1945, is ¥11,000,000,000.）¹⁾。

戦後、これだけの最新の産業技術資産を中国が享受したとすれば、中国は急速な発展を遂げたであろう、と「賠償調査報告書報告書」は述べている（実際には、大部分の設備がソ連に持ち去られている）。低開発国或いは開発途上国である植民地の開発は、本来、先進国の責務と言えるものであり、収奪とは全く縁のないものである。日本が、満洲国に対して、当時日本本土が得たよりも、はるかに大きな投資をしていたことは明らかである。金額に換算できるものだけではない。満鉄の学務課長保々隆氏は、「満洲に育った子供たちは、満洲のために骨を埋める覚悟で、郷土（満洲）愛を育む教育が必要である。」と述べている。日本人、中国人を問わず、当時の満洲で教育を受けた多くの人達は、その無形の財産も受け継いでいたと言う事が出来る。

2.4 「植民地」概念から「ブロック経済圏構想」への変質

満洲国と日本の関係について、満洲国は傀儡国家であったとか、準植民地であるとか、種々な考え方があるが、中国東北部の歴史的な成り立ちと当時の国際的な状況を理解し、ありのままの姿を考えると、自ずから真の姿が浮かび上がって来る。

西欧諸国がアジア、アフリカ、南米に植民地を求めた 16 世紀に始まる「大航海時代」以降、ヨーロッパ各国が侵略によって獲得した海外領土を植民地と言い、また近現代においては、本国政府の憲法や諸法令が原則として施行されず、本国と異なる法的地位にあり、本国に従属する領土の事を「植民地」と言っていた。しかし、満洲国の実態は、これらの「植民地」とは異なった状態にあった。20 世紀初頭までは植民地は、宗主国の支配下であって、政治、経済を宗主国に把握され、宗主国への「富」の供給源となっていた。20 世紀初頭以降、この概念に変化が生じてきた。植民地と言われた地域の経済の発展、国際的な交通・交易の発達によって、従来の宗主国と植民地の関係が変わってきたのである。

1930年代中期以降、日本は「ブロック経済圏構想」を描き、満洲国及び蒙古の開発を行うようになっていたのであった。西村 [1995] が述べている「1931年を「植民地化」の起点とする」見方は、既に当てはまらなくなってきた。西村の考え方を支持していた山本有造 [1995] も、11年後の同 [2006] 「近代日本帝国における植民地支配の特質」では、「満洲国の建国とその後の日本との関係を「近代植民地経営における極めて異例の実験」であることを、多くの人が指摘している」と述べている。その上で、山本 [2006] は、Cumings [1981] の論文を引用して、「日本は海外領土に重工業を配置した唯一の帝国主義列強であった。」と述べている。ここで引用されている「Cumings [1981] の論文」は当時日本の領土であった朝鮮半島のごく小規模な工業化の例に過ぎない。日本の領土に日本の重工業設備を建設することは異例の事ではない。(Cumings, Bruce [1984] "Chapter 13. The Legacy of Colonialism in Korea" in "The Japanese Colonial Empire, 1895-1945" edited by Ramon H. Myers and Mark R. Peattie [1984]).

しかも、満洲国の重工業設備と比較するならば、満洲の設備は、はるかに規模の大きいものであり、且つ、日本領ではない外国（満洲国）であった。

この点について、当時の国際情勢や軍部の考え方を総合的に考察すると、「満洲国」に対する日本の対応は、従来の「植民地」の考え方によっては説明できない新しい概念に変質していることが分かる。

満洲国の重工業化の推進策は、瀬島龍三 [1998] が 1972 年にハーバード大学で行った講演の中で述べているように、満洲国建国前から、日本と満洲との関係は、原料資源及び生活必需品の需給を中心として生存上不可分の相互依存に成長していたのである。世界はブロック経済の方向に傾きつつあり、土地が狭く、資源が乏しく、人口が多い日本にとっては、満洲との緊密不可分の関係を維持増進することが、国家存立上不可欠の要件となっていたのである。1935年に参謀本部作戦課長石原莞爾が提唱した「国防国策」に基づくものとなっていたのであった。

石原は参謀本部作戦課長として着任して直ぐ、日本の対ソ、対米軍備及び戦時産業対応が他国に比して極めて貧弱であることに驚き、「対ソ軍備の拡充を指向し、中国との破局を防止すべきこと、及び満洲国の重工業の育成強化に専念する」という「国防国策」を策定した。次いで、1937年にはモスクワ大学出身の満鉄社員宮崎正義やソ連駐在武官であった堀場一雄らを配して満洲の「重要産業拡充計画」の策定を指示した。日本及び満洲国は、重工業の拡充独立を期し、他国依存から脱却して、澎湃たる「ブロック経済」の世界的趨勢に対応すると共に、戦時国家総力戦の遂行に対処し得る体制を構築することに着手した。また、「日満財政経済研究会」を特設して実施計画を完成させた。その狙いとするところは、1937年を初年度とする日満を一環とする5ヶ年計画を日満両政府によって遂行することであった。

山本 [2006] が述べている「近代植民地経営における「極めて異例の実験」」を行う余裕はなく、1930年代初頭には既に日本として、対米、対ソ全面戦争を想定した国家存亡に係る「戦時国家総力戦」のための工業化の第一歩であり、列強に比して優位に立つ重工業でなければならなかったのである。

「宗主国」が「植民地」から得られる「富」の移動」という50年以上前の、旧来の平時の商業活動とは根本的に異なるものとなっていたのである。日本本土のみでは、人口、経済、資源、用地などすべての点で来るべき対米、対ソ全面戦争に対応することが出来ないことは明らかであ

った。「日満蒙（鮮）ブロック経済圏」の確立と三ヶ国一体となった対応が不可欠であると考えた結果であった。この計画によれば、人も、富も日本から満蒙へ移動することも厭わず、「日満蒙（鮮）ブロック経済」の最大化が考えられていたのである（瀬島龍三 [1998]）。

この結果は、全く異なる立場から 1946 年 11 月 12 日付米国大統領宛てのポーレイの「対日賠償調査団の満洲国関係報告書」に詳しく記載されている内容と整合している。

1930 年代以降の国際経済を見ると、従来の「植民地」の考え方から「ブロック経済圏」への構想の転換が必須となっていたのである。「宗主国対植民地」という概念から列強の「ブロック経済圏」間の抗争への転換が起きつつあったのである。20 世紀後半以降の「『西側』対『東側』（ソ連崩壊以前)」、EU、中東原油国圏、ASEAN、など経済圏構想に通じる考え方がこの時期に始まったと考えることが出来る。

日本が 1930 年代の後半に目指したのは「北東アジア圏構想」であった。この設備・技術に対して 1946 年のポーレイの「対日賠償調査団報告書」は満洲の重工業は「どの戦勝国よりも優れた重工業技術・設備」であったとして米国大統領に報告しているのである。日本の「北東アジア圏構想」の考え方を具現化した満洲国を含めた実態を報告したものと言う事が出来る。これを旧来の「植民地」の型に当てはめて考えようとする、山本の言う「近代植民地経営における「極めて異例の実験」と言う事になる。しかし、日本は満洲国で「異例の実験」をしたのではなく、対米、対ソ全面戦争を考え、日本本土だけでは敗北は必定であるとして同じブロック経済に属する外地の重工業化設備を充実させたのであった。

ここで起きていたことは、「資本、産物と人材の宗主国（旧来の用語による）対植民地の関係」とは全く異なる状況であった。20 世紀の後半に、世界の植民地が相次いで独立していった世界的変革がこの時、日本と満洲国の間でも既に起きていたのである。

この「ブロック経済」は、軍部主導の対ソ、対米を念頭に置いたものであったが、その後の世界の情勢は、「植民地」という概念は無くなり、「ブロック経済圏構想」が世界の主流となって来ていた。日本は、満洲国との間に早い時期に「ブロック経済圏」を構築した最初の国であったと言うことが出来る。

2.5 日満ブロック経済構想の実現

1932 年に満洲国が建国されることになり、従来、中華民国内の満鉄の租借地・付属地で実施されていた「満鉄」の活動は、「満洲国」を含めた「日満ブロック経済」の観点から再構築することが必要となり、1932 年「満鉄調査会」が設立され、関東軍特務部と合同で「満洲経済建設計画」に着手することになった。

更に、1933 年 3 月、「満洲国経済建設要領」が作成され、基礎産業及び輸送通信手段の整備、鉄道、鉄鋼、炭鉱、軽金属、化学工業、電気等、対満投資 11 億 6 千万円が決定された（1932 年 9 月 8 日、東京朝日新聞）。

これに続く満洲開発第 2 期計画は、満鉄の「日満財政研究会」案を基に、満鉄、関東軍、満洲国政府により、1936 年 10 月具体化され、1937 年 1 月、関東軍の「満洲産業開発 5 ヶ年計画（総額約 49 億 6000 万円）」として確定され、4 月から実施された。

この産業開発計画の特徴は、世界に例の無い開発であり、関東軍が主体的となって計画・立案

し、日本政府、満洲国政府が実施する大型プロジェクトであった。日本政府が満洲に多額の投資を行い、勿論、日本本国の産業設備よりも近代的で、すぐれたものであり、世界に類のない「日満ブロック経済」を建設するものであった。これには多くの優れた人材も必要としていた。

「民」(人材)も「財」も(満洲に)「植」するものであり、従来の植民地の概念は通用しなくなっていた。

3 中国東北部の日本人に対する中国語教育とハワイ、ブラジル移民の比較

竹中憲一²⁾ [2004] (11 頁) は、「満洲」の中国語教育は、日本の外国語教育史に於いて最大の規模を以て展開された」と述べている。これをハワイ及びブラジルへの移民の例と比較・考察する。ハワイ及びブラジルの日系移民の人口を比較すると、表 1, 表 2 に示すとおり、ハワイ及びブラジルと満洲国の場合と環境が異なっているが、外国(満洲国も外国)であることには、変わりはない。

言語から見た場合、ハワイは英語、ブラジルはポルトガル語という差はあるが、外国語であることに変わりはないが、社会的、政治的背景は異なっている。しかし、外国と言う点で三者を比較してみると、ハワイへの日本人の移民が特に多いことが注目される。ブラジルの場合は、1960 年以降であるが、1933 年までの満洲の日本人よりもはるかに多い。言語の習得は、どこの国でも同じことであるが、満洲は他の地域とは、次のような点で差があった。

1) アメリカ、ブラジルの場合は、初めからその土地の住人になることを条件としての移民であった。

2) 中国東北部は、1937 年までは、「鉄道付属地」という日本人が住む特別のエリアがあり、治外法権でもあった。

3) 日本は、南満洲の動脈とも言える「満鉄」を運営することが柱となっており、「満鉄」は日本の所有する国策会社であった。

4) 1932 年までは、清国、中華民国という外国であり、日本人は「遅れて来た少数民族」であったが、1932 年以降は状況が変わった。「満洲国」が建国されたが、白系ロシア人の様な無国籍者が多いため、「満洲国」では「国籍法」の制定に至らず、「日本国籍の満洲人」、「中国国籍の満洲人」、白系ロシア人の様な「無国籍の満洲人」と言うように、「国籍」に依らず、「居住地」による「民籍法」の考え方を取ったために、日本人も「日本国籍の満洲人」として、多民族が同じ立場で住む国となった。

以上の 4 点が満洲に住む日本人の特徴である。「国籍法」を制定しようと言う検討は行われたが、成立に至らなかった。「国籍法」の検討過程については、遠藤正敬 [2007] に詳しく経緯が記されている。

初期の日本人移住者は主として「満鉄」の創設に関係した人たちであり、ポーツマス条約の結果として鉄道従業員約 1 万人が移住したことに始まっている。1905 年の桂・ハリマン覚書で記載されていたように、米国の参入も考えられたが、ポーツマス条約締結を担当した小村寿太郎の強硬な意見によって、満鉄単独の経営となった。従って、1907 年に満鉄業務開始後 26 年を経た 1933 年でも、日本人人口は 4 万人(家族を含む)であり、1907 年、満鉄創業開始時点と大差はなかった。満鉄は日本が外国(中国)で単独に運営する国策会社であり、日本にとって未経験の事であ

った。従って、ハワイ、ブラジルへの移民とは異なるケースであった。ハワイ、ブラジルの場合は、各個人の自由意思と努力による移民であり、国籍の変更を伴い、苦勞が多かったと想像される。ハワイの場合、総人口に対する日系移民の割合は、40%弱であった。(在ホノルル総領事館 平成 27 年 4 月現在)。

これに対して、満洲の日本人は 1907 年から 1933 年までの 26 年間、日本人人口は 4 万人以下で推移しており、主として鉄道付属地に居住し、満洲全土の住民の 0.1 % 以下であった。これは、ハワイ、ブラジルの日本人移民よりもはるかに少ない人数であり、満洲の日本人は「遅れて来た異民族マイノリティー」であった。治安、開発の進展に伴い、日本人居住区の限定、中華民国の政策（必ずしも日本人を歓迎していない）等の要素があったが、1932 年、満洲国建国後、治安も安定し、1937 年以後は鉄道付属地と日本人に対する治外法権が撤廃され、日本政府の奨励策もあり日本人人口は急激に増加した。

表 2. ブラジル各地域の人口と各地域の日本系人の人口(1960、1980、2000 年)

(単位:人)

	1960			1980			2000		
	全人口	日系人	割合 (%)	全人口	日系人	割合 (%)	全人口	日系人	割合 (%)
北 部*	1,380,091	3,570	0.3	3,216,257	21,077	0.7	6,715,190	53,893	0.8
パラ州	1,526,325	3,282	0.2	3,403,498	21,069	0.6	6,195,959	38,890	0.6
北東部*	16,237,568	6,881	0.0	25,358,773	99,771	0.4	34,696,719	146,124	0.4
バイア州	5,910,429	1,899	0.0	9,455,392	35,436	0.4	13,085,762	78,023	0.
南東部*	11,197,675	6,911	0.1	15,403,443	26,710	0.2	21,002,635	80,981	0.4
リオデジャネイロ州	6,601,038	11,227	0.2	11,291,631	21,822	0.2	14,392,106	61,904	0.4
サンパウロ州	12,775,121	394,264	3.1	25,042,074	595,428	2.4	37,035,456	676,134	1.8
南 部*	7,479,906	6,609	0.1	11,402,141	16,336	0.1	15,545,711	35,364	0.2
パラナ州	4,259,610	101,879	2.4	7,629,849	105,334	1.4	9,564,643	141,936	1.5
中西部*	2,021,118	4,982	0.3	5,436,951	25,894	0.5	9,560,599	65,567	0.7
南マツト・グロッソ州	568,983	10,777	1.9	1,369,769	16,570	1.2	2,078,073	29,677	1.4
合 計	69,957,864	552,281	0.8	119,009,778	985,447	0.8	169,872,853	1,408,493	0.8

全人口に対する日本人の合計比率:各年次とも 0.8%

(近田亮平[2008]ラテンアメリカ・レポート Vol.25, No.2, p.82)

表 3. ハワイ日系人・白人・総人口の経年変化

年	日系人口数	白人人口数	ハワイ総人口数
1890	12,360	N.A.	N.A.
1900	61,111	36,670	154,001
1910	79,675	44,048	191,909
1920	109,274	54,742	255,912
1930	139,631	80,373	368,336
1940	157,905	103,791	423,330
1950	184,611	114,793	499,794

日本人の比率:1900年39%、1910年41%、1920年42%、1930年37%、1940年37%、1950年、37%

(出所: 飯田耕二郎『ハワイ日系人の歴史地理』p.18(米国情勢調査に基づく))

松岡洋右は、常に「日本人は、自信喪失、臆病」と言っているが、これに対して説明を加えるならば、日本は、満鉄路線とその付属地を租借しているのみで、それ以外の土地は中国の土地であり、自由に使用することには問題があった。ポーツマス条約の内容を更に詳細に規定するために3回の日露協定(密約)がもたれ、第一回1907年7月、第2回1910年7月、第3回1912年7月の会議で、詳細な地域協定と活動の内容が決められ、鉄道の改善と整備、日露相互の利益協約、勢力範囲が確定されたが(図1, 参照)、日本及び満鉄は、中国、蒙古の領土であることから、これを十分に活用することが出来なかった。関東軍はこの範囲で日本政府の許可なく行動した、と見ることが出来る。

但し、1935年以後は、政府と関東軍の強力な勧奨により、在満日本人が急増し、1944年には150万人を超え、満洲の開発が進み、経済が発展するようになった。小村がただ一人、強硬に日本単独の満鉄運営を主張し、1930年代の「関東軍」の行動がなければ、満洲は、アメリカとロシアが鉄道を運行している中国の僻地の多民族居住地のままであったと思われる。

まとめ

本章では、1930年代後半以降の満洲の発展とその要因と評価について論じた。

1. 満洲国の草創期に三事業新設拡張を紹介した。これは、後段の米国大統領宛て報告書とも関係する、日本の技術の優秀さに関する、我が国で初めての紹介である。
2. 「米国大統領宛て賠償調査団の報告書」の満洲篇の「概要」の紹介であり、わが国で初めて紹介されるものである。日本篇、関東洲編、満洲篇があり、前2編については、贅辞はないが、満洲篇にのみ、「戦勝国のどの国よりも優れた技術」と記されている。
3. 矢内原論文にあるように、「移民」と「植民」には本来差はなく、地球の未利用の土地、資源、財貨を如何に有効に利用するかを論じている。ハワイとブラジルを比較したのも、「移民」と「植民」に差がないことからである。満洲に於いて技術と産業の発展が実現させた要因の一つとして、「国籍法」に依らず「民籍法」に依ったことを上げた。これは、初めての指摘である。

【注】

- 1) ポーレイの米国大統領宛て対日賠償調査団報告書による。("The best estimates of the total of Japanese investment in Manchuria as of June 1945", is ¥11,000,000,000. by Pouley report [1946], Chapter I.)

2) 「満洲国」建国までの中国東北部在住日本人の中国語教育に関する最も詳細で有益な著書である。但し、満洲国建国（1932年）以前の、日本人人口4万人未満の時代の教育に限定した時期に関する著書である。竹中憲一は、1978年から1980年まで北京外国語学院在籍。1981年から1986年まで在中国日本語教師研修センター・在北京日本學研究センター（外務省・国際交流基金主催）講師を務め、その後、早稲田大学法学部教授（中国語）。著書・訳書に [1985] 「北京における魯迅」（不二出版）、[1981] 「中国雑誌所蔵目録 1919～1965年」（龍溪書舎）、共編著 [2000] 「教育における民族的相克—日本植民地教育史論」（東方書店）、[2002] 『『満洲』植民地日本語教科集成』全7巻（緑陰書房）等がある。

第 4 章 小・中等学校の中国語教育制度

はじめに

1906年に「満鉄」が創設され、1907年から満鉄の操業が開始されるとすぐに、満鉄の主要駅周辺の鉄道付属地に従業員とその家族が居住し、子弟の教育が開始された。日本は、ロシア軍の駐在した主要駅とその宿舎を利用したため、ロシアの主要駅、主要駐屯地であった遼陽に、1906年に満鉄の最初の小学校も創設された。1907年には、撫順、瓦房店、大石橋、公主嶺に、1908年には奉天に小学校が設立された。その他の人口の少ないところには、当初、満鉄社員を主とする居留民会の自主学校が設立されたが、設備、交通の整備、在満人口の増加に伴って、順次、「満鉄立」の小学校となって行った。

1. 日本人子弟の教育 — 居留民会学校から満鉄立の学校へ —

1.1 満鉄付属地における中国語教育実施の経緯と意義

日本人小・中学生に中国語教育を行った経緯については、「関東局施政 30 年史」[1936]に次のように述べられている。

「日露の戦雲漸く収まると共に邦人の海外発展の氣勢頗る旺盛となり、志を満蒙に展べんとする者が一時に殺到した。之等の中には学齡児童を帯同する者多数を算し、従って満洲各地に小学校の設立を見るに至った。」

中国東北部で生活する上で、中国語は必須の要件であり、小学生に対して「緊切欠クヘカラサル」教科であると位置付けられ、各小学校が教科目に積極的に中国語を加設することを呼びかけた。これは、西欧植民地と日本が進出した中国東北部（満洲）との大きな違いである。「日本人は現地人と一緒に働く」立場にあり、「現地からの収奪」を目的とする欧米の植民地とは全く異なった運営を行ったためである。これは、矢内原忠雄の「植民地論」に一致するものであった。矢内原の「植民」概念は、「社会群が新しい地域に移住して社会的、経済的に活動する現象」と定義されている。また、「土地の完全利用、財貨・人口の自由な移動を実現するもの」とも述べている。

また、満洲に於ける日本人の中国語の学習については、次の様な段階を経て行われた。

- 1) 当初（1906年）、人口が少なく、設備、交通手段が整わない時期には、「居留民会」によって各地に小学校が設立され、付属地の居留民会が子弟の教育を行った。
- 2) その後、日本人人口の増加により、居留民学校は満鉄の経営の学校に移行した。

満鉄初代総裁後藤新平は、学校教育の重要性を強調し、満鉄創業以来、沿線の学校教育に力を注いだ。満鉄地方部地方課 [1932]「満鉄教育沿革史」によれば、当初、中国語を随意科目として配当することを定めていたが、中国語を課した小学校に公主嶺小学校があった。公主嶺小学校の同窓会誌から引用する。

(1) 公主嶺小学校の教育

「ロシアは、1900年、東清鉄道の防衛を名目に満洲を軍事占領し、哈爾濱、公主嶺、遼陽を軍事上の主要地としてそこに都市を建設する計画を立てた」ことに始まる。「公主嶺小学校」は1907年に満鉄の小学校として設立され、満鉄は各地の居留民会学校を順次、満鉄直営の学校としていった。それらの小学校には、遼陽（1906年）、撫順、瓦房店、大石橋、公主嶺（いずれも1907年）等があった。1908年には奉天小学校が設立された。公主嶺小学校は1907年末に5番目の満鉄小学校として設立され、いち早く、中国語の必要性を認識して中国語を教科に取り入れた学校であった。同校の同窓会誌によると、「(同校に於いては) 尋常5年生以上に1908年4月から中国語を随意科目として課した」。「外国語学校出身者で日露戦役当時、陸軍通訳として渡満し、以来引続き在住せる者を囑託としたのである。児童は其の学力に依って之を三組に分ち複式教授とした。一箇年後の効果について見ると『頗る良好で児童中素養のあるものは、支那人に接して普通のことは毫も差し支えない位であり、其の他の者も進歩は十分認められた』と当時の記録にある。囑託職員の小松光治の事と思われると言う。公主嶺小学校同窓会[1987]によると、小松は1905年7月、東京外国語学校清語科を修了後、陸軍通訳として渡満、1906年、公主嶺に居を定めた、と記録されている。

(2) 中国語の授業

「満鉄は1908年2月、付属地小学校規則実施上の注意事項として、『特に清語(中国語)は児童日常の生活上其の修得を至便とするのみならず将来進んで(中国)本土の業務に従事せんとする爲には緊切欠くべからざるものたるが故に近き将来に於いて小学校教科目中之が加設を見るべき様方針を執るべきこと』と中国語を課す方針を明示した」。この時期の満鉄の教育行政に大きく貢献したのは、学務課長保々隆矣¹⁾であった。保々(在職:1883~1960)は、東京帝大卒後、内務官僚の道を歩んできたが、1920年、時の満鉄総裁野村龍太郎の招請により学務課長に就任した。教育に対しては門外漢であったが、官僚らしからぬ型破りな独自の信念を持っており、満鉄の教育は大きく前進し、教育に活力を与えた。奉天中学が開校した時期でもあり、以後、開校した中等学校、その後小学校教育にも中国語を取り入れるようになった。満洲に理想の学校をつくる、という情熱に燃えて教育の改革に取り組んだ。保々は「満洲に育った子供達は、満洲に骨をうずめる覚悟で、郷土(満洲)愛を育む教育が必要であり、そのためには、中国語教育に力を入れる」と常に力説していた。

満洲国の建国にともない、1937年に日本人小・中等学校生の教育は満鉄から大使館に移譲され、以後は大使館教務部(その後、大使館関東局教務部)が教育を統括することとなった。

1.2 小・中等学校の設立数と教育

(1)長春以南の小学校

中国東北部の子弟の小学校教育は、地域の居留民会が自主的に運営する居留民会学校として開始されたが、1906年以後、遼陽小学校（1906年）を皮切りに、順次、満鉄沿線各地に満鉄立小学校が新設された。その後も、各地の居留民会学校を統合して満鉄立小学校が設立された。

(2)長春以北の日本人小学校

長春以北は、鉄道も、主要都市もロシア（後、ソ連）の管理下に在り、ハルビンは、極東のサンクトペテルブルグと言われる程のロシア人の都市であった。しかし、ここにも日本人居留者が居り、領事館、満鉄の支所があった。1900年に東京外国語学校露語科を卒業し、1907年以降、ハルビンの日本領事館に勤務し、1920年以降、満鉄のハルビン事務所長を務めていた古澤幸吉²⁾が、ハルビンに日本人小学校を設立した経緯を自伝の中に記されており、満洲国建国前の北満洲の状況をよく示しているのので、以下に記す(古澤陽子[2016]『古澤幸吉自叙伝』pp. 170-173)。

「哈爾濱日本人會長、自分は、1921年、日本人會々長となった。爾來、1929年離哈するまで九年間續いた訳だ。會長となって第一に課せられた問題は小学校の新築とその経営難救済であった。

— 中略 —

満鉄は大連・長春間その他同鉄道の支線に沿ふ各市邑附属地に於ける学校を社費で以て経営しているが、哈爾濱はその管外にあるので手を出さなかった。しかし民會側の要請によって前記のように教員を派遣しその経費の半分を補助していた。自分はこの経費半額分担の原則の下に先づ校舎の建築をなし、時機を見て全経営を満鉄に委すべしとの案を立て、埠頭区地段街の北端、市公園の附近に敷地を得て、愈々それへ校舎を新築することにした。校舎のプランは大體自分に於て立案し、更にロシア人ジダノフ技師に設計せしめ工事の監督をもこれに託することにした。自分の立案の骨子は、一年の半ばは雪に閉ぢこめられる児童のために冬の園のサン・ルームを設け草花を栽培すること、冬季の体操場として廊下を二サージエン（一サージエンは七尺五寸）の廣いものとする事、入口を一個所にして教員学童の兼用とすること、講堂は学校劇、音楽等の演奏にも適するように造ることなどであった。出来上った設計図は堂々たるもので、地階とも三階とし、地階は暖房機関室、倉庫、一・二階を教室、二階の中央ホールは内部三階の廻廊を造り、ホールの反対側に冬の園を置くことにした。工費は二十萬金留（ルーブル）をやや上回はるものである。それに敷地代が五萬留、合計二十五、六萬留を民會満鉄折半分担の条件を以て自分から本社に交渉することになったのだ。本社は快よく当方の要求をきいてくれた。しかし本社には建築課があつて、満洲の関係する諸建造物の設計施

工等に就いて單に意見を陳べるだけでなく、都（すべ）てを自課の手で施工しなければ納得せぬという偏狭な考えになっていた。

建築課長の某は、この設計は満鉄の小学校規画に一致せぬこと、本社の建築課を無視してロシア技師に委嘱したことは妥当を欠く、又この設計を施工する場合、課の計算では予算二拾万円の略ぼ倍額を必要とすること等々を理由として承認せぬのである。自分は之に對し哈爾濱は満鉄の附属地でなく、ロシアの附属地（満鉄は新京まで。新京以北はロシアの管轄）で市街は全部ロシア式建築である。殊に冬季保温の設備に於て日本式建築はロシア式に及ばざること遠いものがある、もし日本の神社仏閣の如きものをロシアの技師に設計させたとしたならば本社の建築課を無視したことにもならうが、ロシアの都市でロシアの建築をロシアの技師に委ねたとて、これが本社を無視することになろう筈がない、建築費予算は哈爾濱の物価安と民間請負の方法で凡て南滿より格安になっているから自分としてはロシア技師の計算を信じている、尚本建築は現地日本人會に一半の責任もあるのだから、單に本社の意思のみで遣り通すことは却て妥当を欠くことになろうと主張し、強いてその承認を求めた。その結果同課に於ては工事完成の後、予算超過の場合本社はこれを取上げぬという条件付きで渋々課長が認印を押したのであった。

工事は桐田という哈市在住の土木業者が請負って八釜敷い（やかましい）ジダーノフの監督下に見事に出来上った。但し桐田は多少の損をしたということだ。本社の某重役が竣工した校舎を見て、「こんな贅沢なものを何故造った、これは国立ミュージアムというほどのものではないか、小学校には贅沢過ぎている」と頻りにぶつぶついうのだ。自分は与へられた予算の範囲で所要を満たし得るならば、内部は勿論外観美を装備しても差支へはあるまい、殊に現在哈市在留日本人の多くは甚だ低い生活をしている、せめて子供達には外国人に劣るものでないという誇を、この校舎によって抱かせるのも好いではないかと挨拶しておいたのだ。爾來この校舎は有名なものとなり、南滿又は内地からの視察者は必ず立寄って參觀するようになった。」

小学校はその後数年を経て満鉄の経営に移り、在留民はその経費の負担より免れることになった。

(3)日本人中等学校、中国人中学校

最も日本人人口が多かったのは、奉天であり、1919年に奉天中学が開校された。奉天中学校の初代校長内堀維文³⁾は、隣接する地に2年前に開校していた満鉄立南滿中学堂（中国人の中学校）の校長を兼務していた。内堀は、東京高等師範学校を卒業し、日本各地の師範学校及び中学校（旧制）に勤務した後、清国の招聘により山東省師範学堂総教習として勤務した経験を持ち、日中共学論、在滿日本人の中国語教育については、特に熱心であった。日本人が中国語を学び、現地の人と生活を共にし、融和することの重要性を説いて

いる。

奉天中学開校時には、校舎の完成が遅れたこともあり、奉天中学の初年次の学生は、南満中学堂を借用して中国人の学生と同じ校舎で学んだ経緯がある。中国人の教育にも長年携わっており、奉天日本人中学校開校時には、中国語を正課の授業として定め、その意義を次のように述べている。

「日本人が満洲で働くには満洲の人と物とに通ずることを必要とする。満洲の人と物とに通ずるには、机上の知識は遂に何の権威もあり得ぬ。直接其の人と接するに非ざれば、殊に感情の動物たる人間・幼少より同じ校舎で起居を共にして親しみを増す所以である。」

また、内堀は、奉天中学校創設の趣旨及び日中共存共栄について次のように述べている。

「夫れ支那との共存共栄は我が帝国の国策である。而してこれが実現は両国民の真の理解に待たなければならぬ。されば本校に於ては特に国際的教養に留意し、偏狭なる愛国心を去りて、よく他の長を取り以て彼我の意思を疎通し、感情を融和し、南満中学堂（奉天の満鉄立中国人中学校）と共に両国親善の楔子たらしめんことを期し、支那語の一科を加へたるの意、亦此に在るのである。」

内堀は、日本は隣国中国と共存共栄の関係を樹立しなければならないとの信念をもって教育に当たっていた。この思想は、後年まで維持され、満洲の小・中学校教育に生かされていた（奉天二十年史刊行会編）。

この様に熱意・情熱を持った教育者によって中国語教育が行われた。満鉄は、現地と融和し、共存共栄を図るため沿線住民にも奉仕し、満鉄施設の利用や教育にも配慮していた。その一つが中国人子弟の初等教育学校の設立であった。1909年4月には蓋平に最初の公学堂（中国人小学校）を設立し、これを皮切りに沿線各地に公学堂と呼ばれる初等教育学校を新設していった。これが、民族融和、共存共栄の実情であったが、この事実は、現在には伝えられていない。

1917年には奉天に中国人の中学校（南満中学堂）が建設され、最初の満鉄立中国人中学校として開校した。生徒は全満及び華北から集まり、定員100名に対して2万人応募した時もあった。卒業生の中には、旅順工大、満洲医大に進学する者、その他日本の各大学にも進学し、卒業生は満洲の各界で活躍していた（福田 [1976] p. 124）。1937年の付属地と治外法権⁵⁾の撤廃、教育管轄部門の変更に伴って、従来、満鉄の管轄であった日本人の初等・中等学校は在満日本大使館教務部の管轄となったが、満鉄管轄であった南満中学堂は従来通り、満鉄管轄の学校として存続した。組織上は「満洲医科大学」と同様、満鉄総裁（総裁室）直属の教育機関であった。

1.3 日本人人口と小・中等学校の設立

(1) 小学校の設立

中国東北部の子弟の小学校教育は、それぞれの地域の居留民会が自主的に運営する居留民会学校として開始された。満鉄の拠点は、当初はロシア軍の駐留地を活用していたので、ロシアの拠点に満鉄の拠点が置かれ、そこに満鉄の社員が住み、日本人の小学校も設立された。

1906年に満鉄立の遼陽小学校が開校され、以後、各地に満鉄立小学校が設立されて行った。満鉄は沿線の中国人子弟の初等教育にも力を入れ、1909年に蓋平を皮切りに沿線各地に公学堂を新設した。

(2) 1935年までに設立された中等学校

1) 30年間に創設された中等学校 — 30年間で11校 —

中学校の創設

中国東北部に最初に設立した中学校は、1919年に設立された奉天(一中)中学である。その後、1935年までに設立された中学校は、鞍山中学校、撫順中学校、安東中学校、新京中学校の5校である。

2) 高等女学校の創立

1921年に最初の高女奉天(浪速)高女が設立され、以後、1935年までに撫順(東七条)高女、長春(新京)高女、安東(京橋)高女、鞍山(旭ヶ岡)高女、奉天朝日高女の6校が設立された。

(3) 1935年以後に設立された中等学校

1935年以後、日本人人口は急速に増加し、日本人の中等学校は多数新設された。

1) 中学校15校の新設

1935年以後に設立された中学校は次の15校である。新京第二中学校、奉天第二中学校、哈爾濱中学校、錦州中学校、牡丹江中学校、齊々哈爾中学校、吉林中学校、本溪湖中学校、阜新中学校、延吉(間島)中学校、佳木斯中学校、星輝中学校、營口中学校、四平中学校、通化中学校、

2) 高等女学校26校の新設

1935年以後に設立された高女は、次の26校である。新京錦ヶ丘高女、新京実科(弥生)高女、新京向陽高女、奉天長沼高女、奉天実科(大和)高女、鞍山実科(鞍山常磐)高女、安東実科(浪花橋)高女、撫順実科(十条)高女、哈爾濱(富士)高女、哈爾濱扶桑高女、錦州高女、吉林高女、齊々哈爾高女、牡丹江高女、四平街(四平)高女、延吉(間島)高女、佳木斯高女、本溪湖高女、阜新高女、營口高女、遼陽高女、海拉爾高女、通化高女、北安高女、東安高女。

(4) 1935年以後に設立された学校との比較

中等学校の創設数を、1906年から1935年までと、1935年から1944年までに分けて調べると、1906年からの30年間で中学校5校、高等女学校6校、合計11校であるが、1935年から1944年までの10年間で中学校15校、高等女学校26校、合計41校（1935年以前の学校数と合計すると52校）となった。1935年以降、満洲国の日本人人口が増加し、開発・産業活動が活発になり、それと共に各地に多くの中等学校が設立され子弟の中等教育が行われるようになった。

1.4 満鉄立満洲医科大学

高等教育機関としては、満鉄立の満洲医科大学（現在の中国医科大学）があった。その前身は、1911年設立の南満医学堂であった。南満医学堂は、日華双方の協定により、満鉄が設立したもので、1915年第1回の卒業生を出した。毎年卒業式には、張作霖以下中国の顯官が出席するのを常としていた。1922年満洲医科大学に昇格。大学には全満洲から中国人俊秀も集まっていた。勿論、日中共学であり、卒業生は終戦後、中国医学の進歩に貢献している。本学は、他の医科大学に比べて多くの特色を持っていた。

具体的には、1926年東亜医学研究所を付設、所長黒田源次教授を中心として中国古医書に関する書誌学的研究および漢薬の科学的研究を行っていた。稗田憲太郎教授の満洲赤痢と病理学、高森時雄・久保久雄教授らによる熱河省の地方病性甲状腺腫、東辺道のカシン・ベック氏病、その他、満洲風土病の研究など比類のない研究が行われていた。久野寧教授は、世界の医学界で未開拓の分野であった発汗生理学を大成し、満洲医科大学在職中の1936年、1938年及び終戦後の1953年と三度にわたって医学ノーベル生理学賞の候補となった事が、ノーベル委員会公開資料で明らかになっている。久野は1963年には文化勲章を授与されている（川村邦夫〔2020〕「中国東北部の多民族都市・満洲奉天（現瀋陽）及びハルビンにおける鉄道付属地の開発に関する考察」創造都市研究、20号、pp.17-31）。満鉄の中の組織としては、満鉄総裁（総裁室）直属の教育機関であった。

2. 「満洲国」建国にともなう教育行政 — 満鉄から大使館へ

1932年に、清朝の廢帝宣統帝 愛新覺羅溥儀 が執政に就任し、新京（従来名、長春）を国都として満洲国が建国された。1934年には執政・愛新覺羅溥儀 は、満洲国皇帝となり帝政満洲国となった。満洲国の建国にともない、日本人小・中等学校教育行政の担当部署は「満鉄」から日本大使館教務部に移譲され、「満鉄」の組織の一つだった初等・中等学校は日本大使館教務部の管轄下の学校となった。初等・中等学校が「満鉄」管轄から、大使館教務部管轄に移譲されたことに伴って教育制度も変更されたてんがある。教育内容の変更について、1) 当時の関係者の証言、2) 日満漢条約に関係する点、3) 関係勅令について以下に述べる。

(1)「大使館教務部」への移譲に伴う変更

教育行政及び教育内容に関わった教育関係の一人である福田実は、その著書「満洲奉天日本人史」[1976] (pp. 198, 202) で、付属地とその治外法権⁴⁾の撤廃が教育管轄部門の変更と関係していることを次の様に述べている。

「付属地行政権が満洲国に移譲された」が、「日本人に対する神社・教育・兵事の行政権は日本側に留保され」ることとなった(同 p.198)。「治外法権の撤廃と付属地行政権の移譲に伴い、満鉄経営の初等・中等学校は、1937年以降、日本の駐満大使館教務部所管の学校組合および学校組合連合会に委譲された」(同 p.202)。従って、在満日本人の教育に関しては、実質的な教育内容の変化はなく、治安も安定しており、実質的な変化はなかった。

(2)付属地問題に関するヤングの指摘

「鉄道付属地」は、元来、ロシアが満洲に於いて露清密約によって、露清鉄道の鉄道付属地として治外法権により使用していた土地であり、その土地をポーツマス条約により、日本がロシアから継承したことに由来していた。しかし、1933年に、ジョン・ホプキンス大学のシー・オルター・ヤング [1932] は、日本が鉄道付属地として使用している土地には、ポーツマス条約により、日本がロシアから継承した土地以外に種々な経緯で満鉄の鉄道付属地になっている土地があることを詳細に調べて、詳細な研究論文を発表している。即ち、日本が鉄道付属地として使用している土地には、大別して次のような問題があることを報告している⁵⁾。

- 1) 露国の管轄の移譲 (条約上の根拠並びに管轄権に関する問題)。
- 2) 露国による 1898-1905 年 (7 年間) の管轄期間中の管理面積の拡大と土地所有権。
- 3) 日本が露国から取得した権利、日本に譲渡した条約の効果及び満鉄の性質。
- 4) 日露間の管轄領土割譲、対中国への租借、準租借。植民地鉄道問題、行政形態・法律的根拠に関する問題点。
- 5) 満鉄付属地の性質及びその発展 (鉄道用地、初期の炭鉱問題、付属地の事後拡大)
- 6) 鉄道付属地拡張の法的根拠 (鉄道市街、土地取得手続、占有黙認、安奉線用地編入)
- 7) 南満洲の開市場に於ける日本の管轄権 (満鉄が買収した商埠地、奉天、營口、安東)
- 8) 日本の行政権・課税権・司法権・鉄道守備兵及警察権⁶⁾

上記の内、1)、2)、3) は、ポーツマス条約で定められた内容であるが、それ以外の項目についても 1933 年には、既に満洲国が建国されており、1937 年には、付属地は満洲国に返還され、治外法権は撤廃されることとなっていた時期である。拓務省は、この論文の抄訳を関係者に配布し、満鉄は、全訳を満鉄関係者に配布して、1937 年の付属地返還、治外法権

撤廃に関して遺漏のないように指示している。1937年時点では、総ての付属地が返還され、治外法権も撤廃されているので、問題は無くなったが、当時の日中間の取り決めには、この様な曖昧さがあったのである。筆者の本論文の中にも、付属地の小学校を記載する際に、「奉天の付属地はロシアから継承した土地」であり、「安東、営口」は、「日清善後条約」により、清国から新たに譲渡された付属地であり、付属地の由来はロシアからのものに限らないことを明らかにしている。奉天、安東、営口の付属地の由来を区別した記録は存在していない。

(3) 日満間の教育行政に関する条約

治外法権の撤廃及び行政権の満洲国への移譲が円滑に行われることを保障するために、日満間で次の条約「南満鉄道附属地行政権の移譲に関する日本国満洲国間条約、1937年11月5日付」、「附属協定（甲）」が締結された。条約のうち、教育（神社及び兵事も同条約に一括して記載されている）に関係する部分を以下に引用する。

「第四章 神社、教育及び兵事に関する行政第十五条

満洲国政府は其の日本国臣民に対し行うべき教育行政に関し重要な事項に付ては当分の間予め満洲帝国駐劄大日本帝国特命全権大使と満洲帝国国務総理大臣との間に協議決定せらるる所に従うべきことを約す」「満洲国政府は満洲帝国駐劄大日本帝国特命全権大使と満洲帝国国務総理大臣との間に協議決定せらるる所に従い条約実施後当分の間満洲国領域内に於いて日本国又は其の臣民が日本国法令に依り学校其の他の教育施設を開設、経営又は管理すること及び日本国政府が日本国臣民の教育に関する行政を行うことを承認すべし 日本国政府は前項の学校其の他の教育施設の開設、経営又は管理を為さしむる為満洲国領域内に於いて日本国法令に依り公法人たる学校組合及び学校組合連合会を設くることを得満洲国政府は右学校組合及び学校組合連合会の成立を承認すべし

昭和十二年十一月五日即ち康德四年十一月五日新京に於て之を作成す（1937年）

満洲帝国駐劄大日本帝国特命全権大使 植田 謙吉（印）

満洲帝国国務総理大臣 張 景 恵（印）」⁷⁾

この条約に依って、日本の教育行政の日本大使館への移譲が明確になっているが、この「条約」の公布日後に、「勅令」が公布されており、「勅令」によって1937年11月30日から駐満日本大使館教務部の管轄の下に教育が実施された。

(4) 在満日本人の教育行政に関する「勅令」及び大使館内の職掌

1937年11月30日付で、在満日本人（台湾、朝鮮半島出身者を含む）の教育行政に関する勅令が公布され、大使館内の職掌、分担も明確に規定されている。以下に「勅令」の該当部分を引用する⁷⁾。

1) 満洲国駐箚特命全権大使が担当すべき業務

「朕満洲国駐箚特命全権大使ノ神社及教育ノ行政事務ノ管理ニ関スル件ヲ裁可シ
茲ニ之ヲ公布セシム

御名 御璽

昭和十二年十一月三十日 内閣総理大臣 公爵 近衛文麿
外務大臣 廣田弘毅」

「勅令六百八十號

満洲国駐箚特命全権大使ハ帝国ガ満洲国ニ於テ行フ神社及教育ノ行政ニ関スル
事務ヲ管理ス

大使ハ前項ノ事務ニ付瞻權又ハ特別ノ委任ニ依リ命令ヲ発スルコトヲ得

大使ハ第一項ノ事務ニ付内閣総理大臣及外務大臣ノ監督ヲ承ク

前項ノ規定ニ依リ内閣総理大臣ノ権限ニ関スル事務ハ對滿事務局ヲシテ之ヲ掌
ラシム

付則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス」

また、同時に公布された勅令は、人事について次の様に指示している。

「朕在満洲国大使館ニ教務事務官等ヲ置クノ件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

御名 御璽

昭和十二年十一月三十日 内閣総理大臣 公爵 近衛文麿
外務大臣 廣田弘毅」

「勅令六百八十一號

第一条 昭和十二年十一月三十日勅令六百八十號ニ依リ満洲国駐
箚特命全権大使ノ管理スル事務ニ従事セシムル爲満洲国大使館ニ左
ノ職員ヲ置ク

教務事務官	専任	二人	奏任
視学官	専任	二人	奏任
技師	専任	一人	奏任
教務書記	専任	八人	判任
視学	専任	五人	判任
技手	専任	三人	

（第二條以下省略）」

以上、「教育の行政事務」及び「教育事務官」に関する両勅令⁷⁾により、「教育行政」は「満洲国駐箚特命全権大使」の権限となった。竹中〔2004〕p. 23 は、著書の中で「教育行政は『満洲国』の掌理するところとなった」と記載しているが、これは誤謬である。また、職掌についても「勅令」に明記されている。

2) 大使館内職掌・名称の変更 — 大使館関東局教務部

1940年4月13日に、大使館内の職掌・名称の変更があり、従来、教務部は大使直属であったが、大使館関東局に在満教務部を置く以下の「勅令第二百六十八號」が公布されており、実質的な職務の変更はない⁸⁾。

「朕枢密顧問ノ諮詢ヲ経テ関東局ニ在満教務部ヲ設置スル等ノ件ヲ裁可シ茲ニ之
公布セシム

御名 御璽

昭和十五年四月十三日

内閣総理大臣 米内 光政

外務大臣 有田 八郎

「勅令第二百六十八號

第一条 帝国ガ満洲国ニ於イテ行フ神社及教育ノ行政ニ関スル事務ヲ掌ラシムル爲関東局ニ在満教務部ヲ置ク

第二条 関東局ニ左ノ職員ヲ置キ在満教務部ニ属セシム

在満教務部長 一人 勅任

在満教務事務官 専任四人 奏任

以下略（総員 勅任官一名、奏任官十二名、判任官四十二名）

第三条以下略」

この勅令によって、日本大使館関東局教務部長岩松五良が着任し、第7章で述べる孫文の「大亜洲主義」の要約版が作成され、中等学校の教科書に収載された。

以上、昭和十五年（1940年）四月十三日付勅令により「関東局ニ在満教務部ヲ設置スル等ノ件」に関する勅令から明らかなように、「教育行政に関する事務」を「関東局在満教務部」が行うこととなった。関東局長は満洲国駐箚特命全権大使が兼務する職位であるため実質的な変更は無いと見ることが出来る。上記、教務部員の総数は、多いが前節で述べたように、この時期、満洲国への移住者が多く、小・中等学校の増設も多く、それに伴う学校の開設、教材の整備等、教務部の業務は繁忙を極めたことが想像できる。

また、関東局は、「昭和9年（1914年）12月26日、勅令第348号、第一条 在満洲国大

使館に関東局を設置す」により設置された部署であり、業務は勅令 348 号、第二条に記載されているが、教務部あるいは教育関係は含まれていなかった。

在満日本人の教育関係職掌は、「満鉄」から日本大使館教務部に移譲された。日本人の教育に関して「満洲国」には委譲されていない。

3. 鉄道付属地撤廃、治外法権撤廃と大使館管轄の日本人学校

満洲国建国から 5 年目、1937 年に鉄道付属地と日本人に対する治外法権が撤廃され、これまで、「満鉄」が行っていた日本人の教育行政は、大使館教務部（のち、大使館関東局教務部）に移譲されることとなった。小・中等学校の教員に身分は「満鉄社員」から大使館管轄の学校組合の職員となったが、それ以外は、教育環境には何も変化が無かった。

但し、奉天市内の中等学校では「満鉄立南満中学堂（中国人中学校）」は、1937 年以降、「満洲国文教部管轄の南満中学堂」となった。満鉄沿線にあった満鉄立の「公学堂」（中国人小学校）も全て「満洲国文教部管轄の公学堂（小学校）」となった。

4. 在満日本人人口 — 停滞とその後の発展 —

日本は荒野の中の満鉄路線と鉄道付属地をロシアから継承し、各国注視の中で、与えられた鉄道の運行と荒野の中の付属地を開発して都市を建設してきた。鉱山・資源の開発も満鉄の業務の一つであり、日本にとっては、以後予想外の大事業の展開となったと言うのが、真の姿である。当時、南満洲にどのような問題があったかを考察する。

(1)「満鉄」は、1905 年に米国から共同経営の提案を受けて、「予備覚書」を交わしたが、小村寿太郎の強硬な反対によって、「予備覚書」は破棄された。先に、述べた様に、米国との共同経営を行っていた場合は、「満鉄」あるいは「満洲の全鉄道」がアメリカを主体のものとなり、当時の技術・資本力から見て、米国の鉄道となっていたことが予想される。事実、中東鉄道は中国とロシアの共同運行であったが、本社はサンクトペテルブルグにあり、資本も実質はロシアのものであった。同じように、満鉄もアメリカの会社になり、名目だけの共同運行になるところであった。

(2)満洲国は、「国籍法」が未制定であったので⁹⁾、厳密な意味での「満洲国人」という人は存在しなかったが、中国人は勿論、日本人も生活の本拠地の「居住地証明」によって「満洲国の人」として認定されることとなっていた。「日本国籍の満洲人」、「中国国籍の満洲人」、「無国籍の満洲人」（白系ロシア人）などである。このことにより、日本人も、中国人と同じ「満洲国の人」という立場となり、活動の自由度が広がったということが出来る。政府及び軍部の奨励に加え、満洲国に国籍法が無かったことが、日本人が急増した一因と考えられる。これには、日本が二重国籍を認めなかったという事情も有った。満洲国の国籍法の検討過程については、遠藤正敬 [2007] の研究に詳しく述べられている。

(3)当初、満鉄は、中国東北部の唯一の国策会社として、関連する多くの業務を抱えていた。また、「鉄道守備隊」は、ポーツマス条約により、路線警備の爲、「1km 当たり 25 名以下の守備隊を配置できる」という規定により、「満鉄」路線警備のための守備隊であったが、1919 年に分離・独立して「関東軍」となり、「満鉄」の業務ではなくなった。

(4)満鉄社員子弟の教育は、「満鉄」が行う業務であり、「満鉄立」小・中学校の教育行政、教員の養成、教育は満鉄の業務であったが、1937 年以降は大使館教務部の業務となった。

(5)1930 年代前半までは、満鉄は鉄道の運行に専念し、その他の産業技術、開発には専念できなかったが、1930 年代前半以降は、技術開発、産業育成も行う余裕が出来てきた。

松岡洋右 [1931] (p. 56) は、日本が日露戦争後 20 数年にわたって、無為無策で、ただ鉄道の運行と満鉄関連事業のみを行っていたことに関連して、「日本人が国際的な場で発言力が無いのは、自信喪失、臆病である」ことを縷々述べている。以下に松岡の言葉を引用する。

「日本政府・日本人が国際的な場で発言せず、行動力もないために、関東軍が見かねて暴走したとも言える。公平、冷静に之を見て、私はその大半の罪は我が国民の満蒙問題に対する無関心、殊に、幣原外交の罪であると断ぜざるを得ないのである」

「一体、今日の日本に最も欠如している所のものは自信力（セルフ・コンフィデンス）である。自信なき国民は亡ぶ。わが国民は先ず以て旺盛なる自信力を回復しなければならぬ。」（以下、英国を見ろ、米国を見ろ、と続いている）。

「我が明治維新も又当時の我が国民の自信力の結成したものである。」

と述べている。1930 年代後半、日露戦争 30 年目にして、政府の奨励策と軍の圧力により、ビジョンが明確になり、在満日本人の人口も増加してきた。

5. 中国東北部に於ける満鉄の貢献

奉天に 1883 年から 1922 年まで 30 年間在住したスコットランドの伝道医師 **Christie** (クリスティー) [1914] (矢内原訳 [1938]) には、次のような記載がある¹⁰⁾。

「シベリヤ国境からロシアの列車で、荒涼とした人煙稀なる地方を旅する者は、これは實際上ロシアのもので、支那から失われたのだと思う。それから設備の良い日本の列車に乗り換えれば、南満洲の全部は支那とは名のみで、事實は既に日本のものであることはただ時間の問題だ、と益々かんがえるようになる。」

この文章から、満鉄路線は業務に万全を期していたことが伺える。満鉄の発足当時の日本人職員数 9000 人（全従業員数から中国人を差し引いた人数）に家族を含めて約 2 万人と推定される。日露戦争後の「満鉄」路線は、西欧人注目の的であり、「満鉄」としては国家の威信をかけて、世界に誇れる鉄道となることに専念していた。現地従業員とのコミュニケーションのために中国語の学習にも努力していた。1907 年、満鉄発足当時、約 1/3、

約4千余名が中国人であったが、中国人の比率は、年ごとに更に増加した。満鉄は、将来の現地社員のために、沿線各地に公学堂（中国人小学校）を設立し、また、奉天には南満中学堂（中国人中学校）を設立していた。ポーツマス条約締結後、満鉄の経営に自信を持てなかった日本は、米国の鉄道王ハリマンの提案を受け入れることを考えて、仮契約を結んだが、小村寿太郎の強い反対にあつて首相も翻意し仮契約を破棄した。その後、40年を経て満鉄は中国のものとなったが、その間、日本は、技術的にも進歩し、満鉄の発展、中国東北部の発展に寄与した。満洲国が消滅して「国」は無くなったが、新中国発展、新生日本の再建のためになる大きなものを得ることが出来たと考えられる。これは、前節の米国調査団のトルーマン大統領あての報告書にも記載されている。

まとめ

1. 満鉄関係者は、子弟の教育に熱心で、最初の小学校ができたのは、1906年。満鉄が創設された年であった。学務課長保々、奉天中学校長内堀の影響は大きい。特に「満洲に骨を埋める覚悟で、郷土（満洲）愛を育む」という言葉は重たい。後世まで伝えられていた。この目的達成のためには、「中国語学習は喫緊欠くべからざる科目」であった。
2. 満鉄は、中国人学校にも配慮し、1917年、奉天に南満中学堂を、日本人の最初の中学校よりも2年早く創設した。公学堂（小学校）も各地に作った。
3. 中等学校設立数を1935年以前と以降の学校数で示したのは、先に示した、日本人人口の急増の時期と一致することを示すためである。西村成夫 [1995]、山本有造 [1995] は、「満洲の植民地化」を1931年としているが、実情と異なることを示した。
4. ヤングは、ポーツマス条約の「鉄道付属地」の決め方、遵守状況について、詳細に研究している。また、満鉄もこの研究報告を丹念に検討していた。但し、満鉄の路線の方が、ロシア（の鉄道）よりもはるかに、行き届いていたことはクリステイーが「奉天30年」で記載している通りである。
5. 1935年までロシア（ソ連）は、北満洲を無断で占領（「占領」という言葉が実態と合っている。）していたが、北満の統治は、将に占領であった。日本は、鉄道付属地に逼塞していた。張学良は、これに武力で対抗して敗れた。



図 6. ハルビン桃山小学校（1921 年創立。当初、日本人居留民学校、のち、満鉄経）満史学会編（1971 年）p. 109, 謙光社から引用

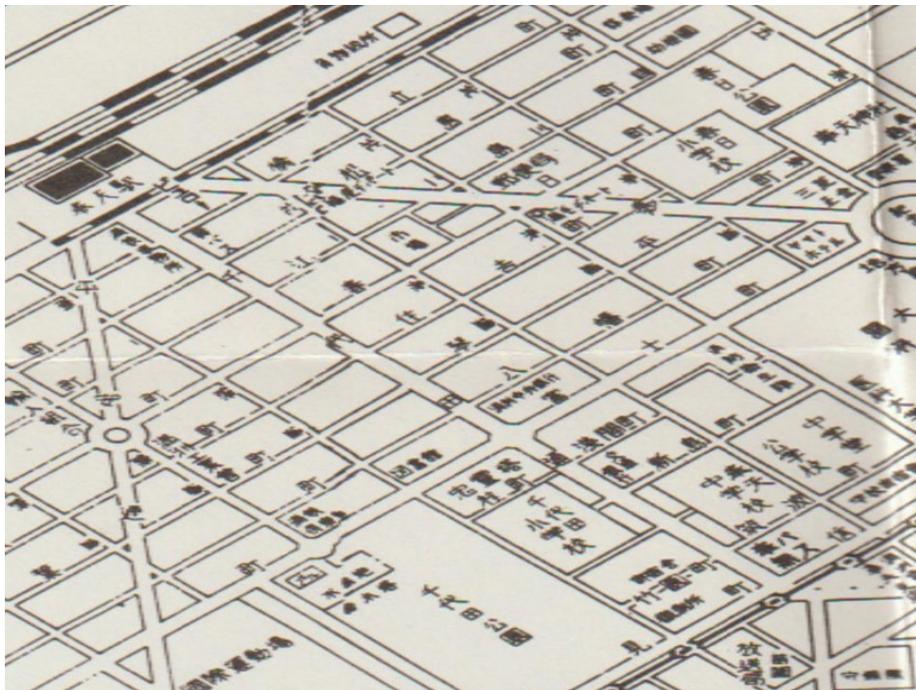


図 7. 中学堂（満鉄立中国人中学校）と奉天中学の位置
藤川宥二（1972 年）「さらば奉天」p. 41 の部分に文字追加

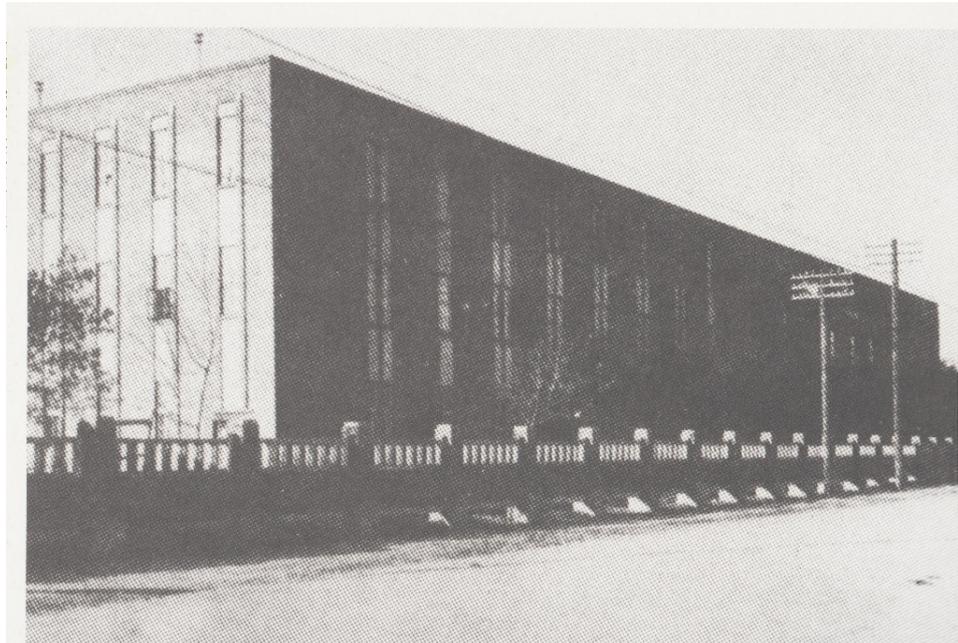


図 8 満鉄立南満中学堂（中国人中学校）1917 年創立
藤川宥二 [1974]「さらば奉天」p. 131, 謙光社から引用



図 9 満鉄立奉天中学校 1919 年創立
藤川宥二 [1974]「さらば奉天」p. 131, 謙光社から引用

(1858- 192 年) は 1883 年、満洲奉天に伝道医師として渡来し、その後高齢で故国に帰るまで 40 年間 献身的に満洲人のために尽くして民衆の信望を一身に集めたスコットランド人である。奉天で、日清戦争、義和団事件、日露戦争、民国革命などの大事件を体験している。本書はクリスティーの自叙伝回想録である。矢内原は、当時、東京帝国大学教授の職を迫われ、失職中であり、岩波茂雄の勧めにより、本書の翻訳を行った。

補講 1

治外法権及び鉄道付属地について

①**鉄道付属地について** 日本はポーツマス条約の規定によりロシア帝国が経営する東清鉄道の南満洲支線を継承したときに、鉄道付属地制度もそのまま継承した。この内容は、ポーツマス条約後に行われた清国との「日清善後条約」(1905 年 12 月)に於いて、日清間で確認された。また、ロシアから継承した権益に加え、新たに「南満洲鉄道の吉林までの延伸と同鉄道を守備するための日本陸軍の常駐権と沿線鉱山の採掘権保障、同鉄道に併行する鉄道建設の禁止、安奉鉄道の使用権継続と両国共同事業化、營口・安東における日本人居留地(付属地、治外法権)の設置の許可、鴨緑江右岸の森林伐採合弁権」を日本が獲得した。南満洲鉄道株式会社が設立される時に政府から出された「命令書」には、「鉄道及ビ付帯事業ノ用地ニ於ケル土木教育衛生等ニ関シ必要ナル施設ヲ為スヘシ」と定められた。これに基づき、満鉄は満鉄付属地内のインフラ整備をすすめることになった。即ち、鉄道付属地には、ロシアが保有していた付属地を日本が継承したものと、「日清善後条約」によってポーツマス条約後に清国から移譲された付属地(例、營口、安東)がある。

②**治外法権について** 1937 年 11 月 5 日、満洲国新京に於て「満洲国ニ於ケル治外法権ノ撤廃及南満洲鉄道付属地行政権ノ移譲ニ関スル条約」が締結された。従来帝国が支那に対して持って居ったものを昭和七年九月十五日の日満議定書に於て満洲国に依りて確認せられたものである。従って其の内容は支那が諸国と締結した各種の条約及慣行により外国人及其の財産に就き定められた特典、免除及制限を綜合したものと言ふ事が出来る。此の意味に於ける治外法権は民事、刑事に関し原告たる場合の外は支那の裁判権に服することなく各々自国の裁判権に服する権利、即ち所謂狭義の領事裁判権は勿論の事、行政的方面にも及び、支那の警察権の干渉を受けず又納税の義務をも有しないと云ふ極めて広汎な内容のものであった。此の治外法権の結果、1937 年までは、満洲国に在住する日本人は、同国の裁判権並に行政権に服しないで、日本国の裁判権、行政権に服したのであって、在満帝国領事官が此等の権限を行使する事となっていたのである。

③「満洲国に於ける治外法権の撤廃及満鉄付属地行政権の移譲」

1937 年 11 月 5 日、満洲国新京に於て「満洲国ニ於ケル治外法権ノ撤廃及南満洲鉄道付属地行政権ノ移譲ニ関スル条約」の調印が行われた。本条約は 1937 年 12 月 1 日より実施された。

満洲国に於ける治外法権及満鉄付属地行政権とは何か

満洲国に於て我が帝国が享有して居った治外法権とは、従来帝国が支那に対して持って居ったものを昭和七年九月十五日の日満議定書に於て満洲国に依りて確認せられたものである。従って其の内容は支

那が諸国と締結した各種の条約及慣行により外国人及其の財産に就き定められた特典、免除及制限を総合したものと言ふ事が出来る。此の意味に於ける治外法権は、民事、刑事に関し原告たる場合の外は支那の裁判権に服することなく各々自国の裁判権に服する権利、即ち所謂狭義の領事裁判権は勿論の事、行政的方面にも及び、支那の警察権の干渉を受けず又納税の義務をも有しないと云ふ極めて広汎な内容を持ったものであった。従来、此の治外法権の結果、満洲国に在住する日本人は同国の裁判権並に行政権に服しないで、日本国の裁判権、行政権に服したのであつて、在満帝国領事官が此等の権限を行使する事となつて居たのである。

補論2. 鉄道付属地に関するシー・オルター・ヤングの見解

①満鉄の鉄道付属地については、Walter C. Young [1932] ” Japanese Jurisdiction in the South Manchuria Railway Area ” (訳：満鉄 [1933] 「南満洲鉄道付属地に於ける日本の管轄権」。全文 242 頁の研究論文。日本語訳兼編纂・発行：南満洲鉄度株式会社) が、最も詳細且つ付属地問題に対する確かな研究報告である。この著書は「鉄道付属地」(Railway Zone) に関する法規面で最も詳しい文献である。著者は、執筆当時ジョン・ホプキンス大学に在籍の研究者であった。編著者序言で満鉄の調査課長伊藤武雄は、「満鉄付属地問題に関する内外人の所論は少なくないが、ヤング氏程に纏ったものは出ていない」と述べている。

② 付属地とは何か

満鉄の「付属地」問題に関する最も詳細な資料は、シー・オルター・ヤング [1932] の「南満洲鉄道付属地に於ける日本の管轄権」(満鉄訳 [1933]) である。本資料は 1932 年に拓務省が抄訳を関係者に配布した後、1932 年の満洲国の成立によって付属地の政治的關係に著しい変化を来たことから、満鉄が将来も参考に資するものがあると考え、ヤングの許可を得て、全文訳を 1933 年、満鉄内の関係者に配布したものである。付属地問題に関する内外人の所論は少なくないが、ヤング程に纏ったものは出ていなかった。また、原著者ヤングは「原著者緒言」の中で、「本問題は其の性質上、出版された資料は極めて少なく而もその資料中の極少部分のみが辛うじて妥当又は権威あるものと考えられるに過ぎないから、この鉄道問題の真相に基づき判断を下そうとする研究者は、現地に赴いて調査せざるを得ないのである」と述べている。満鉄内部に於いても、満鉄問題は満洲に於ける日本の経営する一切の企業の支柱であるから、其国際法への適合性、其歴史、其地位、其日本人にとっての重要性等は研究する必要があると認識されていた。ヤングの本稿は、奉天における鉄道付属地の開発に関する研究であり、付属地問題の総てを論じるものではないが、鉄道付属地にどのような問題があったのか、ヤングの指摘に基づいて検証することから始まった。

付属地問題は、解釈が曖昧となったまま 1937 年の鉄道付属地及び治外法権の撤廃によって解決した問題もある。しかし、ヤングが指摘しているように、明確な判断がないままとなっており問題が残されていることもあった。「付属地」の解釈には、原著者と満鉄の間に多少の差異がある。表題は原文では ” Japanese Jurisdiction in the South Manchuria Railway Area ” であるが、訳文は「南満洲鉄

道付属地に於ける日本の管轄権」となっている。原著者は” Railway Area”と表現しているのに対して、満鉄は「鉄道付属地」と訳しており、明らかに相違している。「付属地」と言うのは、ポーツマス条約により、ロシアが既に「付属地」として所有していた地域を日本が継承した地域で、ポーツマス条約後、1905年12月の「日清善後条約」で確認された地域も「付属地」と言っている。1905年から28年を経て、この原則が曖昧になって来ていることが、ヤングの論文にも現れている。本研究で対象とする付属地は「ロシアから付属地とし日本が継承し、清国の承認を得た土地」と解釈している。その他の土地については本研究では論じていない。

③ 満鉄による所有形態に関するヤングの指摘

ヤングは、ポーツマス条約に記載されている「鉄道付属地」に関して論じており、「ポーツマス条約外」の土地については、論じていない。

- a) 「日本はポーツマス条約に依り満鉄沿線に、露国が行使していたのと同様の権利を取得したとの前提に基づくべきであるが、満鉄のいう「付属地」は明確ではなく、ポーツマス条約の規定より幅が広い。
- b) ポーツマス条約による「満鉄」の土地の所有期限は99年であるが、ポーツマス条約外で取得した土地は普通30年の租借形式で所有することとなる。
- c) 「鉄道付属地の面積を示した満鉄の正式な数字(1930年11月、満鉄本社交渉部)は、280,099,085平方メートルであるが、これには撫順及び鞍山の工業用地が含まれていない。工業用地も日本が使用するもので、含めるべきである」などの曖昧さがあった。その他に、「満鉄が支那地主と契約した土地、奉天、安東、営口の様な開市場で永租取得した土地(商埠地、これに準ずる土地)、日本人が市街行政上、満鉄に譲渡した土地、等にも曖昧な点がある」というヤングの指摘であるが、本論文で扱うのは、「奉天の付属地のみ」を扱っている。但し、ここでは扱わないが、「ポーツマス条約で定めた土地が、1932年時点の「付属地」の解釈と異なっていることは、「治外法権」「警備」「租税」とも関係する問題である」とヤングは指摘している。

④ 露清条約での「付属地」問題

ロシアが南満洲で有していた露清鉄道南部支線の権利を日本が継承するに際して、露清条約に於いて「付属地」がどのように定められていたか、が問題となる。東清鉄道の敷設計画が締結されたのは1896年9月8日であり、その第6条に「線路の敷設・利用・保護に絶対必要な土地は、砂利・碎石・石炭などの調達に欠かせない鉄道沿線の都市ともども、この会社(東清鉄道会社)に引き渡される。」とあり、第3条には「敷設ルートが最終決定し、必要な土地がこの会社のものとなった時点から六年以内にロシア人は敷設工事を完了する。」と定められていた。こうして、無償(清国の国有地)または有償(私有地)で提供された莫大な不動産が事業に対する清国の唯一の投資であった。これにより、東清鉄道会社(事実上ロシアのもの)は単なる運輸会社ではなく、広大な租借地の管理を任されることとなった。

この様にして、鉄道路線を取り囲む幅約 70 メートルの細長い帯状の土地は、ロシアのものとなった。こうした「鉄道付属地」は駅周辺では少し広がっている。特にハルビンの場合、駅前開発というよりは都市づくりのために、「付属地」がかなり大きく設定されていた。その後も、東清鉄道は、松花江沿いのプリスタン地区、新市街となる高台、更に松花江左岸まで買収することとなり、清国はその永代借地権を追認した。このようにして、東清鉄道の所有地は膨張を続け、逆に、ロシアがその土地を民間の個人や会社に長期貸与する競売まで行うようになった。従って、露清間に於いて、既に本来の「鉄道付属地」が「付属地」として拡大解釈される傾向があり、ハルビンの場合も不明確となっていたと思われる。それが、ヤングの指摘する「日露間の付属地問題」となっていたと思われる。「奉天」の場合も広大な都市の土地が、「鉄道付属地」となっている。ポーツマス条約で日本がロシアから継承した路線の付属地としての都市は、長春、奉天、大連、旅順であるが、その後、日清善後条約で、撫順、安東、営口の都市が付属地として加えられた。日本はポーツマス条約の規定によりロシア帝国が経営する東清鉄道の南満洲支線を継承したときに、鉄道付属地制度もそのまま継承した。この内容は、ポーツマス条約後に行われた清国との「日清善後条約」（1905年12月）に於いて、日清間で確認された。また、ロシアから継承した権益に加え、新たに「南満洲鉄道の吉林までの延伸と同鉄道を守備するための日本陸軍の常駐権と沿線鉅山の採掘権保障、同鉄道に併行する鉄道建設の禁止、安奉鉄道の使用権継続と両国共同事業化、営口・安東における日本人居留地の設置の許可、鴨緑江右岸の森林伐採合弁権」を日本が獲得した。南満洲鉄道株式会社が設立される時に政府から出された「命令書」には、「鉄道及ビ付帯事業ノ用地ニ於ケル土木教育衛生等ニ関シ必要ナル施設ヲ為スヘシ」と定められた。これに基づき、満鉄は満鉄付属地内のインフラ整備をすすめることになった。即ち、鉄道付属地には、ロシアが保有していた付属地を日本が継承したものと、「日清善後条約」によってポーツマス条約後に清国から移譲された付属地（例、営口、安東）がある。

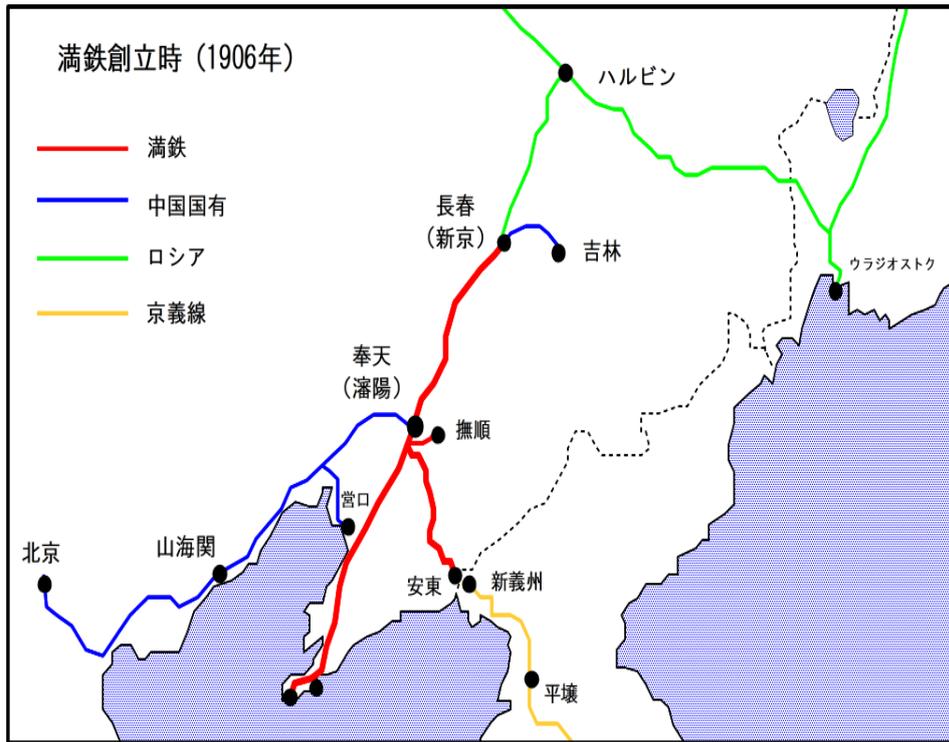


図10. 1909年、満鉄創立時の鉄道路線図

鉄道付属地：ロシアから継承した鉄道付属地の都市は、長春、奉天、大連、旅順であった。奉天・撫順間、奉天・安東間、奉天・山海関、長春・吉林間は、ロシアからの継承路線に含まれていなかった。清国との「満洲善後条約」(1905年12月)により付属地となった。図は、原田勝正[1981]「満鉄」岩波書店、57頁から引用。

第5章 中国東北部における日本人子弟の中国語教育に関する研究

はじめに

前章では、中国東北部で日本人は、子弟の教育を重視する一方、現地との融和を目的として、初等・中等教育に於いて中国語教育を重視するシステムが取られていたことを述べた。本章では、日本人社会が形成され、次いで1932年に満洲国が建国されてからの日本人小・中等学校生（旧制）の「中国語教育の実際」について調査・考察した結果を報告する。

本研究に際して、当時使用されていた小・中等学校の中国語の全教科書及び教師用教授参考書を精査し、また、当時の教師の手記、日本人の生活・社会環境についても調査した。

日本が満鉄の業務を開始した時（1907年）、日本人社員は約1万人（家族を含まず。全社員13,217名、うち、中国人他4,129名。江上照彦[1980]）であったが、「満洲国」建国後1年目の1933年に全満洲の日本人人口は4万人（家族を含む。山中峰央[2005]）に過ぎなかった。即ち、1907年から1933年まで26年間、日本人人口は殆ど増えておらず、この間、日本人は鉄道の運行と撫順の炭坑関係等以外には満洲の開発・発展にほとんど関与してこなかったことが、在満人口の推移で分かる。しかし、その後10年間に満洲の日本人人口は急激に増加し、1944年には154万人に達していた（山中[2005]）。1932年に満洲国が建国され、1935年以後、日本人人口が急増し、学校数も増えた。満洲国建国前は、中学校数5校、高等女学校数6校であったが、1944年には中学校25校、高等女学校32校となった。「1931年を満洲植民地化の年」とする記載もあるが、日本人の増加なしで「植民化」は出来ない。「植民」「移民」は「人」によるものであり、「思想」によるものではない。

1933年に4万人に過ぎなかった日本人人口も、以後、急増し1944年には154万人となり、産業、技術開発が進み、各地に小学校・中等学校が新設された。1937年には教育と教育行政も満鉄から日本大使館教務部に移譲された。

本章は、今まで空白となっていた満洲国が建国後、日本人人口が急増し、満洲国が発展した時期の小・中等学校における中国語教育とその環境を研究対象としたものである。

満洲の日本人小学校では、1925年以降、4年生以上に正課として中国語の授業が課せられていた。中等学校では、さらに程度の高い中国語が正課として課せられていたが、このことはあまり知られていない。本論文では、次の4点を主な対象として研究を行った。

1) 「満洲国」時代に日本人初等・中等学校で用いられた中国語の教科書を通して、如何にして清国、中華民国、満洲国との関係を学んだか、また、教育が行われたか、について考察する。中国語の教科書は単に言語を学ぶ（語学）だけでなく、中国とそこに住む人の生活を知ることが主な目的としなければならない。

2) 「満洲国」建国前に中国東北部の南満洲鉄道沿線付属地の小・中等学校で正課として中国語の授業が行われるようになった経緯と現地の日本人と清国、中華民国、満洲国人と

の共存の実情を、体験したものの眼と記述から明らかにする。

3) 「満洲国」での中国語教育の内容、即ち、当時の小・中等学校生及び教師用指導参考書及び記録から当時使用されていた関連する諸資料について調査し、当時の中国語教育の内容を明らかにする。

4) 中等学校では、中国の風俗・習慣、古典から、近現代の論文に至る幅広い文章を含む教材により当時の中国人の生活、歴史、思想を学び、中国の理解を深める。

1. 「満洲国」建国にともなう在満日本人の教育

本節では、満洲国建国当時の実態を把握するため、当時の現地の実態及び関連する「付属地行政の満洲国への移譲」に関連する公文書を引用して論じる。『満洲国』における日本人の教育及び教育行政は1937年11月に公布された下記の勅令によって、従来、「満鉄」が行ってきた内容が、在満日本大使館教務部に移譲された（官報 [1937] 12月1日、第3275号）。

「勅令六百八十號（昭和十二年（1937年）十一月三十日）

在満洲国駐箚特命全権大使ハ帝国ガ満洲国ニ於テ行フ神社及教育ノ行政ニ関スル事務ヲ管理ス

大使ハ前項ノ事務ニ付贖権又ハ特別ノ委任ニ依リ命令ヲ発スルコトヲ得

大使ハ第一項ノ事務ニ付内閣総理大臣及外務大臣ノ監督ヲ承ク

前項ノ規定ニ依リ内閣総理大臣ノ権限ニ関スル事務ハ對滿事務局ヲシテ之ヲ掌ラシム付則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス」

この勅令により、「教育及び教育行政」は1937年11月30日から「在満洲国駐箚特命全権大使」の権限となった。これに伴う一連の変更に関わった奉天在住の元奉天日報主筆（帰国後奉天会会長）福田実 [1976] (pp.193,202) は、付属地及び治外法権撤廃に伴い、「教育の管轄は満鉄から日本大使館に移譲されたが、教育の実態は従来通りであった」と現地（奉天）の実情を記載している。即ち、

「日本人に対する神社、教育、兵事の行政権は日本側に留保され、—（以下、一部

略）— 初等・中等学校の中国語の教育は満鉄から駐満日本大使館教務部所管の学校組合および学校組合連合会の経営に移された」。

これは、筆者自身が、当時、奉天の「在満国民学校」に在学していた時期に身を以て経験したことである。筆者の在校時に奉天平安小学校の隣接地に「学校組合」の建物が建築され、そこで在満日本人の教育行政及び教育に関する諸業務が行われるようになった。

この件に関して、1937年の教育管轄部門の事が宮脇弘幸 [2017] (p. 14) は次の様に述べられている。

「1937年付属地行政権が『満洲国』に移譲されたため、満鉄の教育事業も『満洲国』へ移管された」

宮脇の論文は日本人の教育を指していると解釈されるので、これは事実誤認である。但し、満鉄に勤める「中国人に関する教育」を指しているとするれば、その通りである。即ち、1937年の付属地行政権及び治外法権の撤廃に伴って、「中国人教育」は『満洲国』文教部の管轄となった。満鉄が「中国人」の教育を行っていたのは、満鉄沿線の住民及び満鉄社員子弟を対象としたもので、これは、満洲国住民の中の極く一部に過ぎない。

同様の誤解を招く表現は、竹中憲一 [2004]、p. 23 にもある。即ち、

「満鉄付属地では行政権が『満洲国』に移管され、これに伴って教育行政は『満洲国』の掌理するところとなった。」

と述べている。これも、中国人に対する教育のことであれば、その通りであるが、日本人の小等・中等学校生の教育は、在満日本大使館教務部管轄となったのである。

1937年11月30日以降、日本人小・中等学校生の教育行政は「日本大使館教務部」の管轄となり（台湾、朝鮮半島出身者も日本人に含む）、日本人以外の教育行政は『満洲国』文教部の管轄となったのである。『満洲帝国国务院文教部年鑑 [1937]』に記載されているように、「満鉄立」の「公学堂」「中学堂」（小・中等学校）で学んでいた中国人は極く一部であり、大部分は現地の公学堂、中学堂で学んでいたのである。

中国東北部（満洲）は元々満洲族を主とする多民族居住地であり、漢民族の立入りを制限する禁止する「封禁の地」¹⁾ であったが、清朝中期以降次第に漢民族が移住するようになり、清朝末期にはこの制度はなくなって、漢民族を含む多民族が居住する地域となったのである。満洲は、かつて「封禁の地」であり、漢民族が立ち入ることのできない地であったが、松岡洋右²⁾ [1931] (p. 92) によれば、清朝が執っていた「封禁」政策後に「(漢民族の) 満洲移住の禁令が廃止されてから、僅か26年」しか経っていない時期に「満洲に居住する漢民族が三分の二を占めるようになったのは、日本が開発し、治安が安定・維持されるようになった結果である」と述べている。

2. 満洲国に在住した日本人子弟に対する中国語教育

2.1 中華民国、満洲国に在住した日本人児童・生徒に対する中国語教育前史

日本がロシアから東清鉄道南部支線（満鉄路線）を継承して事業を開始した当初は、満鉄関係の事業が主体であったため、居住する日本人は満鉄関係者が多く、小学生、中等学校生も満鉄従業員の子弟が主であった。日本人入植の初期には、子弟の教育は自主的な居

留民学校で行われたが、人数が増えるに伴って、居留民学校は「満鉄立の学校」となった。初期の「満鉄立日本人小学校」には、遼陽（1906年）、撫順、瓦房店、大石橋、公主嶺（いずれも1907年）の5校があり、奉天尋常高等小学校は1908年に設立された。また、最初の中高等学校は1919年に設立された奉天中学校である。関東州は、日本の租借地であったため、日本の官立の中高等学校、及び大学（旅順工大）（いずれも旧制）があり、旅順中学は1910年に開校され、開校時の校長には東京府立第一中学校長をしていた勝浦鞠雄が就任している。満鉄は中国人子弟の教育にも力を入れ、1917年には中国東北部で最初の満鉄立中国人中学校・奉天南満中学堂が設立された。最初の日本人中学校は奉天中学校で、中国人中学校（南満中学堂）創立の2年後、1919年に設立された。満鉄の初代学務課長保々隆矣³⁾は「満洲に育った子供達は、満洲に骨をうずめる覚悟で、郷土（満洲）愛を育む教育が必要であり、そのためには、中国語教育に力を入れる」と常々説いていたと伝えられている。その他、小・中等学校の教育関係設備として、次のような施設が設立されている。

- (1) 満鉄は1915年に、中国に於ける日本人児童・生徒に対する教育のあり方を研究するために満鉄教育研究所を設立している。
- (2) 新任の教員に対して中国語、中国事情、中国地理、中国歴史、その他満蒙の研修を行う教員研修所を設立した。
- (3) 現地中国人教育：満鉄は中国人の教育を重視しており、沿線各地に公学堂（中国人小学校）、南満中学堂（中国人中学校）を設立した。
- (4) 満洲に最初に設立された満鉄立奉天中学校では、保々学務課長（のち、地方部長）は、日本人教育の型を破る大陸型の闊達な気風養成に力を入れていた（福田実[1976] pp. 124-125）。
- (5) 教員の中国語留学制度：小学校の中国語担当教師には、研修会、公学堂（中国人小学校）への赴任、北京私塾留学、北京大学法学院留学者の認定基準を定め、優秀な教師は北京に留学させていた（関東局施政30年史[1930]）。

1924年には、満鉄学務課が、児童・生徒に対する教育の実態を調査し「満鉄沿線小学校に於ける支那語学習状況調査報告」を纏め、その結果に基づいて1925年から満鉄「付属地」の小学校に於いて、「正課」として四年次以上に中国語の学習が正式に開始された。

2.2 満洲国に在住した日本人子弟に対する教育目標

在満教務部関東局官房学務課は、昭和15年（1940年）11月5日付で、次の様な「教育目標」を発出している。5項目の目標のうち、第2項と第3項は、満洲国に住む者にとって特徴的なものであった。以下に、その教育目標を引用する。

「教育目標

- (1) 日本精神を涵養振作盡忠の赤誠に徹せしむるを以って教育の基本とする。
- (2) 満洲国建設の精神を体得せしめ満洲国構成分子たるの責務を遂行するの志操を涵養すべし
- (3) 多民族より信頼を受くるに足る品位と実力とを涵養すべし
- (4) 心身を鍛練し質実剛健の気性と緊忍不伐の実行力とを養成すべし
- (5) 勤労愛好の性格を陶冶し大いに実用厚生知識技能を啓培すべし

このことは、当時、満洲で教育をするもの、教育を受けるものの基本的な精神となった。特に、(2)「満洲国構成分子たるの責務」、(3)「日本人としての品位と実力」の項は、常に心掛けていなければならない事であった。これは日本国内ではあまり意識されないことであった。

2.3 中等学校の設立数

中国東北部の日本人人口は1935年まで25年余は、増加しておらず、満鉄が業務を開始(1907年)して以来、殆ど発展していないことを示している。満鉄が業務を開始して以来の中等学校の創設数は、1935年までの30年間で中学校5校、高等女学校6校、計11校である。一方、1935年以後は10年間で中学校15校、高等女学校26校、計41校、全合計52校が設立されている。

満鉄創設後の30年間は、日本は鉄道及び関連事業以外は、個人商店や貿易商の活動があったのみである。一方、1935年以降10年間に日本人人口は急激に増加し、経済活動が活発になった。鉄道以外の鉱工業・諸産業も活発となった事が判る。「日本が、日露戦争後『満洲』へ進出した」と巷間言われているが、これは1935年以後、10年間のことであり、1944年は既に戦時体制となり、統制経済、学徒動員、奉天では1944年末にはB29の空襲もあった。従って、中国東北部で日本が経済・産業面で活躍したのは実質10年に満たない間の事である。日露戦争後、40年のうち、最初の30年は鉄道運行を主とし、開発は停滞していた。人口増加は殆どなく、満洲の開発・発展は1930年代後半からの10年間という短期間に過ぎなかった。

日露戦争後、長春以南の満鉄路線をロシアから継承したが、これも日本が自ら望んだものではなく、ポーツマス条約でルーズベルトの斡旋によるものであった。第一章で述べたとおり、日本はロシアから継承した「満鉄路線」の扱いに窮しており、桂首相はじめ、閣僚、元老も、来日したアメリカの鉄道王ハリマンと「満鉄路線の共同経営」に関する「予備覚書」を交換していたのである。最終的には、小村寿太郎の強硬な反対によって、桂首相が交わした外交文書「予備覚書」は破棄されたが、当時、日本の首相、内閣、元老が外国進出にたいして極めて消極的であったことが分かる(松岡洋右[1937])。

2.4 付属地の教育の主体としての満鉄 — 停滞と発展 —

ロシアは1896年、1898年に二つの密約(露清密約)⁴⁾を清国と交わし、1905年には

旅順軍港もウラジオストックもほぼ完成させていた。これに対して、日本は租借地となった関東洲（旅順・大連）にも、鉄道付属地にも移住する日本人は少なく、獲得した「満鉄路線」を運行する最低限の事を遂行しているだけであった。

ロシアは、ウラジオストックへの鉄路輸送路を確保し、日本海への通路を開くこと、遼東半島を経て渤海湾から太平洋に出ると言う明確な目標があった。これに対して、日本はポーツマス条約での決定事項を受け入れ「満鉄」を設立すると言う極めて受動的な政策であった。日本が本来、望んでいたのは膨大な戦費の賠償金の獲得であったが、賠償金を得ることが出来ず、国民の不満は日比谷の焼き討ち、東京各地の交番の破壊が起き、交番の70%が破壊されたともいわれている。このような不満はあったが、「満鉄」は鉄道の運行と関連事業及び従業員とその家族の福利厚生と教育には万全を期していたと言うことが出来る。非力であった当時の日本は、ロシアが旅順の軍港を経て我が国に迫るルートと朝鮮半島を経て我が国に迫ってくることを排除するためだけを考え、当時、「満蒙」開発という構想を持つ余裕は無かった。1905年から1930年代前半までは、対外的には無為無策に近い状態であり、満洲の日本人は満鉄に関連する人と、少数の個人商店、貿易商として移住してきた異民族マイノリティーに過ぎなかった。マイノリティーであっても、子弟の教育には熱心で、満鉄は、現地と融和し、共存共栄を図るため沿線住民にも奉仕し、満鉄施設の利用や教育にも配慮していた。その一つが中国人子弟の初等教育学校の設立であった。

1908年4月に満鉄立の日本人小学校として、奉天尋常高等小学校（後の春日小学校）が開校され、次の年、1909年4月には蓋平に最初の公学堂（中国人小学校）を設立し、これを皮切りに沿線各地に公学堂と呼ばれる中国人の初等教育学校を新設していった。これが、民族融和、共存共栄の実情であったが、現在には伝わっていない。1917年には奉天に中国人の中学校（南満中学堂）が設立されたが、南満中学堂設立の2年後、1919年に中国東北部で最初の満鉄立日本人の中学校が設立された。奉天中学では、設立時から中国語が正課の授業として取り入れられていた。

1912年2月、満鉄は文部省に尋常五年生以上に週二時間英語、または中国語を加設することを申請し、同年4月文部省の許可が下り、次のような通牒が出されている。

「英語・清語の一科目又は二科目を加え尋常小学校五学年以上及び高等小学校、小学校の児童に随意科目として之を課することを得其の二科目を加えたる場合に於いては児童に其の一科目を課するものとする。」

その後、1925年には付属地の日本人小学校に対する中国語教育が正課の授業として取り入れられた。中国語教育は、この様にして開始されたが、満洲への渡航者は少なく、1933年時点で日本人人口は4万人に過ぎなかった。学校数も少なく、1930年代後半までは、満鉄関連事業以外には目立った活動はなかった。

3.中国語教育の環境

3.1 1920年代の中国語の教育開始の準備

(1) **中国語の地域による違い**: 満鉄学務課は、「満洲」の中国語教育の現状調査を行ない「1924年沿線小学校ニ於ケル支那語学習情況調査報告」として纏めた。この「報告」では、「支那語教授の方針」について、「満洲」の方言音を教えるべきか、北京語の標準音を教えるべきか、議論があったが「報告」では、北京の標準語を教え、注音符号（字母）を採用すべきであるとしている。なお、日本の小学生が、カタカナ、ひらがな、に加えて注音符号を覚えるのは、負担が大きいとして、中華民国が作成した注音符号は使わずに、日本独自の「日本語宮越方式」を使用していた。但し、中等学校では中国で用いられていた注音符号を、そのまま用いていた。

(2) **学習開始年齢について**: 満鉄沿線の小学校では、中国語教育開始の年齢について種々の議論があったが、小学校間では一致した見解はなく、公主嶺小学校では1908年に既に中国語の授業が行われていた。満鉄は「満鉄地方部学務課『満鉄教育沿革史』」の中で次の様に述べられている（満鉄地方部学務課 [1932]）。

「由来外国語ノ学習ハ年少子弟ノ時代ニ於テスルヲ最可トスルカ此ノ点カラモ支那語ハ学校時代ニ其ノ基礎ヲ置カネハナラス。」

「満洲ニ於ケル第一外国語ヲ支那語テアルトシ之ヲ教授シテ充分ノ能率ヲ發揮スルニハ耳ト音トニ依ル学習ハ小学ノ幼年級ヨリ遊戯的ニ開始シ、稍正式ニハ尋四ヨリ教授スヘキコトナル。 - 〈中略〉 - スクテ前後四箇年間正式ニ学習セハ環境ノ之ニ応スル事情モアレハ普通ノ会話又ハ日用ヲ便スルニハ不都合ハナイテアラウ。 - (中略) - 毎週教授時間数ハ普通教育ナルカ故ニ二時ヲ以テ満足スヘク或ハ之ヲ三十分授業トシテ毎週四時限トシテ隔日ニ練習セハ効果ハ大テアラウ。」

と提案されている。

これらの提案は1925年に可決、実施されることとなった（満鉄総裁室残務整理委員会 [1945]）。現在、日本では早期に外国語教育を行うことに対して種々意見があるが、在満日本人で既に1925年にこの議論は行われて、20年間の教育実績があり、良い結果が得られていた。日本の過去の実績を知らずに同じ議論が繰り返行われているのではないかと危惧される。これらの実績については、在満日本人学校の同窓会誌（奉天平安小学校創立50周年記念誌 [1985]）などで報告されている。

3.2 中国語教員の養成

(1) 小学校教員

中国語を正課の授業とするためには教員、教科書、課程・教材に関する準備が必要であった。特に教員の確保は難しく、1925年の通達には、

「現在教員中ニ中国語科ノ教授ヲ担当セシムヘキ適當ナル者ナク又他ニ適當ナル教員ヲ得ラレサル学校ニ在リテハ乃チ従前ノ例ニ依ルコト」

という但し書きが付されていた（満鉄地方部学務課 [1932]、p. 955）。つまり、教員配置の条件が満たされない場合は随意科目と同じ扱いとしてもよいということであった。

満鉄は1915年に満鉄教育研究所を設立し、教員不足を解消するために「内地」（日本本土）の各県に教員派遣を要請し、その要請に応じて内地から教員が赴任していた。これらの教師に対しては、中国語・中国事情・中国地理・歴史その他満蒙における教育に必要な特殊教科の研修を授けていた。すなわち、「支那語教授改善に関する問題」に関する中国語奨励策には

「第一に、支那語ノ必要」

「第二に、課スル程度」

「第三に、方法」

の三つに分けて述べている（満鉄地方部学務課 [1932]、p. 808）。第一の「支那語ノ必要」については、満蒙開発の鍵は日本人が多数移住し、かつ永住して仕事をする必要があるとあり、日本人が中国人と協力して仕事をするには

「支那人ノ言語ヲ理解シ使用スルコトカ最モ必要テアルト謂フコトナル。一般ニ母国人ガ土着人ノ言語ヲ了解スルノガ植民地経営上切要テアル」

と述べている。中国語を習熟させるには

「小学校ノ教科目中ニ支那語ヲ加ヘテコレヲ強制スルニ勝ルコトハアルマイ」

とし、

「単ニ個々ノ教材ヲ満洲的ニスル外ニ満洲的ナ教科目ヲ置ク方ガ更ニ根本的テ而モ徹底的テアルト謂ハレ得ル。此ノ点カラモ支那語ヲ課スル理由ガ成立スル」

と述べている。第二の中国語を「課スル程度」については、尋常小学校五、六年より週二時間配当し、必須科目にすべきであるとしている。さらに、中国語は「国民教育上日常生活ニ必須ナル知識」として位置付ければ生徒の過重負担の問題も解消すると述べている。

第三の「方法」については、中国語教育を推進する鍵は教員の確保にあると述べ、その具体的方法として次の三点を挙げている（満鉄地方部学務課 [1932]）。

一、教育研究所で日本人教員のための中国語の講習会を開催する。

二、公学堂（現地中国人の小学校）、日語学堂の中国人教員と小学校教員の相互交換をはかり授業を進める。

三、中国語教員養成のための北京留学制度を確立する。

としている。

(2) 中等学校教員

中等学校（旧制）の教員の場合には、更に高いレベルが要求されていた。「関東局施政

30年史」[1936]では、中等学校の語学教師に要求される資質として、

「中学校、高等女学校又は実業学校の教科を授ける在外指定校に於いて教員で支那語又は露語の教授を担当する教諭、助教諭たる事を得る者は、官立外国語学校支那語又は露語部を卒業した者、東亜同文書院を卒業した者、哈爾濱学院を卒業した者、又は相当の学力を有し中学校、高等女学校、実業学校又は之と同等以上の官立、公立学校若しくは在外指定校に於いて、三年以上支那語又は露語の授業を担当し、その成績優良な者より之を任用する。」

と定められていた。

3.3 満洲に於ける日本人の中国語教育 — 満洲の日本人と本土の日本人、西欧植民地との差

日本は、現地言語を重視し、中国人との交流を密接にするために、小学校4年生から中国語を正課の授業として課していた。このことは、イギリス、オランダ等ヨーロッパ諸国の植民地政策と大きく異なっている。当時、欧米植民地との相違及び漢字の多用、其の発音・発声の相違を考慮して、日本の文部省関係者からは中国東部の日本人小学校の中国語教育に対して異論が多く出されていたとの記録がある(幣原坦 [1916] p. 64)。しかし、満鉄幹部は、中国語教育に非常に熱心であり、喫緊欠くべからざる「正課に準ずる科目」として中国語教育開始に向けて準備を進めていた。これは、欧米の植民地が、「現地からの搾取・収奪」のための植民地政策であったのに対し、日本と中国東部の関係は、ロシアから継承した鉄道を管理し、付属地に都市を建設し、その地域を発展させるために「異民族マイノリティである日本人」が現地の人と共存共栄する事であった。従って、中国との「共存共栄」「共同建設」の意図が強かったことによるものである。これは、満洲国独立以前、ソ連(旧ロシア)が満洲地区に軍港、鉄道の権益を有していた時代が収奪と権益利用の政策をとっていた点との大きな差異である。

日本の中国語教育重視は、「異民族マイノリティ」である日本人が現地と共存するための当然の考え方によるものであり、世界の歴史上に前例がないと言うことが出来る。即ち、1) 1903年ロシアは東部の東清鉄道及び中東鉄道建設にシベリアでロシア人約2万人を雇用して開始し、しかも露清(中ソ)の関係は難航したと言われ、中ソ紛争にまで発展している。これに対し、満鉄は現地の協力を得て建設を行い、満鉄の運行開始時の社員総数13,217名中、4,129名が中国人であった(江上 [1980])。また、欧米諸国がアジア、アフリカ各地に植民地を経営していたのと大きな相違であった。

2) 1929年には、鉄道問題を発端として中華民国(張学良の軍隊)とソ連軍が軍事衝突を起こしていた(奉ソ戦争或いは中東路事件)。

3) 満鉄は、中国語の教育の重要性を強調し、共存共栄の思想のもとに初等教育の時期から、現地言語・中国語教育を重視していた。満鉄職員の半数は、現地人であった。

4) 日本は鉄道問題で、ソ連とも中華民国(当時の交渉相手は張作霖)とも軍事衝突を起こ

したことはなかった。「併行路線問題」⁵⁾はあったが、軍事衝突には至らず、是認する協議收拾する形となった。但し、これが後の満洲事変の遠因の一つとなっていると見ることも出来る。

3.4 在満日本人小・中学生の教育に中国語を正課として導入した意義

(1) 中国語教育の開始 — 日本の公的初等教育に於ける中国語（語学）の嚆矢—

1925年1月満鉄小学校校長会議が開かれ、「中国語を正科とすべし」という提案が可決された。満鉄はこの会議の提案を受けて、同年3月「『小学校中国語科加設ノ件』通牒」を出し、中国語を「正科に準ず」とした。1925年以降、中国語は満鉄付属地の小学校において正科に加えられることになった。これは、日本の公的初等教育機関において中国語（外国語）が正科として配当された嚆矢であった。これ以降、満洲の日本人小学校における正課としての中国語教育が始まり、1945年の終戦まで続いた。週4時間（下限2時間）まで中国語を課することができるということは、小学校の配当時間上、国語につぐ時間数になり、中国語教育の比重が極めて高かったことを示している（竹中憲一 [2000] p. 199, 及び同 [2004]、pp. 127, 128）。

(2) 日本人の子弟、小・中等学生が中国語を学んだ意義

戦後、日中間に正式な国交がない時期に民間交流が迅速かつ円滑に進んだのは、戦前、多くの日本人が満洲に居住しており、中国東北部に知己が多く、中国語にも堪能であったことがプラスに働いたと考えられる。このことが戦後（1945年以後）LT貿易⁸⁾参照、国交正常化が円滑に進むもととなったとすることが出来る。

言語は、単なる道具ではなく、心と心、人と人、国と国を繋ぐ信頼関係の基礎である。語学は道具ではなく、言葉を通して、その国を理解し、人と人のコミュニケーションを円滑にするためのものである。満洲で中国語を学んだ世代がいなくなった現在、日中関係を発展させていくためには中国語教育の問題が益々重要となる。今後は高校、大学が第2外国語として中国語教育が盛んになり、日本の一流大学に準ずる中国の大学に留学する人材が多くなることが期待される。日本の国際化のために、複数の言語を理解できる人材が多くなることは、日本の将来にとって重要なことである。過去の例を見ても、小村寿太郎には、坂井徳太郎、朝河貫一のような人が付いていた。吉田茂には白洲次郎がいた。日中国交正常化交渉に際しては周恩来には林麗韞の優れた通訳が賞賛されているが、田中首相の通訳には不満の声が上がり、新聞でも誤りが指摘されたと言う（倉石武四郎 [1973] (pp.108,123)）。日本の通訳も優秀な人であったと思われるが、語「学」ではなく、日常の生活経験を基に、ニューアンスの伝え方が未熟であったためと思われる。

(3) 義務教育制度の不採用

「付属地小学校規則」には「内地」の「小学校令」に定められた義務教育規定がなく、「就学児童ノ入学期日及学校名ヲ毎年二月十日迄ニ」届け出ることとなっていた（第十九条）。ノーベル化学賞受賞者根岸英一氏は、新京の小学校に5歳で入学している。その他にも小学校5才入学児は多いはずである。逆に、李香蘭は中国人の小学校に入学していたため、奉天の千代田小学校に遅れて転入学している。李香蘭は、元日銀総裁三重野康、作家の安部公房と小学校で同じクラスで学んでいた。安部公房は、ノーベル文学賞に最も近かったと、没後、ノーベル委員会が語っている。満洲医科大学の久野寧教授は「発汗の研究」で三度ノーベル賞候補となった事が、これもノーベル委員会の記録にある。

3.5 内堀経文(当時奉天中学校長)の日中共学論 — 在満日本人の中国語教育開始前夜 —

奉天中学校（1919年創立）の初代校長内堀維文⁶⁾は、就任に際し、中国東北部において日本人が現地の人と融和することの重要性を説いている。内堀は、中国人教育に長年、携わってきており、国際的な教育に信念をもっていた。奉天中学創立時に中国語が正課の授業となった意義を次のように述べている。

「日本人が満洲で働くには満洲の人と物とに通ずることを必要とする。満洲の人と物とに通ずるには、机上の知識は遂に何の権威もあり得ぬ。直接其の人と接するに非ずんば殊に感情の動物たる人間、幼少より同じ校舎で起居を共にして親しみを増す所以である。」（内堀維文遺稿並伝刊行会 [1934] p. 810.）。

また、奉天二十年史刊行会編[1926]では、内堀の日中共学論の思想を基に奉天中学校創設の趣旨について、次のように述べている。ここで注目されるのは、「満洲国建国以前」から日中共存共栄、特に中国東北部では共存共栄を目指していたことである。

「夫れ支那との共存共栄は我が帝国の国策である。而してこれが実現は両国民の真の理解に待たなければならぬ。されば本校に於ては特に国際的教養に留意し、偏狭なる愛国心を去りて、よく他の長を取り以て彼我の意思を疎通し、感情を融和し、南満中学堂（奉天中学に隣設した開校していた中国人中学校）と共に両国親善の楔子たらしめんことを期し、支那語の一科を加へたるの意、亦此に在るのである。」

4. 中国語の教科内容

1925年、中国語は小学校の正課に準ずる課目となった。それ迄使用されてきた「支那語教科書（稿本）上」「支那語教科書（未定稿）下」及び、小学校の各学年の「未定稿」教科書は使用されなくなり、新たに作成された「稿本」（1928年版）が小学校各学年の正規の教科書として使用されるようになった。

1930年以降、公定教科書が教材として使用されるようになった（竹中 [2004]）。これまで満鉄が作成しており、教師も満鉄社員の身分であったが、1937年末以後は、日本大使館

教務部所管の学校組合及び学校組合連合会に移管された。同時に、満洲国建国にともなうて、満鉄付属地と治外法権は撤廃され、日本人に関する「教育行政と教育」は日本が留保し、中国語の教育も日本大使館教務部の管轄となった。教科書の変遷を次に示す。

表 4. 小・中等学校中国語教科書の制定とその改編年代

(「稿本」以前の「未定稿」は省略)

<u>教科書及び年代</u>	<u>編集</u>
一 以下 教育担当満鉄時代の教科書 一	
「稿本」支那語教科書巻一 (初版 1928 年)	南満洲教育会
「稿本」支那語教科書巻二 (初版 1928 年)	南満洲教育会
「稿本」支那語教科書巻三 (初版 1928 年)	南満洲教育会
「稿本」支那語教科書巻四 (初版 1928 年)	南満洲教育会
「稿本」支那語教科書巻五 (初版 1928 年)	南満洲教育会
↓	
一 以下 教育担当 日本大使館教務部(のち関東局教務部)時代の教科書 一	
支那語教科書巻一 (四年生用) (初版 1937 年、最終版 1941 年)	関東局在満教育部
支那語教科書巻二 (五年生用) (初版 1936 年、最終版 1941 年)	関東局在満教育部
支那語教科書巻三 (六年生用) (初版 1938 年、最終版 1940 年)	在満日本教務会
支那語教科書巻四 (高一年用) (初版 1940 年、最終版 1940 年)	在満日本教務会
支那語教科書巻五 (高二年用) (初版 1940 年、最終版 1941 年)	在満日本教務会
(巻 2 は、満鉄作成の教科書が使用された。)	
初等科満語 第四学年用 (初版 1944 年、最終版同じ)	関東局
初等支那語教科書教授参考書巻一 (初版 1937 年、最終版)	南満洲教育会
初等支那語教科書教授参考書巻二 (初版 1937 年、最終版)	南満洲教育会
初等支那語教科書教授参考書巻三 (初版 1941 年、最終版)	関東局在満教務部
中等支那語教本巻一 (初版 1936 年、最終版 1941 年)	関東局在満教務部
中等支那語教本巻二 (初版 1937 年、最終版 1941 年)	関東局在満教務部
中等支那語教本巻三 (初版 1937 年、最終版 1941 年)	関東局在満教務部
中等支那語教本巻四 (初版 1939 年、最終版 1940 年)	在満日本教務会

4.1 中国語の発音・声調の歴史 — 表意文字の表音化 —

中国語の漢字は「表意文字」であり、文字、文章から意味は分かるが、地域によって発音が異なり、口頭では通じ難い場合があった。そこで、清朝末から中国語のための表音表記方法が検討され、1913年に中国語の標準的な音を統一し、発音・発声を表記する方法を定めるための「読音統一会」が組織され、「発音表記」の統一を行ってきた。

「表意文字」の「表音化」である。「読音統一」検討の歴史は倉石「1973」の「中国語五十年」にその経緯が詳しく述べられている。読音統一会は、漢字の基本的な発音記号を定め、それを「注音字母」と命名した。次いで、漢字一字ごとの発音を全国統一し「注音字母」で表すことを行った。1918年になって全国統一した「注音字母」39文字が正式に公布され、正式名を「国音字母」と命名した。初期には「注音字母」39文字であったが、1920年には40文字になった。1930年には国音字母は北京音を基準にした新しい国音が定められ「注音符號」と改名された。1932年には「注音符號」37文字が制定された。発音記号は、その発音記号37～39字を用いて総ての漢字の発音を表現できるものでなければならない。また、北京語を標準として、中国全土の人が理解できるものでなければならない。中国の漢字は原則「一漢字が一発音・声調」であり、それを全国共通とする大事業であった（倉石[1973]）。満洲の日本人小学校生の教科書は1936～1938年に「初等支那語教科書」巻一～巻三となり、それに伴って、小学生の発音・声調も日本語による「宮越方式」に変更さ、編纂も「在満日本教育会、のち、大使館関東局」が行い、1945年まで発音・声調には「宮越方式」が用いられてきた。その後、1958年にアルファベットを基本とする“拼音 pinyin”ができ、漢字の発音を示すものとして制定されたが、その制定、普及は読音統一会による「読音」と「注音符號」の基礎があったために、移行は容易であったということが出来る。

4.2 小学生の中国語

(1)「絵」だけで文字の全く無い教科書

1928年の小学校4、5年生用教科書（「稿本」）では教科書は「絵」だけで文字の全く無い教科書で、「絵」を見て、先生が「絵」の説明を中国語の正しい発音・声調で行い、生徒はそれを真似て発音し、口述学習を行うという方式であった。（例：「これは私たちの学校です」と中国語で教師が言い、生徒はその発音を真似て口述学習をする。）6年生になると、「絵」の上部に注音符號の説明が付くようになるが、文字（漢字）は使われなかった。文字（漢字）を使うと、その漢字の「日本語読み」の発音をしてしまうからである。

「発音・声調は耳で覚える」と言う事を徹底するためであった。しかし、この方法は教師の負担も大きく、また、生徒数が多くなると、困難になって来て、「稿本」の時代（1928年から1937年）までで終わり、それ以降は「宮越健太郎方式」（図8）が用いられるようになった。

（図6は、小学校4年生が用いた教科書の例。図7は、小学校6年生が用いた教科書。注音字母が絵の上部にあるが、文字（漢字）はない。）

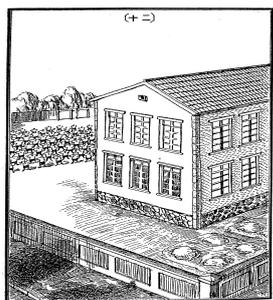


図 11. 稿本支那語教科書 卷一、二

（四・五年生用の教科書は説明文がなく、「絵」だけの教科書）

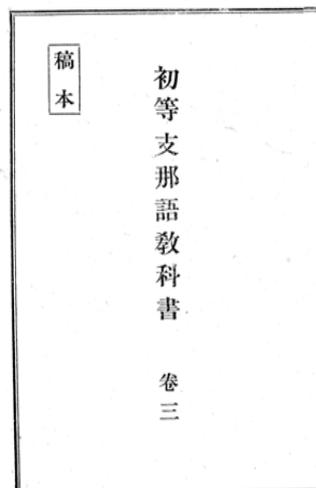
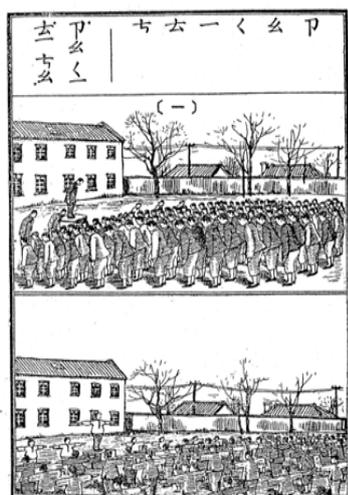


図 12. 「稿本」支那語教科書 卷三(六年生用、初版 1929 年)

（「絵」の上部に「注音符号」の説明が少しあるが、漢字は出てこない。先生の真似をして発音するのであった。）

(2) 小学生の中国語(初版 1936, 1937, 1938 年; 再版 1940, 1941 年)の発音・声調

小学校の発音・声調方式は、1936年から、東京外国語学校教授宮武健太郎の考案した「宮武方式」が採用された。初等支那語教科書教授参考書（巻一）緒言 [1937]によるとその経緯は次のように述べられている。

「支那音を表すには注音符號・ローマ字等によるのを普通とするが、本書に於いては児童の能力・学習上の負担等を考慮し一切日本仮名を以て記号し、これを合理的に使用せしめることとした。尚此の日本仮名は既に字書（ママ）中に採用されている宮越健太郎氏の創案になるものを用いた。」

上記の結果、1936年以降は、小学校では「宮越方式」が用いられるようになった。「宮越方式」を例示すると次の通りである。



図 13. 宮越方式の中国語発音表記(小学校用)

(宮越健太郎 [1937]『満洲語 50 講』有朋堂より)

「宮武方式」では、1)文字の四隅に●（強く出す音）、○（普通の発音）を付して、四声と音の強弱を表す。2)カタカナ(有声音)、とひらがな(無声音)を用いて、有声音、無声音を区別する。3)舌葉音「ㄩ」,撮口音「:」は記号「)」、「:」で表す。

在滿教務部教科書編纂部発行の、「1936年以降の教科書(巻一、二、三)」は、初年度から漢字が用いられるようになった。声調は文字の四隅に●,○の記号で表すように工夫されている。

(3)日本人小学生が学んだ中国語教科書の内容分類

小学校の中国語の教材の(タイトル)と内容は身近な家庭の事、学校の事、日常生活や友人の事が主であった。表2は小学校4年生(中国語学習一年次)から6年(中国語学習三年次)までの内容を分類した結果である。「文法」「文法用語」はなく、文章で覚えるように工夫されていた。

4年生(中国語学習一年次)では、

語法、疑問詞を使わない質問の方法:要不要:「要りますか」

疑問詞を使う言い方:要甚麼(要什么):「何が要りますか」

会話では、家庭内、日常生活での簡単な会話、挨拶を学んでいる。

5年生(中国語学習二年次)では、「日常生活」、「学校生活」の会話に加え、「春天」(春の日)「冬天」(冬の日)等の季節、観光地などの説明文が多くなる。

6年生(中国語学習三年次)では、「日常生活」に加え、「友人との会話」「社会のこと」(満洲の食べ物、産物、旅行、物の比較)などの説明文を学んでいる。

(4)初等満語 第四学年 日本大使館関東局(1944年編纂)

1944年に従来の「支那語」の教科書が改訂されて、「満語」となったが、第四学年用（小学校中国語学数初年次用）が関東局から発刊されたが、「満洲国」に於ける日本人生徒に対する教材の発刊は終了となった。「満語第四学年」は、従来の「支那語」とはかなり違った構成となっていた。

第一に、従来、巻末にあった「発音・声調」の表示と「文字」の「解釈」が無くなった。

第二に、会話形式の「 」書きの内容が多くなっている。例えば、

先生説「拿紙來」、

学生拿來了

（先生が言う「紙を持ってきなさい」。学生が持ってきました。）

姐姐問「那個 好看」、

妹妹説「這個 好看」

（姉が問いました「あれが綺麗です」、妹は言いました「これが綺麗です」。

など、日常生活、学校生活、家庭生活に即した簡単な文章である。

4.3 教師用の『初等支那語教科書教授参考書』の「緒言」に記載されている中国語学習上の注意点

教師用の『初等支那語教科書教授参考書』の「緒言」には、「中国語の特徴と注意すべき点が詳細に記載されている。

(1) 文字数

小学校4～6年で学習する文字数は、

1) 新出文字数： 卷一 110字、卷二 140字、卷三 150字。 計400字。

2) 一文の長さ： 卷一 6字以内、卷二 7字以内、卷三 8字以内。

3) 各巻の課数： 卷一 17課、卷二 18課、卷三 38課。

注：文字数6～8でも、短文を繋いでいけば、会話全体としては、長くなることもある。教材として、教科書で採用した内容は僅少であり不十分であるが、練習問題として短文の語彙を選んで添付してある。教科書付属の練習問題を随時、使用し余力のある限り効果的なものたらしめたい。

(2) 発音・声調

1) 韻、及び聲の意義

単字音を其の構成によって、便宜上韻及び聲の二部に分解することが出来る。

韻とは聲帯の振動と聲帯以外の発音機関（舌、唇）の静止的準備と相俟って発せられるものである。

2) 聲とは、気流と聲帯以外の発音機関の活動的準備と相俟って発せられるものである。

3) 四聲の意義

支那の四声とは単字音の有する四種の調子である。調子とは声帯の響きが外に洩れる迄に受ける高低起落長短緩急の綾である。

4)重読の意義

重読とは二連音若しくは二連音以上の音を連続して発する場合、其の中の特定の音を他音よりも強く高く長く明らかに発することをいふ。

5)四聲及び重読の変化

四聲及び重読の意義の如何、並びに音の結合関係如何によって必ずしも一定せず諸種の変化を生ずる。

注：日本では、発声についてそれほど詳細には注意しないが、中国語の「声」の出し方には、日本語と違うことに留意する必要がある。

6)移動動詞

「去」 「～へ行く」

「來」 「～へ来る」

どちらも方向を表す移動動詞である。

7)方向補語

方向補語の例：「上」について。「就上學去」：(学校に行きます)

方向補語(例「上」)とアール化(兒)の例：你 上那兒去：「どこに行きますか」

アール化は東北地方に多い。

注：上記 6), 7) は日本語にはない用法であり、方向補語が必要な場合に注意する必要がある。

表 5. 日本人小学生が学んだ中国語教科書の内容分類

分類	4 年生	5 年生	6 年生
文法、語法	(1) 他来不来、(2) 他来了吗、 (3) 有没有、(4) 一, 二, 三、 (5) 好不好、(6) 要不要、 (7) 这个好吗、(8) 你们看看、 (9) 这个誰的帽子、(12) 这 兒、(13) 大, 小, 快一点兒		
家庭・父母	(10) 父親		
学校		(18) 学校	(1) 上学、(10) 功課、 (17) 快毕、(18) 語学
友人、社会			(5) 在那兒住、(7) 買壳人、 (11) 滿洲国的出產、 (13) 比一比、(14) 問答、 (15) 滿洲菜、(16) 新年
日常生活	(11) 这是怎吗、(14) 你吃怎 吗、(15) 开窗戶、(16) 你上那 兒去、(17) 多兒錢	(1) 早起、(2) 礼拜、今天幾 号、(3) 春天、(4) 公園、 (5) 房子、(6) 夏天、(7) 下 雨、(8) 晚上、(9) 身體、 (10) 牝, 牡口、(11) 秋天、 (12) 愛吃、(13) 鷄子兒、 (14) 做菜、(15) 冬天、 (16) 車、(17) 歲数兒、	(1) 天氣、(2) 打掃、 (3) 春天的景致、(4) 訪問 (5) 旅行、(12) 雇車

4.4 中等学校生の中国語

(1) 発音と声調

中等学校の中国語は、1919年、奉天中学の創設時から中国語の授業が行われていた事に始まる。1921年以降「満鉄中学校規則」(1921年6月)により中国語が授業課目に配当され、それ以降設立された中等学校では中国語が正課に準ずる課目として取り入れられた。中国語学習の初期の時期に注音符号が制定され(1930年)、その後、北京の標準語を普及する時代となった。また、各論(課目)毎の学習でも文章の解釈と同等のウエイトで発音上の留意点に重点が置かれていた。現在は、ピンイン(拼音 pinyin)が使われるようになり、アルファベットで発音が記載されているので、中国語に於ける「発音・声調」があまり強調されなくなっているように見受けられる。しかし、ピンインはアルファベットにより表記されているが、英語或いはローマ字の発音とは同じではないので注意が必要である。中等学校の正規の教科書が制定されたのは1936年になってからであり、それまでは、担当教師が選定した教科書が用いられていた。中等学校の中国語が正課となった1921年にはまだ注音字母が出来たばかりであった。1930年、注音符号になったが、中国人の学校と同じ方式をとって学習をしていた。但し、注音字母も注音符号も、それだけでは声調を表すことが出来ない所以、1936年以後の日本の教科書では声調を表すために王照[1900]⁷⁾の声調表示を取り入れた方式を用いており、教科書の上段に発音と声調が示されていた。(下図)



図 14. 王照による声調表示方式

(上記の□(四角)は、漢字の文字を示す。)

王照 [1900] 「官話合声字母」、複製版 [1957]、文字改革出版社、20頁

文字の四隅の「下平」、「上平」、「上」、「去」は、一声、二声、三声、四声を意味する。

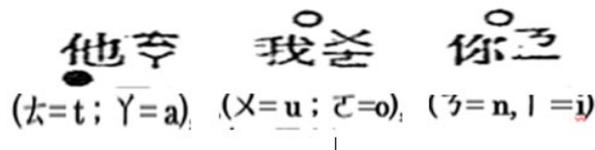


図 15. 注音符号と王照の四角口で声調を表示した例

(文字の四隅に声調と強弱符号●○をつけ、右に「注音符号」を付ける方式)



第三十九課 最苦和最樂

人生甚麼事最苦呢 貧麼 不是 病麼 不是
 失意麼 也不是 老麼 死麼 也都不是
 我說人生最苦的事就是身上負着一種未來的責
 任 人若能知足雖然貧窮也不苦 若是安分雖
 然失意也不苦 老·病死都是人生難免的事
 達觀的人看得很平常也不算甚麼苦 就是人生
 在世上一天有一天該做的事 把那該做的事沒

図 16. 上記左は「初等支那語卷四(初版 1930 年)」の例(尋常小学校高等一年、中学一年相当)

(右は「中等支那語教本卷五(1940年)の「梁啓超」の文の一部。頁の上部に「負○」は注音符号と王照の声調表示を組み合わせた「発音・声調記号」が記載されている。)

「中等支那語教本卷 5, 第一課」「研究語学」の原文の一部(発音・声調記号の例)

日本和滿洲國 同在東亞痛癢相關 彼此邦交應該有像弟兄一樣的那麼親密纖好 在我想兩國往來交際 第一避彼此通曉 言語是最要緊的 若是言語不通不但兩國的政治風俗不能盡知 就連朋友們交接往來彼此的情意可又從那兒聯絡起來 假使當中有人給繙話可以各表其意 究竟比那直接交談總差多了 這麼看起來兩國人互相研究言語

(下記のような発音記号が教科書に付されている。「教本」に収載されている新字の声調と発音を次に示す)

互(○)交(○)假(○)繙(○)話(○) 絡(○)繙(○)盡(○) 政(○)治(○)曉(○) 際(○) 彼(○)之(○)痛(○) 亞(○)

和訳文(川村訳)

「日本と滿洲国は同じアジアにあり、双方は共に同じ苦しみを感じる兄弟のような親密な国交関係を保たねばならない。私が思うに、両国の交流には互いの言語に精通していることが最も重要なことである。若しも言葉が通じないと、両国の政治や風習などをよく知ることが出来ないだけでなく、友達との付き合いでも、気持ちや友情を深

めていくことさえ出来なくなる。仮に誰か意味を翻訳してくれる人がいたとしても、結局直接会って話をする方が、通訳を介するよりずっと良く分かり合える。」

(2) 中等学校の教科書の特徴—1、日本人中等学校生が学んだ中国語教科書の内容分類

中等学校生が学んだ中国語教科書の内容、課題と内容を分類して第3表にまとめた。

巻一（一学年）は、日本本土からの転校生も多いため、中国語の初歩を学んでいた。内容は「(1) 你、我、他、七星期是一個星期（一週刊の言い方）」など。二年次以降は、学年ごとに「日常生活、買い物、季節」、「文通、旅行、交通」、「満洲国(地域・地理)」、「風俗、習慣、禮法」、「文化、学習、運動」、「語源、説話、熟語、諺」、「思想」に分類した。

巻二（二学年）では、「日常生活」に関する文が多いが、「司馬光」の伝記などもある。

巻三以降は伝記、諺の語源、論語などが多くなり、巻四、巻五では「近現代の思想」など内容として程度の高い文章を学んでいる。この中で、「孫文の『大亜洲主義』」は内容としても、その歴史的な影響の点でも深い意味を持っていると考えるので、特に第三章として取り上げて調査・考察した。

（各学年の教課の内容を「基礎」、「日常生活・買い物、季節」、「文通・旅行・交通」、「満洲国（地域・地理）」、「風俗・習慣、礼法」、「文化・学習・運動」、「語源・説話・熟語・諺」、「思想」に分類した結果を表3に示す）

(3) 中等学校5年生の中国語の課目名

- 1) 研究語学、
- 2) 聘請教師、
- 3) 賢母、
- 4) 説大話、
- 5) 大連和新京、
- 6) 無字的保薦書、
- 7) 生活-1、
- 8) 生活-2、
- 9) 木蘭従軍、
- 10) 努力、
- 11) 左右兩難、
- 12) 請託寫信、
- 13) 報紙、
- 14) 中国菜、
- 15) 時文-1、
- 16) 預備考試、
- 17) 孟姜女、
- 18) 應酬-1、
- 19) 應酬-2
- 20) 尺牘-1、
- 21) 中国的禮法、
- 22) 俗語、
- 23) 華北旅行-1、
- 24) 華北旅行-2、
- 25) 時文-2、
- 26) 猴能学人、
- 27) 學友通信-1、
- 28) 學友通信-2、
- 29) 公寓的生活、
- 30) 尺牘-2、
- 31) 農夫偷王瓜、
- 32) 孔孟之言、
- 33) 新年、
- 34) 管鮑之交、
- 35) 時文-3、
- 36) 不欺君父、
- 37) 黄鶴楼、
- 38) 中日両国人的習俗、
- 39) 最苦和最樂、
- 40) 大亜洲主義。

(4) 教科書の内容の分類

現代文：1) 「研究語学」、5) 「大連和新京」、7) 「生活」、29) 「公寓的生活」、21) 「中国的禮法」、25) 「時文」、38) 「中日両国人的習俗」、など。

古典：3) 「賢母」、17) 「孟姜女」、32) 「孔孟之言」、32) 「孔孟之言」など。

近現代文：39 課に梁啓超、40 課に孫文の文章が収載されている。両者ともに現代中国の基礎を築く為に貢献した。『中等支那語教本巻五』が梁啓超と孫文の文章を並べて、39 課と 40 課に収載していることは、近代中国を考える上で、極めて意義深い。第 39 課「最苦和最樂」は、梁啓超の文章である（1873 - 1929 年）。思想家、政治家。

清華大学 国学研究院の四大指導者の首脳である。清朝末期から民国初期にかけて、中国近代化のために尽くした。清朝の立憲君主制を目指すが、失望し、清朝を離れた。国民国家建設を推進したが、成果を得るに至らなかった。

第 40 課「大亜洲主義」は、孫文（1866 - 1925 年）の提唱した思想家。「中国革命の父」と言われる。孫文の革命は成功しなかったが、現代中国の基礎を築いた。本論文、第四章で論じる。

図 17

『中等支那語教本巻一～巻五』の学年(各巻)別各課のテーマの分類

	5年	4年	3年	2年	1年
基礎・文法		(37) 散語			(1) 你、我、他～ (40) 七星期是一個星期
日常生活、買い物、季節	(14) 中国菜*、(29)33) 新年	(6)電話、(8)匯錶、(12)電報、(16)大減價、 (15)租房、(21)託人買東西、(24)電影片、 (10)招帖、(24)電影片(32)失火、(34)冰災	(6)拾銀屋手、(11)初會、(12)路上見面、 (13)蒼蠅和蚊子、(14)照像(15)燕子、 (16)常會、(20)釣魚、(28)住店、(29)牛、 (30)過年、(31)久違、(5)買布、(7)買果子、 (8)買青菜、(26)送禮物、(33)有病、(39)火、 (36)找人、(38)搬東西、(39)火	(2) 蝴蝶儿、(3) 春天、(4) 逛公園、 (5) 年月日、(6) 来回、(8) 收拾錢、 (9) 一家子、(11) (12) 做衣裳、 (13) 買鞋、(14) 夏天、(15) 涼快、 (22) 秋天、(23) 不舒服、(24) 大雁、 (25) 雁字、(28) 冬天、(29) 下雪、 (30) 雪人儿、(33) 失火、(34) 都有用處、 (35) 洗澡、	
文通、旅行、交通	(2) 聘請教師、(5) 大連和新京、 (12) 請託寫信、(15) (25) (35) 時文、 (20) (30) 尺牘、(23) (24) 華北旅行、 (27) 学友通信、(28) 学友通信、 (37) 黃鶴樓、	(1) 萬里長城 (2) 來信、(9) 千山、 (13) 北京、(22) 揚子江、(25) 辭行、 (27) 送行	(3) 雇車、(17) 火車、(19) 寄信、 (21) 介紹朋友、(23) 望小山、(24) 車中談話、 (35) 問道儿	(10) 寫信、(16) 日光、(17) 奉天和吉林、 (18) 火車站、(19) 碼頭、(21)、出外、 (26) 飛機、(27) 暈船、(40) 回国	
滿州国(地域・地理)	5) 大連和新京、	(3) 清明節、(5) 苳子、(17) 鹽和糖、 (38) 娘娘廟、(19) 登高、	(10) 端陽節、(18) 中秋節		
風俗、習慣、禮法、	(7)(8) 生活、(38) 中日兩國人的習俗、 (13) 報紙、(21) 中国的禮法			(7) 鐘錶、(31) 拜年、	
文化、学習、運動	(16) 預備考試	(29) 廣告	(1) 新学年、(2) 学話、(21) 蜘蛛、(32) 溜冰、 (34) 笑話	(1) 新書、(26) 飛機、(37) 考試	
語源、説話、熟語	(3) 賢母、(4) 大説話、(9) 木蘭從軍、 (11) 左右兩難、(17) 孟姜女、 (36) 不欺君父、(22) 俗語、(26) 猴能学人、 (31) 農夫偷王瓜、(32) 孔孟之言、 (34) 管鮑之交、(36) 不欺君父	(6) 無字的保薦書、(7) 称象、 (11) 苦中苦、人上人、(20) 常言、 (23) 守株待兔、(26) 矛盾、 (36) 唐王殿、(28) 驢蒙獅皮、 (30) 燒爐子、(31) 鄉下、 (33) 老鼠嫁女、(35) 牌示、(39) 謎語	(9) 屈原、(14) 張良、(18) 一薄一厚、 (25) 漁夫得利、(27) 自找受苦、 (37) 說謊害處、(40) 常言	(20) 爹没在家、(32) 司馬光、 (36) 笑話儿、(38) 謎語、 (39) 猜謎儿、	
思想	(1) 研究語学、(10) 努力、 (39) 最苦是最樂、 (40) 大亞洲主義	(4) 實地研究			



大亞洲主義

() 内の数字は、「教本」各巻の課目課題番号を示している。

上記の分類は表 4.に掲げた「中等支那語教本巻一～五」の最終版の題名分類である。

5. 作法・礼法、故事の中国語と語学教育

日本人小学校・中等学校生が中国東北部で学んだ中国語について調査・考察した結果を述べたが、中国語に限らず、全般に共通することであるが、言語だけでなく、その国の言語に付随する風俗・習慣、礼儀、生活様式など日本とは異なる点も多い。単に「言語」を学んだだけでは、その国に行った時に戸惑うことも多い。語学教育に付随したその国の風俗・習慣、生活様式など、その国の事も知らなければならない。ここでは、中国語教科書に紹介されている例の中から、中国についての留意点を以下に挙げる。

(1) 語学は単なる意思疎通・外国語によるコミュニケーション手段だけではない：

語学教育は、単なる意思疎通の手段だけではない。その言語に付随する生活上必要なことを知らなければならない。その意味で、1906～1945年当時の日本人小・中等学校生用の中国語教科書はよく出来ていたとすることができる。教科書も教師用指導参考書も現地の風俗・習慣を理解できるように努めていた。これは中国語に限ることではなく、外国語教育全てについて言えることである。

(2) 「中國的禮法」

中国の儀式礼法で、今は行われていないものも多いが、何がその場に適しており、礼儀正しく丁寧であるかを理解することは必要である。(以下、教科書から引用する)。

- ① <<三鞠躬禮>> 「最も位の高い人、皇上や祭神の時には三回お辞儀をする。これを、三鞠躬禮という。お辞儀には、<<作揖>>と言うのと<<請安>>と言うのがあった（今は、あまり区別しない）。<<作揖>>も<<請安>>も、清朝時代の礼法の一つである。
- ② <<作揖>>は、清代以前に漢人が行っていた両手を合わせてお辞儀をする礼法をいう。
- ③ <<請安>>は旗人の禮法であった。当時（1940年代以前）には、はっきり区別されていたが、今は地方或いは商人の間で残っているだけである。漢人とは中国本土の人を言い、旗人とは「満洲地方の人」を指していたが、今は漢人、旗人の区別もなくなってきた。「作揖」、「請安」より、もっと恭しく礼をするには、次の方法をとる。
- ④ <<跪拜禮>> <<三叩首>> <<九叩首>>: 跪拜禮、三叩首、九叩首は、「非常に位の高い人、或いは、仏様には、ひざまずいて、頭を下げてお辞儀し、これを3回行う。祭礼の時にはこれを9回行い、頭を地につけるまで下げる。中国の古寺や有名な墓を訪問すると、今でもこの礼法をしている人を見かける。
- ⑤ <<有把只手一拱，搖幌兩下>>は、両手を合わせて振る挨拶であり、「作揖」の変形であり、「旗人」も「漢人」も行っていた。今は、親密な間柄の若い人は西洋式の握手をする。現在では、漢人と旗人との区別はなくなったが、1940年当時にはまだ、「旗人」と言う言葉は残っていた。村上信明 [2019] では、旗人の漢人化、中国化の事が論じられている。

(3) 故事成語、熟語

日本語として用いられている熟語の多くが中国の故事に由来しており、「中等支那語教本」に収載されていたものも多い。熟語や言語の語源 (Etymology) の観点から知ることは、表現、言語能力を豊かにし、正しく熟語を用いることが出来る様になる意味でも重要である。欧米語ではラテン語、ギリシャ語など古典語に由来するものが多いが、中国語、日本語については、中国古典に由来する熟語が非常に多い。日常的に使用されている熟語について解説する必要はないと思われるが、「中等支那語教本」に収載されていた故事・語源の例の一部で、広辞苑 [1979] に収載されている語句をここに挙げる。

漁夫得利(中等支那語・巻 3-25、以下、「中等支那語」略)「戦国策—燕策」

矛盾(巻 4-26) 「韓非子の難編」

守株待兔(巻 4-23)「韓非子の五蠹」

孟母断機(巻 5-2) 「古列女伝-母儀・鄒孟軻母」

孟母三遷 (巻 5-32)「孔孟之言」

管鮑之交(巻 5-34)「烈士力命」

(4) 風俗・習慣・礼法

風俗・習慣と礼法の理解は、外国人とのコミュニケーションにおける重要な要素である。風俗習慣と礼法は、言語そのものではないが、中国人と接する場合、言語と同様の重要性を持っている。中国語は、原則「一言語、一発音、一国」の言語である（日本語は、一言語、複数発音）。言葉は風俗・習慣・礼法と密接に関係している。コミュニケーションは、全人的な能力によるものであり、言語・人格と礼法・風俗・習慣とは不可分なものである。以下に、教科書から例をとって示す。

1) 風俗・習慣の差 — その土地の風俗・習慣の理解 —

中等科支那語教科書の「中日兩國人の習俗の違い」を理規することは、中国人(外国人)とのコミュニケーションの上で重要課題の一つである。ここで引用されている例は 1945 年以前の、北京近郊及び東北部の例であり、今では当てはまらないものもあるが、相手の国の風俗・習慣を理解することは、重要な事で、これも広い意味で外国語の習得のうちと考えられる。

挨拶や日常の言葉が話せることを以って、中国語（会話）だけができるというのではなく、風俗習慣、礼法を知っていなければならない。日本では、日常のコミュニケーションで慎んだ方がよいとされているが、中国では、普通に行われている。(以下、教科書の引用)

「相手の年齢を尋ねる」<<多大歳數了？>>、

「相手が持っている物の買値を聞く」<<多兒錢買的？>>

一方、「奥さんによろしく」<<請您問太太好！>>という挨拶は、中国では、以前は、避けた方がよいとされていた。(今は問題ないとされている。)

(5) 中国語の指導方法 — 教師用 教授参考書 —

小学校4年生から6年生、さらに中等学校1年から5年までを見てきた。その教え方は、「教師用教授参考書」に極めて懇切、詳細に記載されている。時間数も、国語に次いで多く、週4時間（学校により2時間）を配当していた。教師用参考書に加え、「掛図」（現在でいうならば、パワーポイント或いはCDに相当する視聴覚教材）が用意されており、「掛図」を用いて教科書にも参考書にも不足するところを補っていた。

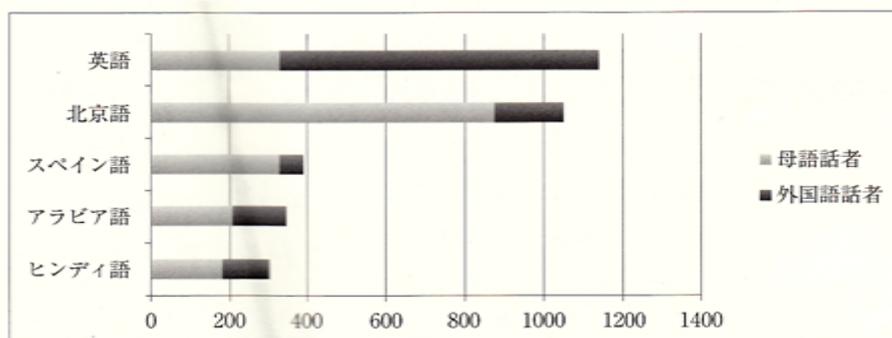
(6) 中国語学習 — 語学学習の意義 —

中国語を学習したことが生徒の負担とならないか、という不安もあるが、満洲で中国語を学んだ小・中等学校生が、日本内地に帰国し、学力に差があると言う事は皆無であった。他の課目の学習には全く影響していなかったと言うことが出来る。語学の学習に於いては「負担の少ないように」「日常の言葉、会話を中心に」等ということが言われるが、「正しい言葉」「礼儀正しい言葉」を初めに学ばなければならない。本稿は、実際に「満洲国」で中国語の教育を受けた経験者の感想を基に考察したものである。難易度を下げるあまり、丁寧、礼儀ということ忘れてはならない。多くの場合、外国語を初めて話す相手は、初対面の外国人である。初対面の人に使う言葉は丁寧な言葉でなければならない。親しみを以て話をするのは、次の段階である。この点、満洲で使用されていた教科書はよく配慮されていた。

(7) 語学教育における中国語の位置づけ

中国語は英語に次いで、世界で使用人口の多い言語であり、しかも、中国は隣国である。英語に加えて中国語の我国での学校語学教育の位置付けは、重視しなければならない時期に来ていると考える。

世界の主要言語話者数；母国語と外国語話者数



世界の主要言語話者数 (単位：百万人 [Ostler, p. 227 による])

図 18 世界主要言語話者数(1997)

Nicholas Ostler: Most Spoken Languages in the world

まとめと考察

- 1. 中国語は、「語学」として学ぶものではない** 中国の歴史、風俗、習慣、生活、礼法 を含めたものを学ばなければならない。「語学」「言語」の一つと考えるのは、間違いである。倉石が述べている「通訳」の、日中の差は、そのよい例である。
- 2. 在満日本人学校** 在満日本人が少数（1933 年時点で 4 万人）であった時代の中国語教育については、研究されているが、これも、「言語教育」に終始している。本報告が最初の研究となる。日本人は、どこに居ても子弟の教育を第一に考える。1906 年「満鉄」の創設と同時に「遼陽小学校」が開設された。
- 3. 日本の満洲に対する歴史認識：**(1) 1933 年の日本人人口は 4 万人。満鉄創業時と変わっていない。1931 年を「植民地化」の始りとするのは、歴史誤認である⁸⁾。(2)「満鉄」は、中国人の協力によって動いていた。創業時、日本人約 1 万人、中国人約 4 千人。1945 年、日本人約 14 万人、中国人他約 26 万人であった。
- 4. 優秀な教育者の存在、**満鉄初代総裁後藤新平はじめ、学務課長保々、初代奉天中学校長内堀維文はじめ、教育熱心な為政者、教育者が多く、子弟は恵まれた教育環境で勉学を行っていた。
- 5. 中国人の学校教育：**五族（日満蒙鮮漢）協和、共存共栄の精神に基づき奉天の満鉄立南満中学堂（中国人の中学校）は日本人の中学校よりも 2 年前（1917 年）に創設した。最初の日本人中学・奉天中学は、その 2 年後に設立されたが、校舎が未完成であったため、南満中学堂を借用・使用して開校した。1909 年には蓋平公学堂（中国人小学校）を皮切りに沿線各地に公学堂を新設した。
- 6 中国語教育、特に発音・声調：**中国語は、周知の様に「表意文字」であり、これを言葉として声に発する場合に表音化しなければならない。このために、日本での初期の教育には苦労があり、種々の試行が行われた。
- 7. 中国語担当教師の研修：**満鉄時代から教師の研修プログラムが完備されており、中国語教師の北京留学制度もできていた。

【参考】

書く文章には差は少ないが、発音には東北話と北京語とでは少し差がある。文章及び話言葉の差で気が付くのでは少し差がある。文章及び話言葉の差で気が付くのは、現在の普通語と比較すると、東北地方独特の表現として「儿」を多用している点がある。「儿」化現象が多用されている。

“儿”(兒)化 現象が頻繁に起きる。

中等支那語教科書（稿本）巻 2 教師用（1928 年初版）p. 60。

日頭南邊兒（辺儿）、

北邊兒（辺儿）、 這 邊兒（辺儿）

那邊兒（辺儿）、

上記は、“兒（儿）”を用いずに“南邊”，“北邊”，“這邊”，“那邊”と言うのが普通である。

”兒（儿）”は、意味に関係なく、語感の問題である。

「いくらですか？」は、“多少钱？” と言うのが普通であるが、東北部では

”多儿钱？” と言うのが普通である。

白水社 中国語辞典には、“多儿钱？” と書かれているが、他の辞書は殆ど“多少钱？”である。

北京語と東北地方の発音の差

“r”の消失：東北官話の大部分の地区では 漢語拼音 の r が東北官話では消失することが多い。このため、

“r” 「如」(rú) と “魚” (yú)」、

“r” 「柔」(róu) と “油” (yóu)」、

“r” 「人」(rén) と “銀” (yín)」、

“r” 「軟」(ruǎn) と “遠” (yuǎn)」

などを東北のいくつかの地域では区別できない事がある。

【注】

- 1) **封禁の地**：清朝時代、満洲族は中国東北部に漢人の流入を防ぐために、漢民族の立ち入り禁止の政策を実施していた。この時代の中国東北部を「封禁の地」と言った。清朝中期以降次第に漢民族が移住するようになり、清朝末期にはこの制度は廃止され、漢民族を含む多民族が居住する地域となった。
- 2) **松岡洋右**：[1905]：ポーツマス条約の協議が行われた時は、松岡洋右は外務省の領事館補であり、ポーツマス条約に直接関係する立場にはなかったが、ポーツマス条約の内容を詳しく知る立場にあった。松岡は、上海領事館、関東都督府、満鉄総裁、近衛内閣の外相を務めており、本研究で引用したポーツマス条約交渉については、松岡が外務省職員として見聞したものである。松岡は 1904 年外務省に入省。1921 年外務省を辞し満鉄の理事、1927 年満鉄副総裁、1930 年に満鉄を辞し衆議院議員として国政に参画、1937 年満鉄総裁となった。ここで引用した著書は外務省・満鉄に関する一次資料に相当するものである。他に、松岡洋右 [1931] の「東亜全局の動揺— 我が国是と日支露の関係の現状」は、自らの思いに反する方向に向かう政局と日本を取り巻く情勢について記したものである。
- 3) **保々隆矣**：(1883～1960)：内務官僚から満鉄の学務課長に転じ、満洲の日本人教育に辣腕を振った。東京帝大卒。およそ官僚らしからぬ型破り。満洲に理想の学校をつくる、という情熱に燃えていた。満鉄で初代教育行政を担当した保々隆矣は「満洲に育った子供達は、満洲に骨を埋める覚悟で郷土（満洲）愛を育む教育が必要である」と述べている。
- 4) **露清密約**： 第 1 章【注】1) 参照

5) 併行路線： 第1章【注】6) 参照

6) 内堀維文： 第4章【注】3) 参照

7) 王照：1859～1933年、清朝末期、河北省の出身。進士。中国語の国音統一会に参画官途に望みを捨て、文字に生涯を捧げた。近代中国の教育改革の観点から、中国語の表音文字（発音・声調）の表示方法とその実際の基礎を築く業績を残した。1900年に「官話合聲字音」を著し、現在の中国語の表音と普及の基礎を作った。

1900年、王照 擬成拼官話音的《官話字母》，1900年在天津初版。并于1901～1906年 勞乃宣出版拼南京音的《增訂 合聲 簡字譜》和(1959年 文字改革出版社 重印,改名《拼音字母演進史》)。

8) 西村成雄[1995]及び山本有造 [1995] は、『『滿洲国』の研究』の中で、滿洲の「植民地化」を1931年と述べているが、この時点では関東軍は武力行使をしているものの、日本政府、民間ともに滿洲への産業、鉱工業、移民等の植民地に関係した動きはない。日本人人口も滿鉄創業時とほぼ同じであり、人口増加もない。1935年以降、「日滿一体ブロック経済」としての動きが活発になって来ていた。

第 6 章 中国東北部における小・中等学校の教育

— 教師、生徒の手記 —

1. 中国語教員養成と教員の手記

1.1 1935 年以降、に日本人生徒の急増

1935 年以降、在満日本人の人口は急増した。1933 年に在満日本人 4 万人であったのが、1935 年には 133,000 人、1944 年には 1,546 人と増加し、それに伴って子弟の人口も激増し、小学校、中等学校も増設された。小学校の数は把握されていないが、1935 年までに設立された中学校は、奉天(現、瀋陽)、鞍山、撫順、安東(現、丹東)、新京(現、長春)の 5 校、高等女学校は、奉天(現、瀋陽)、撫順、新京(現、長春)、安東(現、丹東)、鞍山、奉天朝日の 6 校であった。1935 年以降は、日本人人口の増加に伴って、中学校が 15 校、高等女学校が 26 校増設され、全満洲で中学校数は 20 校、高等女学校は 32 校となった。

中国語の学習・普及には、中国語専任教員の養成が特に重要であり、教員の養成に力を入れてきたことは既に述べたとおりである。満洲国建国後、中国語担当教師として研修を受けた人の手記を以下に引用する。この例から満鉄が教員養成に注力していた事が分かる。

1.2 奉天平安小学校の例（奉天平安小学校同窓会 [1985] 13-18 頁）

- 1) 小川倉一氏の例：日本の師範学校を卒業した後、奉天の高千穂小学校に 2 年半勤務後、平安小学校に勤務。1940 年、奉天の支那語教員養成所研修会を修了し、平安小学校に勤務、在籍のまま北京大学法学院に語学留学。1945 年卒業後、北支で軍務に服し、1946 年に帰国している。在満大使館は優秀な中国語教師を更に選抜して、北京で学ばせていた。
 - 2) 龍神新一氏の例：1940 年、奉天平安小学校に勤務の後、北京大学法学院に語学留学した（上記、小川氏と同期）。
 - 3) 高野瀬キミ氏の例：宮崎女子師範卒業後、奉天平安小学校に勤務。奉天の支那語教員養成所研修会で中国語を研修、1946 年、帰国の途次、病没。
- 以上 3 名は、同じ時期に奉天平安小学校で中国語の研修を受けていた。

1.3 中国人小学校で教師となった例

大野小次郎氏は、1931 年、岐阜師範学校卒業後、岐阜県北方小学校勤務の後、1934 年、満洲の瓦房店公学堂（中国人小学校）に赴任し、ここで日本語を教える傍ら中国語、中国事情を研修し、中国語 4 等語学試験から始め、1935 年には 3 等試験、1936 年に 2 等試験に合格、1938 年には中国語 1 等通訳試験に合格し、同年北京に短期留学し鉄道大学鄂教授の下で古文、時文、小説、戯曲、新聞社説などを教本として中国語を学んだ。その後、1943 年に新京で満洲国文教部大臣官房勤務となり、盧元善大臣及び田中次長付専属の通訳官を務めた。その後、文検（文部省中学校高等女学校教員検定試験）に合格し、1944 年には、奉天一中に転じ、中国語の教師を務めた。戦後、シベリアに抑留され、帰国後、岐阜県の教職

に就き、各地の中学校長を歴任。定年退職後、日中国交正常化後は、多くの訪中団のリーダー、或いは訪日中国人の通訳等をして日中友好に貢献した（大野小次郎、君子 [1994]）。大野は、中国語には全く白紙の状態から、中国東北部で中国語の検定試験によって最高のレベルに到達し、満洲国高官の専属通訳、その後、奉天一中の中国語教師となった例である。

1.4 小川倉一の手記（奉天平安小学校同窓会 [1985] , p. 13-18.）:

「満洲国奉天市の『支那語教員養成所』の研修会を終了して、平安小学校に赴任した。

— <中略> — 邦人の誰しもが建国の意気に燃え、先生方も全身全霊を子弟教育にぶちまけた。後年、（同僚の）龍神さんと私は北京大学法学院に留学、ずっと一緒にいた。1945年北京大学を卒業後、北支で軍務に服し、戦後復員した。」

満洲国奉天市の同じ小学校から、同時に（1940～1945年）、2名の中国語研修教員が北京に留学していたことになる。全満洲では相当数の中国語を研修した教員がいたと思われる。平安小学校には、標準語の出来る中国人教師や、既に、中国語を専攻して中国語に堪能な先生が数名在籍していたが、日本大使館では中国語教師の養成が続いていたのであった。

2. 満洲の小・中等学校卒業生の例

満洲の日本人小学校、中等学校卒業生は、全員が中国語を学んでいたが、戦後は、中国と国交が無かったため、中国語を活用できる職業についていた人は少なかった。機会の少ない中で、文化大革命前後の混乱期に日中交流・相互理解に貢献した人もいた。日中国交正常化前に交流再開や、それ以前のLT 貿易¹⁾ 開始のために活躍した人は、ほとんどが、満洲で中国語教育を受けた人であった。日中国交正常化（1972年）並びに平和友好条約（1978年）締結の陰には、戦前に中国語教育を受けた多くの人々の努力があった。これらの人は完全な日・中両国語バイリンガルの人であった。以下に例を挙げる。

2.1 豊原兼一（奉天平安小学校同窓会誌 [1985]、10頁）は、1960年代に戦後の初代NHK中国支局長として、文化大革命の始まった1966年の第一回紅衛兵大会をレポートしている。その後、1977年に再びNHK中国支局長として北京に赴任し、当時少なかった中国事情の報道に努めた。当時の日本には、中国についての情報が少なく、専ら、NHKの豊原氏の報道に頼っていたといっても過言ではない。その他にも文化交流に尽くした卒業生は数多い（豊原兼一 [1980] による）。

2.2 藤原作弥（元日銀副総裁）氏の手記（高野悦子氏は、当時、岩波ホール支配人）:「高野悦子も藤原も旧満洲からの引揚者である。高野が満鉄技師だった父君の思い出を書いたエッセー集『黒龍江への旅』、私が難民生活の体験を書いたノンフィクション『満州、少国民の戦記』が同じ頃出版された縁もあってお付き合いが始まった。文化大革命の悲劇を描いた『芙蓉鎮』、残留孤児を主題にした『乳泉村の子』など中国映画の名作が、高野氏によって紹介され、上映された。

2.3 高野悦子（元岩波ホール支配人、映画評論家・文化功労者）の手記: 若い優秀な教員を

集め、小学校といえども設備の整った立派な校舎広々とした校庭で選りぬきの教師が教育を実践していた。いずれの小学校（大連、撫順、奉天、哈爾濱）も日本に準じた教科書を使い私は「サイタ サイタ サクラガサイタ」をまず学んだ。多分日本と違っていたのは小学校の高学年から正課に中国語があったことだけであろう。日本人小学校だったからクラスに中国人はいなかった。だが家に帰れば近所の中国人、朝鮮人の子どもたちと遊んだ。ハルビンに住んでいた頃の遊び仲間はイギリス、ドイツ、イタリア、白系ロシア人とその国号は実にバラエティにとんでいた。スポーツが盛んで夏はプールで水泳、冬は広いグラウンドがスケートリンクになり零下二十度・三十度にもめげずスケートに励んだ。私の顔は前か後ろかわからないくらい陽に焼けていた。

2.4 満洲の小・中学校で中国語の教育を受けた一日本人の手記：

「満鉄」設立（1906年）後は、満鉄に関係した仕事が増え、また、天津で義和団の事件（1900年）に関係した後裔の多くが、天津を離れ満洲に移り住むようになった。特に「封禁の地」²⁾として漢人を受け入れなかった中国東北部に、天津からの出稼ぎに来る人（山東苦力）も多くなり、山東方言が満洲で多く使われるようになった。1930年代後半のことである。この時期に、満洲で生まれ、小学校、中学校教育を満洲で受け、普通の中国語の学校教育を受けた普通の日本人でも中国人と変わらない北京語が話せた手記を引用する（川村一正 [1951] p. 230-252）。

「偶々ハルビンから奉天まで南下する二等車の中で前に座った品の良い親娘に言葉をかけたところ、暫く驚いた様子でまじまじと見ている。「どうかしましたか」と尋ねると「満洲に来て30年、初めて北京語を聞きましたが、何時北京からおいでになりましたか」と逆に尋ねられた。それほど満洲は山東人の世になり、山東語が幅を利かせていた」。

これは、山東方言と北京語のことを云っているのであるが、現地で小・中学校教育を受けた普通の日本人の中国語が、ネイティブの北京語に聞こえた例であり、義和団の乱（1900年）後、満洲はそれほど山東省化していたのである。

3. 中国語の語法の特徴

中国語には、他の言語には無い、いくつかの特徴がある。よく言われるのは「発音」（四声）であるが、他にもいくつかの特徴がある。これらは覚えるものではなく、自然と身に付くもの、或いは、語感、体感として身に着ける者であると思われる。満洲の小学校の同窓会の出席者は皆、既に80歳以上であるが、この席で小学校での中国語の授業について聞いたところ、出席者全員が中国語の授業のことをよく記憶しており、その教科書の初めの部分の文章の幾つかをすらすらと聲に出す人が多かった。

特徴的な表現方法の例を2-3挙げてみる。これらの表現を科書の最初の部分から拾ってみる。まず、疑問詞を使わない聞き方と疑問詞を使う言い方があることである。疑問詞を使わない聞き方、言い方の例：

「他来不来」⇒「他不来」、「他来」（彼は）来ますか？（彼は）来ません。来ます、）

「有没有」⇒「有」、「没有」（ありますか？ あります。ありません）

疑問詞を使う聞き方の例。

「有甚麼（什么）？」⇒「有和筆」（何がありますか？ 筆があります。）

「来了麼（么）？」⇒「来了」：（来ましたか？ きました。）

「走了麼（么）？」⇒「走了」：（行きましたか？ 行きました。）

対句の例。

「好不好」⇒「好」、「不好」（良いですか？ 良いです、よくありません。）

「要不要」⇒「要」、「不要」（要りますか？ 要ります、要りません）

方向補語（「方向補語」は日本語にはない表現方法で、行動の方向を示す表現である。）

「走上来」（歩いて（こちらに）上がって来る。）

「走上去」（歩いて（向こうに）上がって行く。）

「走下来」（歩いて（こちらに）降りて来る。）

「走下去」（歩いて（下の方に）降りて行く。）

中国語の特徴の一つに、動詞に方向補語を付けることがある。どの方向に動作が進んでいるのかを示す表現である。「上」「下」「来」「去」等の方向を示すのである。

そのほか、中国語に独特の語法として、「把」構文と言う語法がある。中国語には「て、に、を、は」が無いので、その代わりに他の言語にはない語法がある。

「私はこの本を読み終えた」

と言うのを、「把」構文を使って

「我把这本书看完了」

というのがよいとされている。「モノに処置を加える」ことを際立たせることになり、長い、複雑な文章では内容が正しく表現できるからである。「この本」と言うのが目的語であり、「読み終えた」と言うのが次の動作であるので、「把」を使うと内容が正しく伝わるという事である。文章が長く、複雑になると、「把」がないと、何が「目的語」で「それがどうしたのか」が分かりにくくなるので、「把」構文の文章にすることで分かりやすくなると理解されている。この事に付いては「中国語教育学会」の学会誌2020年、3月号に大阪大学名誉教授杉村博文先生が、「中国語教師が知っておくべきこと」として解説しておられるほどの少し程度の高い話ではある。中国語は、文字の上からは漢文の様なものだと思っけていても、日本語にはない語法や表現がある。

但し、中国語の第一の特徴は、四声とリズムである。このような言語の特徴は、「習う」のではなく「自然と身に付く」ものの様である。

筆者の小学校には、中国人の先生がいた時期、講習を受け、試験に合格した日本人の先生が担当した時期があったが、同窓会の出席者が、それぞれの思い出話で盛り上がった。発音の教え方も様々で、いろいろな工夫がされていた。話が弾み、そのうちに参加者全員が満洲国の国歌を中国語で歌い出した。当時から日本語訳はなく、皆が中国語で歌った。当

時、その地に住んでいた人の生活が安定し、満洲で生活することを望む中国人が増え、中国本土からの移住者が激増していた。1932年には満洲国の国歌にあるように、満洲国全土の人口は、「人民三千万、人民三千万」と唄われていたが、10年後、1942年には4000万人を超えていた。同窓会で、自然発生的に歌った満洲国国家の歌詞を次に記す。

図 19 満洲国国歌

天地内有了新滿洲	新滿洲便是新天地
頂天立地無苦無憂	造成我國家
只有親愛並無怨仇	人民三千萬人民三千萬
縱加十倍也得自由	重仁義尚禮讓
使我身修	家已齊國已治
此外何求	近之則與世界同化
遠之則與天地同流	

滿洲国国家



天地 內 有了新滿 洲 新滿 洲
便是新 天 地 頂天 立地 無苦 無憂
造成 我國家 只有 親愛 並無怨 仇
人民 三千萬 人民 三千萬 縱加 十倍
也得自 由 重仁義 尚禮讓 使我 身修
家已齊 國已治 此外 何求 近之 則 與
世界 同化 遠之 則 與 天地 同流

鄭孝胥作詩、高津敏作曲（滿洲国文教部選）。1933年2月24日制定

4. 滿洲の日本人小学校と滿鉄の繋がり

滿鉄が1937年まで日本人初等・中等学校を經營していたことは、既に述べたが、このことは小学校の校章にも現れている。小学校の校章、校旗は、桜の花を型どった中央に滿鉄のマークがある。このマークは、1937年以後、管轄が滿鉄から日本大使館教務部に移管されても変わらなかった。



平安小学区の校旗
桜の花の中央に満鉄のマーク



満鉄のマーク
線路の断面, 両側は共存の意味

図 20 小学校校旗と満鉄のマーク

【注】

- (1) **LT 貿易:** Lは廖承志（中国共産党の幹部。東京生まれ、暁星小学校卒）、Tは高崎達之助（元満洲重工剛社長）。1962年に締結された「日中長期総合貿易に関する覚書」にはLT 貿易（LT協定ともいう）の事が規定されている。両氏の尽力によって初期の日中貿易が実現した。
- (2) **封禁の地:** 第5章 【注】1) 参照

第7章 日本人中等学校生（旧制）が中国語で学んだ孫文の「大亜洲主義」

— 1940年発刊の教科書とその背景 —

はじめに

中国東北部（清国、中華民国、満洲国の時代を含む。関東州を除く。以下同じ）で初めての日本人中学校（旧制、以下同じ）が1919年に奉天（現瀋陽）に設立され、南満中学堂（中国人の中学校）¹⁾の校舎の一部を借用して、授業が行われるようになった。南満中学堂は1917年に南満洲鉄道株式会社（以下、満鉄と略記）が経営する「満鉄立中国人中学校」として、開校されており（満鉄は、現地中国人の中等教育を優先していた）、奉天中学校の教師の多くは南満中学堂と兼務であった。中国語は、開校当初から必修科目であり、北京語に堪能な有資格中国人教師が担当していた。初代の校長内堀維文は「日中共存共栄」の信念を持ち、満洲に居る日本人は、中国語を学習することが重要であると常々力説していた。また、1940年、日中戦争の最中に発刊された「在満日本人中等学校五年生用の教科書巻五」に孫文が1924年、神戸で行った「大亜州主義」に関する講演録の要約が収載され、中等学校生が孫文の講演録の要約を中国語で学んでいた²⁾。しかし、このことは、あまり知られていない。本稿では、その内容と孫文の講演録が教科書に収載された経緯及び背景について、新たに得た資料を基に解明し、当時の日中関係について考察する。

孫文が1924年11月28日に神戸で行った「大亜洲主義」の講演は、我が国では『神戸又新日報』11月29 - 12月1日及び『大阪毎日新聞』12月3 - 6日で報道され、雑誌『改造』1925年1月号に掲載された。また、中国では、『民国日報』1924年12月8日に報道され、黄昌毅『孫中山先生由上海過日本之言論』広州民智書局版1925年3月（以下、「民智書局」と略記）に掲載された。

当時、アジア諸国は、西欧に強いられて、通商・外交上の不平等条約や植民地支配を受ける状態にあったが、孫文は、この状態から脱し、日本に倣い自ら独立を獲得すべきであると力説していた。しかし、その後、アジア及び世界の情勢は、日中戦争（1937年）へ、更に、1941年太平洋戦争へと突き進み、孫文が神戸で講演した後、約15年余の間、孫文の「大亜洲主義」が論じられることは、ほとんどなかった。その様な空白期間の中で、1940年、日中戦争の最中であるにも拘わらず、日本人中等学校生の中国語の教科書『中等支那語教本』巻五第40課（以下、「教本」と略記）に孫文の「大亜洲主義」の要約版が収載された²⁾。孫文の講演から16年後の1940年に、日本の国定教科書である「教本」に収載され、1945年まで中等学校の生徒が学習することとなったのである。孫文の「大亜洲主義」を初めて読む教師も多かったと思われる。筆者は、2014年に『旧満州で日本人小学生が学んだ中国語』を出版し、この中で当時、小学4年生から中国語が必修科目となった経緯を詳しく述べた³⁾。1945年の終戦まで、在満日本人初等・中等学校生は中国語が必修科目となっており、中等学校卒業時には、新聞の社説が読める程度を目標としていた。

孫文の「大亜洲主義」については、第2次世界大戦後（1945年以後）、日本独自に研究が行われており、孫文生誕100年の記念出版⁴⁾や、安井三吉⁵⁾、陳徳仁⁶⁾らにより、孫文に関する膨大な資料が収集され、国際シンポジウムが開催されている⁷⁾。

筆者が特に、注目したのは、1924年に孫文が神戸で講演を行った後、約15年余の空白期間を経て、日中戦争の最中に在満日本人中等学校の「教本」の題材として収録されたことである。その間、原典に触れることのできた日本人は極めて少数であったと思われる。しかし、日中戦争の最中に、孫文の「大亜洲主義」が日本の国定教科書であるところの「教本」に収録された経緯と意義を知ることは、歴史と思想の継承性の観点から意義のあることと考える。

本論文は、(1)中国東北部在住の日本人中等学校生が学んだ「教本」の孫文の「大亜洲主義」を主題として、(2)孫文の「大亜洲主義」講演の原典と「教本」に収録されている内容の比較を行い、原典の内容が如何に「教本」に反映されているかを検証し、更に、(3)孫文の「大アジア主義」が在満中等学校生の「教本」に収録された経緯を調査したものである。本研究では、論点を東アジアに限定し、西アジアに関する事項は省略したが、孫文が意図した考えを理解し、当時の「教本」の内容を解説・理解することが出来た。更に、孫文の「大亜洲主義」の原典を基にして、教科書に収録された経緯を解明することが出来た。

1. 中国東北部在住日本人中等学校生(旧制)の中国語教育

孫文の講演録の要約について論じる前に、この講演録が収録されていた「教本」の成り立ちについて触れることとする。

1.1 中等学校における中国語教育の先行研究 - 「教本」巻五「大亜洲主義」について

中国東北部の日本人小学校では、1925年以降、4年生から中国語が必修科目となっていた。日本人中等学校では、1919年に満鉄により奉天中学校（後の奉天一中）が設立され、必修科目として中国語の授業が行われていた。初期の教材は未定稿（未検定の暫定原稿本）、或いは稿本であったが、1936年以降は中等学校1年生用から5年生までの「教本」が順次発刊されていった。当時、満洲に在住する日本人は、満鉄関係者が主であり、その子弟も小学校児童が多かったが、次第に高学年の生徒も増加し、中等学校設立の要望が強くなってきた。それまでは、日本の中国東北部在住の日本人子弟で中等学校に進学するためには、日本本土に帰国するか、日本の租借地・関東州の旅順中学に進学するのが通常となっていた。

中等学校の教育内容に関する先行研究としては、唯一、竹中憲一の「満洲における中国語教育」があり⁸⁾、「満洲国」建国（1932年）以前の中国語教育については、詳細に調査・報告されており参考になる点が多い。しかし、竹中は、「関東州」も「中国東北部」も、一括して「満洲」として論じており、これは実情とは異なっている。また、著書『満洲にお

ける中国語教育』⁹⁾ 23 頁で、「『満州国』建国以後の中国語教育については、今後の課題としたい」と述べている。従って、「満洲国」建国以後の日本人の中国語教育については、現在に至るまで報告がない状態であり、1936 年以後の満洲国在住の日本人中等学校の「支那語教育」に関しては、現在まで空白となっていた。今回、本論文により初めて「在満中等学校生」の中国語教育の内容が明らかになったのである。

1.2 孫文の『大亜洲主義』の「教本」収載に関連した先行研究

(1) 孫文の「大亜洲主義」(1940)に関する先行研究としては、平野義太郎の著書『大アジア主義の歴史的基礎』¹⁰⁾があり、原典『民智書局版』として本邦で最初の詳細な研究であり、本研究の参考になる点が多い。平野の研究は孫文の『大アジア主義』にとどまらず、「明治維新」、「辛亥革命」から「支那社会全般」の研究に及んでいる。例えば、「康有爲の大同世界における『東亜州』との比較」や、「孫中山の大亜洲主義・東亜聯盟に関して、日本の東亜共栄圏の理念を学び入れたらば、進んだ理論となろう」などと言う「孫文の『大亜洲主義』」の考え方を基本とした関連する記述も多くあり、関連した研究の集大成となっている。また、「孫中山の三民主義も、外交方策も全て静止した死文ではなく、生きて発展的再解釈されねばならないのである」と述べているなど孫文の思想を理解する上で参考になる点は多々ある。

(2) 嵯峨隆¹¹⁾が汪兆銘について論じた論文「汪兆銘と大アジア主義：その継承と発展」及び著書『アジア主義と近代日中の思想的交錯』は、ともに本稿を纏める上で参考となるところの多い文献であった。筆者の本研究は、「孫文」から、「汪兆銘」、「平野義太郎」を経て、日本で初めての中高等学校の教科書の題材「孫文の『大亜洲主義』」に至る過程を論じたものであり、「汪兆銘」を知ることは、孫文の「大亜洲主義」のその後の発展を知る上でも重要な事であると考えられる。嵯峨隆は、汪兆銘が「最後までアジア主義の信奉者、孫文の忠実な信徒であった」と述べ、汪兆銘の晩年の苦悩を「犠牲とならなければ傀儡となる」、「戦争すれば共に傷つき、和平となれば共存する」と述べ、「東亜百年の大計」として「大亜洲主義」の信念を貫いていたと述べている¹²⁾。しかし、「汪兆銘」後の事についての言及はなく、大著ではあるが、平野義太郎の『大アジア主義の歴史的基礎』で述べられている康有爲、孫中山、汪兆銘への繋がりには言及していない。

1.3 満鉄の日本人中等学校の中国語教育

満鉄の初等・中等学校教育については、既に第 4 章及び 5 章で述べているが、概要をここに再掲する。

(1) 満鉄の教育

満洲における日本人生徒の教育は、初期には、自主的な在満居留民会学校として行われたが、在留日本人の増加にともなって、在留邦人の多くが満鉄関係者であったことから、

満鉄立の学校として開設された。満鉄の教育指導者は、いずれも国際感覚に優れた人格者であり、この気風は、歴代の教育者に引き継がれていった。

満鉄の鉄道経営は、日露戦争の結果、日本がロシアから継承したものであったが、満鉄と共同経営を目論むロシア、米国（実業家、鉄道王ハリマン）などの介入があり、国際的競合の問題も起きていた。更に、中国は満鉄路線に対して併行路線を建設し、満鉄の経営を圧迫していた。これに対して満鉄は鉄道経営そのものに加え、多数の現地人の雇用とその子弟の教育・福利厚生にも万全を期して経営の安定化を図った。中国東北部の中学校設立に際しては、中国人中学校建設を優先したのも、このような背景によるものであった。教育環境の整備は優秀な人材を得て行われた。これは、第一に、初代満鉄総裁後藤新平（13）の見識とそれを受け継いだ人達の努力によるところが大きかった。後藤は、常々日中の共存共栄を強調し、教育に於いても中国事情、中国語教育に熱心な指導者を集めていた¹³⁾。教育行政を担当した満鉄学務課課長保々隆矣（1920年～1927年在職）は「満洲に育った子供達は、満洲に骨をうずめる覚悟で郷土（満洲）愛を育む教育が必要であり、そのためには、中国語教育に力を入れる」と常に力説していた¹⁴⁾。この時期は、「満鉄」の揺籃期であり、路線の確保のため英米露勢力及び中国の併行路線と競合し、現地人を含めた従業員の教育にも特に力を入れていた。

なお、中国東北部の中等学校数を1935年まで（満洲国建国3年後）とそれ以後と比較すると、満鉄創設から29年を経た1935年までに設立された中学校は5校、高等女学校は6校。1935年以後の9年間に設立された中学校は15校、高等女学校は25校である¹⁵⁾。中国東北部の日本人人口の推移を見ると、満鉄が営業を開始した1907年に1万人弱（家族を含まず）であった日本人人口は、26年後の1933年に4万人（家族を含む。以下同じ）に過ぎず、満鉄関係者が主であり、実質的な日本人の増加は僅かであった。その後、1935年には13.3万人、1944年には154万人と急増していった。人口増加から分かるように、満洲の日本人人口が増加し、満洲の産業が発展したのは、1930年代の後半からであった。

(2) 初代奉天中学校校長 内堀維文

初代奉天中学校校長 内堀維文¹⁶⁾ は日中の共存共栄を常に強調しており、中学校開校に際しても次の様に訓示している。

「日本人が満洲で働くには満洲の人と物とに通ずることを要とする。満洲の人と物とに通ずるには机上の知識は遂に何の権威でもあり得ぬ。直接その人と接し、殊に感情の動物たる人間、幼少より同じ校舎で、起居を共にして学ばしむるは親しみを増す所以である。斯かる自然接触より醸成するにあらずんば、互いに意志の疎通感情の融和を計り、将来互いに相提携し、肝胆相照らし、以て「日満人共同して満洲の経営に当たる」ことは出来ぬ。たとえ出来ても円満に仕事をなすことは出来ぬ。」更に、「本校に於いては特に国際的教養に留意し、偏狭なる愛国心を去りて、よく他の長を取り以て彼我の意思を疎通、感情を融和し、南満中学堂」と共に両国親善の楔子たらしめんことを期し、支那

語の一科を加えるの意、亦此処に在るのである」

ここで内堀維文が「日満人共同して満洲の経営に当たる」と言い、先に保々隆矣が「満洲に骨を埋める覚悟」と述べているように、満洲に長く住んでいた日本人、或いは、満洲国建国前に満洲に移住してきた人達は、満洲を故郷と思って暮らしており、現地の人とも融和していた。

(3) 小・中等学校の中国語教科書

初等・中等学校教科書の著作・発行¹⁷⁾は、満洲の開発時期と共に、名称・場所が変わっている。また、教育の担当部門も時期と共に変わっている。最初にできた教科書は、「南満洲教育会教科書編輯部」により、1928年に『支那語教科書(未定稿)』として出版され、その後『支那語教科書(稿本)』、『初等支那語教科書(稿本) 卷一～卷五』が出版された。「南満洲」と言うのは、「満洲国」建国以前の中華民国時代の名称であり、「満洲国」建国後(実際には建国の3年後)の1935年からは、「在満日本教育会教科書編輯部」となり、「未定稿」及び「稿本」は使用されなくなった。また、1941年以後は、教科書の著作・発行は「満洲国駐在大使館関東局教務部」所管となったため、「在満教務部教科書編輯部」となり、「支那語」も「満語」と改められた。

日本人教育の歴史を要約すると、初期の居留民会自主学校から、日本人生徒の増加にともなって、「満鉄」立の学校に移管された。最初に満鉄立の小学校ができたのは、遼陽(1906年)、撫順、瓦房店、大石橋、公主嶺(いずれも1907年)の5校があり、いずれもロシア軍の駐屯地があった地域であった。付属地の最初の小学校として奉天尋常高等小学校は1908年に設立された¹⁸⁾。1932年に満洲国が建国され、1937年12月には、「鉄道付属地」と「治外法権」が撤廃され、それに伴って、日本人生徒の学校教育の管轄も、「満鉄」から「在満日本大使館教務部」所管の学校となり、新設の「学校組合」が新設され、学校経営の実務を行うようになった。

中国関係以外の教科書と教育内容は、日本内地と同様であったが、満洲では「支那語」と「中国の生活」の教科が中国東北部特有の科目として加わっていた。また、1941年、小学校4年生用の教科書は、『初等満語第四学年』と変更になった。他の学年の教科書も全て「満語」とし、内容を刷新する予定であったが、完成を見ずに終戦を迎えた。

教育の所管及び教科書の著作・発行時期と組織・名称・所属の変更は必ずしも、時期が一致していないのは、実務の整備などに時間を要したためである。初等・中等学校の中国語関係教科の変遷は次の通りである。

1) 初期は、居留民の自主的学校が多く、居住地・居住者が整い次第、順次、満鉄立の学校に移行していった。教科書も、「支那語教本」(未定稿)、「支那語教科書」(稿本)が用いられていた。

2) 満洲国建国(1932年)後も5年間は、満鉄が教育を行い、正規教科書も小学校四年(初版1937年)、五年(初版1936年)、六年(初版1938年)は、「在満(在満洲国)日本教育

会教科書編纂部」著作兼発行で作成された。

3) 中等学校（旧制）の中国語教育は、1919年奉天中学開校の当初から行われていたが、正規の教科書は、1936年に中等学校一年生用（巻一）が制定され、以後毎年、整備されていき、5年生の教科書（巻五）は、1940年に制定された。著作兼発行者は、1940年までは「在満日本教育会教科書編纂部」、1941年以降は「在満日本大使館関東局・在満教務部教科書編纂部」¹⁹⁾となった。各学年の教科書発刊年度は次の通りである。

- 一年用（1936年初版～1941年）（七版）、
- 二年用（1937年初版～1941年）（六版）
- 三年用（1937年初版～1941年）（改訂再版、
- 四年用（1939年初版～1940年）（三版）
- 五年用（1940年初版）増版なし

(4) 中等学校の語学の教師

東北部の日本人の中国語教育は北京標準語と定められ、北京語の正しい発音が特に重視された。現地人教師といえどもこの要件を備えている教師は少なく、標準語の専門教育を受けた教師、又は北京標準語の出来る中国人教師が担当することとなっていた。そのため、教師の北京留学制度が完備していた。中等学校の中国語の教師については、特に次のように規定されていた（「関東局施政30年史」²⁰⁾）。

中等学校教師の資格－中国語担当教師の資格要件（「関東局施政30年史」）

「中学校及び高等女学校又は実業学校の教科を授くる在外指定校に於いて教員で支那語又は露語の教授を担当する教諭、助教諭たる事を得る者は、官立外国語学校支那語部又は露語部を卒業した者、東亜同文書院を卒業した者、哈爾濱学院を卒業した者、又は相当の学歴を有し中学校、高等女学校、実業学校又は之と同等以上の官立、公立学校若しくは在外指定学校に於いて、三年以上支那語又は露語科の教授を担当し、其の成績優良な者より之を任用する。」

また、中等学校教師の資格要件としては、学歴、教育経験について高度な内容が規定されていた（「関東局施政30年史、5章3.2-(2)」）。

この様に、中等学校教育に於いても優秀な教師が教育に携わっていた。また、留学制度は、1945年、終戦の年まで続いており、北京大学法学院に留学した教師も多かった。1945年北京大学法学院を卒業した教師は、終戦直前であり、教職に就かず、北支に従軍した記録がある。1940年、1941年に小学校教師として、現地の中国人学校の教師となり、中国語を習得し、その後、北京に留学し、文検（文部省中学校高等女学校教員検定試験）に合格して中学校、高等女学校の中国語教員となった教師の記録も残されている²¹⁾。

(5) 中等学校の中国語教科－課目の内容分類－

当時の中国語教育には、精選された内容の教材が用いられており、日常生活、現地の風俗・習慣、現地の礼儀・作法、地理・歴史、古典、思想・評論など、広範囲な、また、高

学年では、かなり高度な内容の文章を読んでいた。初等・中等学校での中国語の教材を学年と内容によって分類した結果は、第5章4「表5」及び「表6」に示す。第5章表6の分類表にあるとおり、孫文の「大亜州主義」は、文章、内容ともに近現代を知る上で重要なテーマを含んでおり、1940年に国定教科書に収載された歴史的意義があり、収載の経緯について本論文で以下に明らかにする。

2. 「教本」のテーマ分類と孫文の「大亜州主義」

2.1 「教本」の「大亜州主義」解説の意義

「孫文の『大亜州主義』」に関する講演録の要約版が、日中戦争の最中であるにもかかわらず、1940年の「教本」に収載されたのは、当時の日中間の問題、政治的問題もあり、また、今も国、民族、地域の問題として形を変えて存在している意義深いものがある。

この問題に焦点を当てて、その内容及び教科書に収載された経緯と時代背景について、本論文で下記の5点から調査・分析し考察した。

- (1) 当時、日本国内では見ることのできなかつた『民智書局版原典』を、誰が、如何なる理由で調査・解析したのか。また、この内容の要約版を作成し、「教科書」に収載された経緯を明らかにする。
- (2) 日中戦争の最中に、孫文の文章を日本の教科書に収載した意義を明らかにする。
- (3) 孫文の講演は、講演直後を除けば、それほど話題・議論の対象となることはなかったが、約15年の空白期間を経て、教科書に収載された意味は何か。
- (4) 上記の諸点について、その背景として、その時代及び日本と中国が直面していた問題を明らかにする。
- (5) 如何なる経過を経て「大亜州主義」が、「教本」に収載されたのか、また、当時、「教本」の内容が、単なる「中国語の学習」以外に、どのような意味を持っていたのか。

以下にこれらの事について、関連資料を調査した結果を基に考察する。

日中戦争が勃発(1937年7月)し、南京が陥落した後、蒋介石は重慶に移動し、重慶を拠点として抗日戦を継続していた。汪兆銘²²⁾は、中華民国国民政府・蒋介石主席のもとで、副主席として蒋介石を補佐しており、戦局を打開するため、1938年末、蒋介石との戦局打開の話し合いを行ったが、意見の相違から、重慶を離れ、対日和平政策を推進するため、秘密裏に近衛首相と接触を繰り返していた。その結果、1940年3月に汪兆銘は、自ら主席となって南京新政府を樹立したが、世界情勢の変化もあり、日本の最大の課題は日米関係に移り、汪兆銘が望んだ日中和平への道は閉ざされてしまった²³⁾。

2.2 孫文の講演(1924年)後の日本国内の動き

孫文が神戸で行った「大亜州主義」に関する講演の内容は、多くの新聞・雑誌に掲載され、日本でも中国でも大きく報道されたが²⁴⁾、それは、西欧がアジアの国々に進出して植

民地化を進め、アジア各国の独立を侵害していたことを浮き彫りにし、アジアの国々に対して日本が果たすべき役割と期待を強調したものであった。また、中国と日本がアジアの国々のために協力・協調して、西欧に対抗しなければならないと力説したのもであった。その講演から約 15 年の空白期間を経て、日中戦争の最中である 1940 年に、満洲国在住の日本人中等学校生の「教本」に取り上げられ、中国語学習の教材となった。孫文の講演録の原典である『民智書局版』を基にした資料としては初めて日本で出版されたものであった。また、日本の「教本」に収載されたのは、日中和解を目指すという意味も持っていたと考えられる。孫文の講演以後、中国の汪兆銘、日本の近衛文麿を主とする日中和解工作が水面下で種々行われたが、いずれも国の大勢を動かすには至らず、政治の表舞台から姿を消さざるを得ない結果となった。

3. 「孫文の「大亜州主義」講演と中等学校教科書

3.1 孫文の講演と「教本」

孫文の「大亜州主義」は東西アジア全般を論じたものであるが、「教本」では、当時の日本人にとっての関心事であった日中関係の部分に焦点を当てた要約版になっている。どのように要約されているかを、筆者は孫文の原典と「教本」の内容を一行ごとに丹念に比較対比した。その結果、孫文の意図した内容は「教本」の内容に正確に反映されており、孫文の講演（1924 年）と当時の日中関係について正確に理解できることが分かった。

孫文が講演を行った時は、中国及び他のアジアの諸国にとっては西欧による隷属的植民地政策や不平等条約の解決が課題となっていた時期であった。「大亜州主義」が「教本」に収載された 1940 年 4 月は、日中戦争の最中であり、南京に親日的汪兆銘新政権が樹立された（3 月）直後であり、9 月には日独伊三国同盟が結成され、国際情勢は緊迫度を加えつつあった。この時期に孫文の講演の要約が「教本」に収載されたのは、如何なる意味を持っていたのか、誰が要約版を作成し、「教本」収載を決めたのか。以下、これらの歴史的背景を明らかにしていく。

3.2 孫文の神戸における講演録の原典

孫文が「大亜州主義」の講演を行った時は、現在とは異なる時代背景にあり、世界観、民族観、国家・人種間の問題の認識にも、異なる点が多々あったが、孫文の考え方は、現在に通じる問題も多く含んでいた。国際的な平和は、「方法や施策」ではなく、「国際的な視野と思想」によるところが大きい。その意味で、孫文が「大亜州主義」の中で論じている内容は、現代にも通じる普遍的な内容を含んでいると考える。

孫文が 1924 年、神戸で講演を行った直後には、大きく報道されたが、その後、日中戦争が始まり、1941 年には太平洋戦争が勃発し、孫文の「大亜州主義」が論じられることは少なくなっていた。1940 年に中等学校の「教本」に収載されたが、それ以外には、平野義太

郎が1945年6月（終戦直前）に中国に関する論文の集大成として『大アジア主義の歴史的基礎』を上梓している²⁵⁾。

「教本」に収載された「大亜州主義」の原典となる中国の資料としては、「民国日報」と「民智書局版」等がある。安井三吉〔1985〕は、中国で出版された講演録、主に「民智書局版」と「民国日報」の記事の差異を一行ごとに詳しく比較検討しており、両者の間にはかなり差異があることが分かっている。「民智書局版」で「都是從亜洲」というのは、「民国日報」では「都是從欧州」となっている。同様に、「一些不平等條約」（「民智書局版」と「一切不平等」（「民国日報」）、「九萬萬」（「民智書局版」）と「十二萬萬」（「民国日報」）等の差異があることを指摘している。これらについて、「教本」の語句と比較してみると、いずれも「民智書局版」で用いられている語句と一致している。従って、「教本」は、「民智書局版」を原典として「教本」収載の要約版が作成されたことが明らかになった。

次に、1924年に孫文が神戸で講演を行って以後、その要約版が1940年に「教本」に収載された経緯を知るために、孫文の「大亜州主義」に関連する資料について時系列を追って調査した。日本国内の文献としては、平野義太郎の『大アジア主義の歴史的基礎』が、この問題全般に関して、広く深く考察されている著書であるが、出版されたのは1945年であり、「教本」発刊（1940年）以後である。また、平野は上記著書133頁で「日本において孫文主義（三民主義）の支那における独自性とアジア主義の関連性において、これを発展せしめようとする研究」として、次の4氏の研究論文を挙げている。

橘樸〔1943〕「東亜枢軸論」、及び山本秀夫〔1941〕「孫文主義の基本的性格」、高橋勇治〔1943〕「三民主義に対する梁啓超の反駁」、石井壽夫〔1943〕「孫文思想の研究」である。しかし、いずれも1942、1943年の論文であり、「教本」に「大亜州主義」が収載（1940年）された後であった。従って、孫文の「大亜州主義」の原典にもとづく出版物としては、「教本」が日本国内で出版された最初のものであることが分かった。勿論、平野義太郎は、「教本」の基となる原典の研究者であるが、平野の著書が出版されたのは、1945年になってからであった。

中国国内の状況はどうか。孫文没後、「大亜州主義」に関する論評は、当時、あまり行われていない。わずかに、孫文思想の正統的後継者をもって自認している汪兆銘が1939年11月23日、新政府樹立前に「三民主義の理論と実際」と題する講演を行い、1939年12月3、4日に『中華日報』紙にこの講演録が掲載されている。これより先、1938年12月に近衛首相は、中国に対して「善隣友好」「協同防共」「経済提携」の三原則を示して、汪兆銘政権の樹立支援の条件としてきた経緯がある。近衛の示した三原則は、「大アジア主義」、「三民主義」と軌を一にするものであり、汪兆銘は孫文の「大亜州主義」思想を継承し、それを伝える役割を果たしてきたということが出来る²⁶⁾。また、中等学校の「教本」に収載されるためには、日本側に「大亜州主義」をよく理解している専門家の存在が不可欠であった。以下に「教本」の内容を取り上げる。

3.3 「教本」の「大亜洲主義」の要旨

孫文の「大亜洲主義」の「民智書局版」に基づいた要約版が1940年に在満日本人中等学校の中国語「教本」に収載されている。この日本語訳（訳川村邦夫）の要旨を以下に記す。

- (1) アジアは最古の文明発祥の地であり、数千年来高い文化を有していた。
- (2) この数百年は、アジアの民族、国家は次第に衰弱し、欧州の文化が強盛となってきた。最近50年を見れば、アジアは全て西欧の植民地になったと言ってもよいほどになった。
- (3) 日本は外国との不平等条約を、いち早く廃止し、また、約10年前には日露戦争に勝利した。今まで抵抗することが出来ない、と考えられていた西欧に勝利した。東西アジアの人々は、これを非常に喜び賞賛した。
- (4) 欧州の物質文明は強権を以て、小民族を圧迫して植民地としている。そのやり方は覇道的文化である。我々東洋人は覇道文化を軽視し、仁義道徳をもって人に接して感化する文化を持っている。これこそ王道文化であり、アジア文化の基礎である
- (5) 我々アジア人は王道文化によって、必ず勝利をおさめ、国の独立を獲得し、権力を回復しアジア人の地位を回復させるであろう。

「大亜洲主義」の論点は、以上5点に要約することが出来る。

3.4 「大亜洲主義」の日本語訳

以下に、「教本」の「大亜洲主義」の日本語訳文（川村訳）を記載する。「教本」の原文（中国語）は本稿の末尾に附した。

「アジアは最も古い文化発祥の地である。数千年以前においてアジア人はすでに極めて高い文化をもっていた。現在は欧州の物質文明の進歩が著しいが、その種々の新しい文化の源を探れば、いずれも我々アジアの古い文化から生まれたものだということがわかる。ここ数百年来、我がアジア諸民族と国家は次第に衰弱してしまい、欧州各国が強大化してきた。彼らの勢力は徐々に東洋に侵入し、アジア諸民族と諸国家を圧迫するに至った。この50年、我がアジア全体が欧州の植民地となったといってもよいほどである。我々アジア民族の思想は、欧州文化の進歩的科学的発展、発達した兵力の強大さに対し、全く抵抗できず、その圧迫から離脱できないのだとさえ思っていた。それは、ある種の非常に悲観的な考え方であった。そしてアジアは一度極限まで衰弱したことによって転機が生まれることになった。それは何によるのか。それは、日本が外国と締結した幾つかの不平等条約を撤廃したことにある。これがアジア復興の起点となったといえる。今から約10年前、日露戦争で日本はロシアに勝利した。この勝利こそ我々すべてのアジアの民族が大いに歓喜し、極めて大きな希望を抱くに至ったのである。これはいったいどういうことなのか。我々アジア人は、日本がロシアに勝ったことを、東洋民族が西洋民族を打ち負かしたとみなし、アジア本来の精神があれ

ば、欧州人の束縛から離脱でき、欧州人の植民地にはならずすむことを自覚させたのだ。それ以後、アジアの各民族には独立運動の思想が生まれてきたのである。アジアは元々彼らより高い文化をもっていたのになぜ彼らの奴隷になったのか。もし、全アジア民族が団結して彼らに抵抗すれば、こうした独立運動は必ず成功することができる。アジア東部の最大の民族は中国と日本であり、中国と日本がこうした独立運動の原動力である。従って、中日両国が速やかに東アジアの復興に提携し、努力し合っ
てこそ意味がある。ふりかえてみるに、欧州の物質文明は強権を専らにし、弱小民族を圧迫するもので、霸道文化といえる。しかし我々東洋人は霸道文化を軽視し、仁義道徳を専らにし、重視し、それをもって人を感化する、これこそが王道文化というものである。この霸道文化と王道文化を比較すると、いったいどちらが正義と人道に有益なのか。いうまでもなく王道文化が世界に光明をもたらすものである。我々がアジア民族の提携を提唱し、大アジア主義を創出する場合、何を基盤とすべきか。それは我々固有の仁義道徳をもって大アジア主義の基盤とすべきである。そのほかに、我々は欧州の科学を学び、工業を振興し、富強を図り、武器を改良し自衛に資さねばならない。現在、日本は科学技術の面では欧州に頼らず、極めて発達しており、必ずしも欧州人に頼る必要はない。我々は日本を模範として、その指導を受けるだけで良いのである(注1)。もし、我々9億のアジア人が、アジア民族として団結するならば、4億の欧州人を恐れる必要がどこにあるだろうか。必ずや負けることなく、我々は、まず自分の権力を取り戻し、アジア民族の地位を回復し、しかる後、全世界の人をふたたび感化し、明朗な楽土を建設する(注2)のである。」

(上記「注1」、「注2」のアンダーラインの部分は、原典には無く、日本での講演記録にもない。「教本」にのみ加えられている文章である。「教本」編集に際して、編集者が付け加えたと考えられる。)

4. 孫文の「大亜洲主義」の原典との比較

4.1 「原典」との比較(省略部分と要約部分)

「教本」の「大亜洲主義」では、「民智書局版」の「原典」の以下の部分が一部省略されている。

- (1) 孫文は東方アジアと西方アジアを「大アジア」とし、広域アジアを論じているが、「教本」では東方アジアの部分のみを対象としている。
- (2) 「英国の植民地政策」の部分は「教本」では省かれている。「民智書局版」全文230行中の41行分、全体の18%が「英国の植民地政策」であり、省略されている。
- (3) 講演の中で、「不平等条約」、「欧州の霸道主義」、「亜洲の王道文化」、「日露戦争における日本の勝利」、「アジア民族の国家の衰弱」等の語句は繰り返し述べられ、強調されているが、「教本」では重複を避けて、1回記述しているだけである。但し、「大亜洲主義」

の考え方と全体の要旨は変わっていない。上記の重複排除、西アジア関係の削除により「原典」(6210字)に対し、「教本」は、原典の16%(1012字)に要約されている。

(4)「民智書局版」の「大亜洲主義」では、講演の最後の部分に、「日本は、今後、西洋の覇道の手先になるのか、それとも東洋王道の防壁となるのか、それは、あなた方日本国民の詳細な検討と慎重な採択に懸かっている」(究竟是做西方霸道的鷹犬 或是做東方王道的干城(以下略))と言う文言があるが、日本の新聞にも「教本」にもこの部分は存在していない。「民智書局版」にあるこの文言は、日本の新聞と「教本」では意図的に削除されたか、孫文が講演の時に、あえて触れなかったことも考えられる。

(5)「教本」の最後の3行、特に「我々は日本を模範にして、その指導を受けるだけでよいのである」(就拿日本做榜样受日本的指導就行了)と言う文章は、原典にも日本の新聞にも記載されていない。「教本」の編纂時に独自に挿入したものであると思われる。

「教本」の編纂は、「大亜洲主義」を日本の中等学校生に教えることによって、孫文の思想を継承した汪兆銘政権の基本的な考え方を理解させることを目的としたものと考えられる。汪兆銘は孫文の「大亜洲主義」の継承者であり、その汪兆銘が主席を務める南京政府と和解することを「教本」を通して、先ず、中等学校生に伝え、そこから日本全般への伝播を考えたと思われる。時間的経過から、孫文の講演後、「教本」に収載されるまでに約15年の空白期間があるが、その間も汪兆銘は、孫文の「大亜洲主義」の正統的継承者を自認して活動していた。1937年、日中戦争が勃発したが、1938年以降、日中和解工作が水面下で進められ、1940年3月、汪兆銘が南京新政府を樹立した。南京政府樹立の翌月、1940年4月に中等支那語教本に孫文の「大亜洲主義」が収載されたのも、日本として南京汪兆銘政府との親密な関係にあることを示す一つであったと考えられる。しかし、同年9月には日独伊三国同盟締結され、次の年には近衛と東条の確執が表面化し、近衛が辞任して東条に首相が交代した。汪兆銘も病を得て秘密裏に名古屋大学病院に入院した。このような時代の潮流の中で、近衛と汪兆銘による日中和平工作は成功しなかった。

4.2 「大亜州主義」日本版の注釈

(1) **訳文全般について**：「教本」の「大亜洲主義」は、東アジアの部分に関する要約版であるが、孫文の講演の論旨は、正確に要約されていると言える。「原典」では「アジアの国の植民地化、日本の先見性、国の独立の獲得への希望」の部分は、繰り返し述べられているが、「教本」では繰り返しを避けて正確に要約されている。

(2) **「民智書局版」原典の文章を引用**：「原典」のはじめの部分「この50年、我がアジアのすべてが欧州の植民地となったといってもよいほどである。」に続く数行は、「教本」に収載されている文章と原典とは同じ文章であるが、「原典」で「欧州によるアジアの植民地化後『30年』」となっているところは、「教本」では「50年」としている。これは、孫文の神戸講演(1924)の時点と「教本」出版時点(1940年)の差を考慮して、編集時に「50年」と

したものと思われる。

(3)「日本は欧州諸国との「不平等条約を撤廃」し、西欧による植民地支配を撤廃：原典では、「不平等条約の撤廃」、「日露戦争の勝利」「日露戦争の勝利に対するアジア諸国の歓喜」という文章では、孫文が欧州から帰路の途上で見聞いたこと、西アジアの様子なども述べられている。また、アジア諸国もこれに倣い、「独立国として欧州諸国に対抗すべきである」と述べているが、「教本」では、西アジアの部分は省かれている。「教本」の記載は中国・日本とロシアが関係する部分の引用に限定されている。

(4)「不平等条約の撤廃、日露戦争における日本の勝利：原典ではアジアの各国、各民族の「歓喜」が述べられているが、「教本」では「原典」の主要部分だけを引用し、重複を避けている。孫文が、フランスからの帰途、西方アジアで経験した「日露戦争の反響（日本の勝利への賞賛）」に関する部分は、「原典」では詳しく述べられているが、「教本」では簡略化されている。「教本」の記載内容は、日中間及び日露間の問題に限定して引用されており、西アジアに関する部分は省略されている。

4.3 「原典」と日本側記録の比較

「大亜洲主義」講演の最後の部分は、教科書の文章では、「原典」と異なり、日本を高く評価し、アジアの将来に期待する表現になっている。即ち、

「我々は日本を模範として、その指導を受けるだけで良いのである」（就拿日本做榜样受日本的指導就行了）「我々、アジア民族は、かつて持っていた権力を取り戻し、その地位を回復して全世界を感化し、明朗な楽土を建設する」（我們就這麼先要收回我們的權力恢復亞洲民族的地位 然後再去感化全世界的人 建設明朗樂土的世界）

となっているが、「原典」では、

「日本民族は既に欧米の霸道文化が何たるかを知っている。又、アジアの王道文化の本質を有している。今後の世界の文化の前途は、日本が西洋の霸道文化の手先となるか、東洋の王道文化の守り手となるか、日本国民の思慮選択にかかっている」（你们日本民族既得到了欧美的霸道的文化，又有亚洲王道文化的本质，从今以后对于世界文化的前途，究竟是做西方霸道的鹰犬，或是做东方王道的干城，就在你们日本国民去详审慎择）

となっている。このような差が生じた原因は、通訳によるものか、講演原稿にあった文言を孫文が省略したのか、真相は不明であるが、孫文の真意は講演原稿にあり「民智書局版」の「原典」に書かれている内容が、孫文の「真意」と考えられる。最後の一文「日本国民の思慮と選択にかかっている」（就在你们日本国民去详审慎择）も、多分、通訳されなかったと思われるが、重い言葉である。

4.4 日本の対応

(1) 1924年、講演後の孫文

孫文は、神戸で講演を行った後、直ぐに神戸を発ち、12月4日天津に到着し、汪兆銘の出迎えを受け、天津で張作霖と会見している。12月18日には北京政府臨時執政・段祺瑞らと不平等条約廃棄の件で協議をし、その後、北京で休養中に体の不調のため、1月26日にロックフェラー病院（現、協和医院）に入院している。入院中に体調は悪化し、2月24日、家族が集まり、汪兆銘が代表して孫文の口述を基に、中国の今後の在り方について後世に残すための遺書草稿を作成し、孫文の確認を得ている。その場には、孫文夫人・宋慶齡の兄・宋子文、長子・孫科、孫夫人の姉・宋霽齡の夫・孔祥熙など、家族・近親者が同席していた。この遺言草稿の中に有名な「革命なお未だ成功せず、同志なお須く努力すべし（革命尚未成功 同志仍須努力）」という文言がある。孫文は3月12日、容体が悪化し、先に作成した遺書草稿に、自ら当日の日付と署名を記入し、午前9時半に亡くなった²⁶⁾。

孫文は「大亜洲主義」演説の中で「アジア東部の最大の民族は中国と日本であり、中国と日本がその独立運動の原動力である。したがって、中日両国が協力して、早急に東アジアの復興に協力し、努力し合うべきである」と述べている。

満鉄初代総裁後藤新平は、孫文とは直接の面識はなく、活躍の場も異なっていたが、日本と中国との連携構想として「日本と支那との間に、強大な経済的連鎖を作り、両国をもって、世界経済の一大単位にならしめようというにあった」と述べている²⁷⁾。孫文と後藤新平の思想は、期せずして日本と中国の協同・協調を基本とする考え方、思想の点で相通じるものがあつた。

(2) 孫文の「大亜洲主義」が汪兆銘と平野義太郎に与えた影響

孫文の「大亜洲主義」が「教本」に収載されたのは、1940年4月である。平野は『大アジア主義の歴史的基礎』の緒言²⁸⁾で「アジアにおける植民地態勢の打破の先駆者はわが日本であり、アングロサクソンの旧秩序打開の創始者も亦わが日本であつた」と述べている²⁸⁾。平野のこの記述は、孫文の「大亜洲主義」の影響を受けていると思われる。同書の第一編は「日華聯合による大亜洲主義の経綸」という表題であり、「民智書局版」から多くの部分が引用されて論評されている²⁹⁾。第一編の第8章第3節は「大亜洲主義に基づく日華結合の紐帯」というタイトルであり、孫文の講演録から引用されている部分が多い³⁰⁾。なお、汪兆銘の論文「三民主義の理論と実際」でも「大亜洲主義」の文章が引用されている³⁰⁾。平野も汪兆銘も、孫文の影響を大きく受け、それぞれの言葉で表現しているが、内容は孫文の「大亜洲主義」と類似していると見ることが出来る。

汪兆銘は、1938年12月、重慶の中華民国国民政府主席・蒋介石と決別して、日本との和平を探り、1940年3月、南京政府を樹立した³¹⁾。これらの事から次の事が想定される。

1) 1940年4月発刊の「教本」に「大亜洲主義」が収載された当時、平野義太郎は華北調査などで満鉄調査部とも関係があり、孫文の「大亜洲主義講演」原稿の原典にも接することができる立場にあつた。戦前（1945年以前）に日本人で孫文の「大亜洲主義」の原典を

読み込んで、日中関係、国際関係に精通していた学者としては、平野義太郎以外は考えられない。

2) 汪兆銘は、1939年6月に来日し、日本政府と日中和平について協議している³²⁾。日本側にも、汪兆銘が孫文の信奉者であり、「教本」に「大亜洲主義」を収載することは、南京政府の支持に繋がり、膠着状態にあった日中関係打開の方策の一つであると考えて日本が取った「南京新政府」歓迎と日本国民に対するメッセージの一つであったと考えられる。事実、汪兆銘の南京政府は親日政府であったが、中国の主流とはなれなかった。

3) 日本政府も軍部も、汪兆銘政権を通して、膠着状態にあった日中戦争を解決できるのではないか、という期待もあったと考えられる。「大亜洲主義」が提唱する和平は不成功に終わったが、当時は未だ、1940年9月の日独伊三国同盟の成立の前であり、その後の国際情勢を予測できる時期ではなかったと考えられる。

5. 汪兆銘と孫文の「大亜州主義」

汪兆銘は、常に孫文の身近にあって、孫文を補佐しており、辛亥革命後、中華民国成立宣言文を孫文に代わって起草したのも汪兆銘であった。孫文の最期には遺書を口述筆記し、臨終にも立ち会っていた。孫文没後、北伐戦争、国民政府の樹立、満洲事変、蒋介石政府との連立、西安事件（1936）など数々の中国国内の政治の変動を経たが、1937年7月、日中戦争勃発時には、汪兆銘は、中華民国国民政府・蒋介石主席のもとで、国民党副総裁となり、徹底抗戦を謳いつつ、他方で和平への道も模索していた³¹⁾。その間、国民政府軍にとっては、厳しい戦局が続き、1938年に重慶に移動し、そこが抗日戦の拠点となった。蒋介石と抗日戦計画について協議を行った際、「自力更生、独立奮闘」を主張する蒋介石に対し、汪兆銘は和戦両面策を主張し、見解の相違が明らかになり、1938年12月18日、蒋介石と決別し、重慶を離れ、和平の道を模索することとなった³²⁾。日中戦争が膠着状態にあることを苦慮していた日本政府も、12月22日、近衛内閣が第3次声明（近衛三原則「善隣友好、協同防共、経済提携」）を発出し、汪兆銘は、これに応えるべく、1939年6月来日し、日本政府要人と会って新政府樹立の構想を伝えた。これに対して、日本政府は新政府構想を支持する旨表明している³³⁾。1939年8月28-30日には汪兆銘は「国民党」六全大会を開催し、国民党が取るべき政策は「和平と反共」であるとし、「抗戦建国」に代えて「和平建国」を宣布した³⁴⁾。日中のあるべき姿として、孫文は講演の中で『大亜洲主義』に沿って中日両国は提携してアジア民族解放の原動力とならなければならない」と述べている。また、既に孫文の「大亜洲主義」講演の中で「日中両国は是非とも提携していかななければならない。そして、両国はアジア民族解放の原動力とならなければならない」と述べている。

汪兆銘は、「大亜洲主義」という言葉を使い、孫文の思想に現在の課題を重ね合わせる形で、自らの和平政策の正当性の根拠としていた。また、1939年7月10日『上海中華日報』

の「吾人の日支関係に対する根本概念と前途目標」と題する記事の中で次の様に述べている。

「余は今日吾々の眼前に二つの道が開かれていることを認める。一つは蔣に追隨して継続抗戦を高調する道である（中略）。他の一つの道は蔣と関係を断絶し、総理・孫先生の遺志を改めて継承し、中華民國国民政府を樹立することである³⁵⁾。」

1939年7月22日に行われた「2種類の懐疑心を解釈する」と題する講演では、広く国民の中に存在する二つの懐疑心に答える形で日中の提携の必要性を説いている³⁶⁾。また、「両国が今後さらに友となることが出来るならば、それは「最後の勝利」となり得るのである。逆に憂慮すべきことは、両国が今後も互いに敵視を続けることによって、「アジアはアジア人のアジアではなくなってしまうことである」と述べている。汪兆銘は『三民主義の理論と実際』の中で、孫文の「大亜洲主義」の意図したものに立ち入って説明を加えており、1940年3月30日、「南京国民政府」を樹立した。在満日本人中等学校の「教本」に、孫文の「大亜主主義」が収載されたのは、その1ヶ月あとであった。

6. 平野義太郎と孫文の「大アジア主義」

6.1 平野義太郎の「大アジア主義」解釈

平野義太郎は、1923年東京大学助教授時代に、ドイツに留学し、そこでマルクス主義を研究し、帰国後、1930年、共産党の事件に関係して、治安維持法違反で検挙され、東京大学助教授を免官処分となった。その後、転向声明を出し、共産党と縁を切った。「転向」後の平野は、文筆活動を行っていたが、1938年、鶴見祐輔が創設した国策研究団体「太平洋協会」³⁷⁾に加わって、企画・広報・調査・民族の各部長を歴任している。その後、東亜研究所（総裁近衛文麿）、東京大学教授末広巖太郎、満鉄調査部との共同研究である中国華北地方の慣行調査に参加しており、この結果は、終戦直前の1945年6月、平野義太郎著『大アジア主義の歴史的基礎』として出版されている。この時期に、平野が行った孫文の「大亜洲主義」に関する研究成果も、『大アジア主義の歴史的基礎』の第一編として収載されている。孫文の「大亜州主義」については、「中国民衆の自主独立、欧米の帝国主義的アジア植民地化に対する民族国家意識、日本の東亜共栄圏の理念などを加えると、更に進んだ理論となろう」と述べている³⁸⁾。また、孫文の思想に共鳴し、独自の「大亜洲主義に基づく日華結合の紐帯」構想を述べている³⁹⁾。平野は、それ以前にもアジア問題に関する多くの論文を発表しており、『大アジア主義の歴史的基礎』は、これ等の集大成と見ることが出来る。論文の内容や引用されている文献・著書を見ると、平野が当時の中国の事情に精通していたことがよく分かる。本文中にも、孫文の「大亜洲主義」、「三民主義」、「支那社会」を引用している箇所が多く、「大亜洲主義」を詳細に分析し、補足解説している⁴⁰⁾。平野は孫文の「大亜洲主義」を引用してはいるが、『大アジア主義の歴史的基礎』は、孫文の「大亜州主義」を包含するものであり、孫文の「大亜洲主義」よりも詳細な分析と考察を行い、

アジアの将来について広い視野をもって書かれている。但し、平野は、学者として各面から考察し、理論的に分析を行っているのに対して、孫文は、政治家として、国家、民族が今後、進むべき道を指し示して中国をその方向に導く行動した点で、両者の間には差異がある⁴¹⁾。

6.2 汪兆銘の著書に対する平野義太郎の見解 - 汪兆銘著『三民主義の理論と実際』

平野と汪兆銘とは直接面識はなかったと思われるが、平野が華北農村調査のために中国に渡り、中国事情を研究し、また、東亜研究所及び国策調査機関・太平洋協会の調査業務に従事していた時期は、汪兆銘が「南京政府」の代表者であることを主張するために、孫文の「大亜洲主義」を自己の主張の中に取り入れていた時期と一致している。

汪兆銘が「南京新政府」を樹立し、その主席となったのは、1940年3月であった。中国語の「教本」に「大亜洲主義」が収載されたのは、次の月、同年4月であった。当時、既に満洲国の日本人小・中学校の管轄は、満鉄から日本大使館教務部に移譲されていた。「教本」に収載された孫文の「大亜州主義」は、中国の「民智書局版」を基にした要約版であり、部分的には、原典がそのまま、数行にわたって引用されているところもある。

当時の中等学校生及び教師は、孫文の「大亜洲主義」原典からの抜粋を原文で読んだ数少ない日本人であった。

平野は著書『大 アジア主義 の歴史的基礎』の中で、「アジアにおける植民地態勢打破の先駆者はわが日本であり、アングロサクソンの世界旧秩序打開の創始者もまたわが日本だった。」と述べ、孫文の「大亜洲主義」を参考にして日本と中国との連帯への試みとして、「大東亜共栄圏」を位置づけるという構想が出てきたものと思われる。しかし、これ等の思想は国際的、或いは社会的な背景を基として生まれるものであり、常に先人の残した「時代背景に基づく思想」が存在している。日本がアジアの国々に残した成果についてイギリスの歴史学者、トインビーは、『オブザーバー』紙（1956年10月28日）で次の様に述べている⁴²⁾。

「日本は、第2次世界大戦で、自ら意図してはいなかったが、西欧に支配されていた多くのアジア、アフリカの国々を西欧の支配から解放した。」（” Japanese in the Second World War made history, not for themselves, but for unintended beneficiaries, and in all the countries temporarily included in the short-lived Japanese Co-prosperity Sphere” ”The Japanese made history by demonstrating to the rest of the human race that the Western rulers of Asian and African Empires were not the invincible demigods, that they had been deemed to be for the last two centuries.”）

「自ら意図してはいなかったが」というのは、当時の日本の為政者の「大局を見る能力」、「国際感覚」と「意識」の問題である。また、当時の日本は、国際社会からアジアをリードするような国とは見られていなかったのであった。しかし、結果として日本が行った「ア

「アジアの解放」は、孫文の言葉と符合するところがある。松浦正孝は、著書『大東亜戦争はなぜ起きたのか』の中で、孫文の「大亜洲主義」が汪兆銘に発展的に継承されていることを、引用・解説している⁴³⁾。また、「不平等条約の撤廃」について、平野は『大 アジア主義 の歴史的基礎』の中で、孫文の講演録を平野の著書数頁にわたって引用して、自己の主張の裏付けとしている。その主な点は、次の通りである。

「日本は 30 年前に、外国と締結しました一切の不平等条約を撤廃しました。日本の不平等条約撤廃の日こそ、我が亜細亜全民族復興の日であったのです（後略）」。

これが、アジアの全民族に希望の光を与えた、というのである。しかし、日本は、アジアの国に「希望の光」を与えるために不平等条約の撤廃や日露戦争を行ったのではなかった。多くの日本人は、そのような自覚も、意識もなく、結果として、その様な影響もあったことを知ることになったのであった。このことは、トインビーが指摘していることでもある。日本の為政者は、アジア民族の期待に応える事を意識的にしてきたわけではなかった。また、孫文は「大亜洲主義」の中で、日本の先見性と指導力に大きな期待を持っていると述べている。汪兆銘は著書『三民主義の理論と実際』の中で、中日合作論と国共合作の是正を論じており、日本への期待が大きかったことが伺えるが、日本はアジアの国で先進的な立場にあり、中国はじめアジアの国から期待されながら、その役割を果たすことが出来なかった⁴⁴⁾。

以上が孫文の「大亜洲主義」の承継の概要であるが、このエッセンスが「教本」に記載されていると見ることが出来る。

6.3 孫文の「大亜州主義」が在満日本人の中国語教科書に収載された理由

(1) 平野義太郎が、日本で「大アジア主義論」として挙げていた研究

平野義太郎は、著書『大アジア主義の歴史的基礎』で「日本において、孫文主義（三民主義）の支那における独自性とアジア主義との関連性において、三民主義を大東亜共栄圏確立の基本理念としての大アジア主義論に向かって発展せしめようとする試みもあったが、果さなかった」と述べている。平野のアジア研究は、1938 年以降、「東亜研究所」⁴⁵⁾ 及び「太平洋協会」（会長空席、副会長松岡洋右）⁴⁶⁾ で行われたものであり、その成果は「教本」の出版（1940）以後に発表されているが、平野の研究が基となって孫文の「大亜洲主義」の要約版が「教本」に収載されたことは間違いない。

(2) 平野と「教本」

平野は、『大 アジア主義 の歴史的基礎』の「緒言」で、次の様に述べている。

「アジアにおける植民地態勢打破の先駆者はわが日本であり、（中略）アングロサクソンの世界旧秩序打開の創始者も亦わが日本であった。東洋におけるこのわが日本の発展興隆そのことが、直ちにアングロサクソンのアジア支配から隷属アジアを解放し、アジア人の手で東洋における平和秩序を建設し、大東亜諸民族における共存共栄の生活圏を設立せん

としつつある（後略）。」

孫文も西欧からの自主独立を強調しており、この点では、平野義太郎の考え方は、孫文の考え方と符合している。孫文が「大亜州主義」の講演を行った約15年後、この原典「民智書局」の要約版が1940年に在満日本人中等学校（旧制）の教科書に収載されたことは、既に述べた通りである。これは、孫文の「大亜州主義」講演原稿の原典を基にした、当時、日本で刊行された唯一の出版物であった。なぜ、1940年の「教本」に、1924年の「大亜州主義」が収載されたのか。これは日本が汪兆銘政権と協力・協調の姿勢をとるため、日本も孫文の「大亜州主義」を理解していることを示すためであったと考えられる。即ち、

1) 1937年12月に、満鉄の鉄道付属地と治外法権を撤廃し、鉄道付属地を満洲国に返還したことにともない、在満日本人中等学校生の教育管轄部門が、「満鉄」から「在満日本大使館教務部」に移譲された。これに伴い、日本政府としても教育の中で、中国文化・思想を理解し、協力・協調の姿勢を汪兆銘政権に示すことが必要であった。

2) 1936年以降、『中等学校支那語教本』巻一～巻五を順次発刊しており、1940年4月には孫文の「大亜州主義」を収載した巻五が発刊された。これは、汪兆銘南京新政権の樹立による「日支和平」政策を担保する思想的資源として、日本が「大亜州主義」を理解し、教育にも用いていることを示すためでもあったと考えられる。

3) 近衛文麿は、汪兆銘政権と緊密な関係を保っていることを、形に表すことが必要と考えて、「東亜研究所」⁴⁵⁾及び「太平洋協会」⁴⁶⁾にその方策を下問したと推定される。この答えの一つが、「教本」に孫文の「大亜州主義」の要約版を収載することであり、し、アジア政策に於いて孫文、汪兆銘と同じ歩調をとっていることを示すためであった。

6.4. 「教本」に収載の経緯

(1) 孫文の「大亜州主義」が「教本」に収載された事実と、それに関わった人について述べてきたが、平野と教科書との結びつきについては、未だ述べていない。平野は、もともと民法学者であったが、ドイツ留学中にマルクス主義の影響を受け、帰国後も共産党の活動に参加し、東京大学法学部助教授を免官となり、その後、転向声明を出して、国策機関「太平洋協会」（会長空席、副会長松岡洋右）の活動に参加し、一方、同じ時期（1938年9月）に国策法人「東亜研究所」（総裁近衛文麿）の下で中国関係の調査・研究にも従事したことは、先に述べた。

当時、日中和解に腐心していた近衛文麿は、汪兆銘が第三次近衛声明を受け入れた際、日本國として汪兆銘政権を支持することを表明する具体策の検討を「東亜研究所」及び「太平洋協会」に指示したと推察される。その具体策の一つが、平野が原典を入手して研究した「大アジア主義」であった。汪兆銘が孫文の「大アジア主義」の後継者をもって自認し、「大アジア主義」の信奉者であることを考え、日本も同じ考えであることを示すため、「大アジア主義」を日本の公教育の「教本」に取り入れることを考えた。それは、次の様な過

程を経て行われた。

1) 近衛文麿首相が、汪精衛政権に対して 1938 年 11 月「東亜新秩序・近衛三原則」を提唱し、12 月に日満華三国善隣友好・共同防共・経済提携の三原則を発表した⁴⁷⁾。

2) これに対して、汪兆銘は、種々検討の結果、部分和平から、蒋介石を含めた全面和平に導く構想を建て、1939 年 6 月、来日し、中国の新政府樹立構想を日本政府に説明し、日本政府は汪兆銘構想を支持する旨表明した⁴⁸⁾。

3) 日本政府は、汪兆銘政権支持を表明するに際して、汪兆銘が信奉する「大アジア主義」という共通の思想を有していることを示すことが望ましいと考えた。

4) 近衛文麿の指示の下、平野義太郎は「東亜研究所」の研究テーマである華北農村調査を東京大学教授末松源太郎、満鉄調査部等と共に行う一方、孫文の「大亜洲主義」の原典「民智書局版」及び関連資料を調査し孫文の「大亜洲主義」に関して研究を行った。

平野の研究の集大成である『大アジア主義の歴史的基礎』は、四編から成っており、第一編「日華聯合による大アジア主義の経緯」、第二編「支那社会の基底としての郷黨及びその自治」、第三編「支那社会の研究」、第四編「欧米学者の支那研究」である。第二編以降は平野の「太平洋協会」及び「東亜研究所」に於ける表向きの主な任務である「支那社会・農村慣行の調査」に関する研究成果を纏めたものである。第一編「大アジア主義」だけが異質であるが、本著書の題名『大アジア主義の歴史的基礎』に相応しい内容となっている。この事から推察されるのは、近衛が平野に与えた研究課題は、孫文、汪兆銘の思想的背景を研究して日中和平工作を行う事であり、「支那社会・農村慣行の調査」は表向きの業務・研究内容であったということである。平野の孫文の「大亜洲主義」研究は詳細であり、孫文の原文から引用した部分と、それに関連して自ら考察した部分から成っている。その当時の平野の職責から判断すれば、孫文の「大亜洲主義」に関して詳細に考察・研究を行う必然性はなく、ただ一つ考えられるのは、近衛文麿の特命として、汪兆銘が信奉する孫文の「大亜洲主義」の何たるかを知り、これを日中和平工作に用いるということであった。この具体的な方策の一つが、在満日本教育会教科書編集部発行『中等支那語教本』巻五に収載するということであったと想定される。平野は、孫文の「大亜洲主義」について『大アジア主義の歴史的基礎』に詳しく記載しているが、それ以外には孫文に関係した公表文献はない。彼の本来の業務は、「中国華北の農村問題」であり、「大亜洲主義」は「東亜研究所」（総裁近衛文麿）が指示した「特命事項」であったためと考えられる。

(2) 平野の孫文「大亜洲主義」研究は、日本人として初めて「民智書局」版の原典を詳細に調査することで一応の結末を得ていたが、それだけでは、日本人中等学校生（旧制）の教科書に収載するには十分ではなかった。教科書に収載するためには、原典の中から重要な部分を引用し、重複する部分を省き、原典の文体・文言を保持した儘に簡潔な文章とする配慮が必要であった。1940 年、南京新政府樹立の時期に合わせて教科書として発刊するためには、その任に当たる専門家が必要であった。この任務に当たったのは、1940 年に大使

館関東局教務部長として赴任してきた岩松五良⁴⁹⁾であった。岩松は、1921年に東京帝国大学東洋史学科を卒業し、文部官僚としての道を歩んでいたが、「教本」が出版される1940年に新設の部署、駐満洲国日本大使館関東局教務部長（勅任官）として就任し、同年4月から8月まで関東局教務部長を務めていた。平野と同じ東京帝国大学の卒業年次であった。平野が解説した「大亜洲主義」の研究成果を教科書に収載する最適の人材であった。岩松の就任人事は当時の官報、勅令等の公文書から判断して、近衛の配慮によるものと考えられる。平野がまとめた孫文の「大亜洲主義」研究成果の中から教科書に相応しい適切な部分を選択し、重複部分を省き教科書として適切な文章とする実務を行ったものと考えられる。華北農村調査とは関係のない孫文の「大亜洲主義」解説のテーマを平野に与えたのも近衛であったが、岩松には孫文の「大亜洲主義」全文の中から、教科書に収載するのに相応しい部分を選択することが主任務となっていたと考えられる。岩松は、教科書が発刊された後、再び文部官僚の職に戻り、官房長を務めた。こうして1924年の孫文の講演以来、埋もれていた「大亜洲主義」講演録が16年ぶりに日本の「教本」として採用された。「日中和平」という「実」は結ばなかったが、近衛が日中和平のために行った一つであり、日本が孫文の思想を理解していることを示すことになったという事が出来る。

6.5 日本の「中国語教本」への収載後

1937年7月7日、盧溝橋事件を契機として日中戦争が勃発し、汪兆銘は、蒋介石と共に抗日戦争を指揮する立場となった。1938年末、汪兆銘は蒋介石と日中戦争継続について意見交換を行ったが、先述のとおり、両者の考え方に相違があり、汪兆銘は対日平和を求めて、中華民国国民政府の重慶を離れ、南京新政府を樹立した。日本との関係を維持しつつ、全中国的展開を計ったか成功せず、1944年11月、失意のうちに名古屋大学付属病院で病没した。病名は多発性骨髄腫とされており、1935年11月1日、国民党六中全会の時、何者かに狙撃されたあと、体内に残っていた弾が腐蝕して悪影響を及ぼしたのが原因と考えられている。犯人はその場で射殺され背後関係は分かっていない。

汪兆銘は、孫文の「大亜洲主義」の後継者を自認していたが、その要約版が在満日本人中等学校生の中国語の「教本」に採用され、1940年から1945年まで使用されていた。

平野義太郎は1945年6月に、中国関係の集大成である著書『大アジア主義の歴史的基礎』を上梓し、孫文の「大亜洲主義」、「三民主義」を引用して「アジア思想」について詳しく解説している。平野はその著書の中で次の様に述べている。

「三民主義も、外交政策も、すべて静止した死文ではない。（中略）生きて発展せるやうに発展的に再解釈を要求する。不変にして確固不動のものは大亜洲主義であり（その軸心たるは日華の合作である）、ただそれが新時代において、生きて発展的に再解釈されねばならないのである。」⁵⁰⁾

7. その後の孫文の「大亜洲主義」研究と今後

(1) 孫文の「大亜洲主義」

1940年に、孫文の「大亜洲主義」の要約版が在満日本人中等学校生の中国語の国定教科書『中等支那語教本』巻五に収載され、1945年まで中等学校生の教材として使用されていた。「民智書局版」孫文の「大亜洲主義」は、現在に至るまで、多くの碩学によって研究されている。主なものとしては、1966年に孫文生誕100周年を記念して、貝塚茂樹⁵¹⁾、藤井昇三⁵²⁾らにより、孫文に関する著書が出版され、1985-1986年には、安井三吉⁵³⁾、陳徳仁⁵⁴⁾によって、今まで解読されていなかった孫文の「大亜洲主義」の原典である『民国日報』(1924年12月8日)と「民智書局版」、更に、新聞雑誌による論評、外交文書資料、関係者の回想、孫文の日本観等89編、英文資料10編に及ぶ膨大な資料が収集・調査され、孫文・講演『大アジア主義』資料集』として1989年に出版された。

(2) 清華大学劉江永教授の『人民日報』への寄稿

上記の様に、近現代の歴史文書として研究されているが、最近、孫文の「大亜洲主義」の内容がアジアの問題を論ずるときに引用されるケースがあり、その意義が再認識されつつある。

菅直人内閣の官房参事官であった松本健一⁵⁵⁾は、中国の『東方早報』(2011年8月26日)⁵⁶⁾に、「日本の東北地方太平洋沖地震に際し、アジア各国から多くの援助を受けたことに謝意を表すと共に、日本は今、第3次開国を行い、アジア重視の時代に来ている」という主旨の論文を寄稿した。これに対して、清華大学の劉江永教授⁵⁷⁾は『人民日報』(アジア版、2011年9月5日)⁵⁸⁾に「重温孫中山歴史箴言」(孫文の歴史的教訓を再認識する)と題する記事を寄稿して応えている。劉江永は、この中で孫文が1924年に神戸で行った「大亜洲主義」に関する講演を引用して、アジアの文化は「王道文化」であり「仁義道徳」を重んじる文化であることを述べた上で、

「日本は、今、アジアにおける戦略(諸国との対応)に迷っているように見受けられる。

残念ながら、孫文は、86年前(1925年)に亡くなり、現在の世界を見ることは出来ないが、我々は現在と将来を孫文の眼で見て(孫文ならどう考え、行動するか)、正しく、肅然と考えることが重要である。(川村邦夫訳、以下同じ)」(原文:「日本在亚洲的战略彷徨,更令人对孙中山当年的深邃思想与远见卓识肃然起敬。日本在亚洲战略彷徨、更改人对孙中山当年的深邃思想与远见卓识肃然起敬。」)

と述べている。

(3) 安倍首相の「戦後70年談話」

2015年に安倍首相が行った「戦後70年談話」の冒頭の部分は、孫文の「大亜洲主義」と極めて類似している部分がある⁵⁹⁾。安倍談話との類似点3項目を比較した内容を以下に示す。

1) 植民地について :

安倍談話：「百年以上前の世界には、西洋諸国を中心とした国々の広大な植民地が広がっていました。」

孫文：「この百年、我々アジアの民族と国家は次第に衰弱し、欧州各国は強くなり、我々アジアは総て欧州の植民地になったと言ってもよいほどになった・・・。」

(原文)「到近幾百年以來我們亞洲各民族和各國家才漸漸兒的衰弱 歐洲各國却是強盛起來了 他們的勢力便漸漸兒的侵入東洋壓迫我們亞洲各民族和各國家一直到五十年以前我們亞洲全都可以說是成了歐洲的殖民地。」

2) 科学技術について：

安倍談話：「圧倒的な（西欧の）技術優位を背景に・・・。」

孫文：「欧州は進歩した文化を有し、科学も発達し、兵力は強力となり・・・。」

(原文)「歐洲的文化那樣進步科學也那樣發達兵力也很強盛・・・。」

3) 日露戦争について：

安倍：「日露戦争は植民地支配のもとにあった多くのアジアやアフリカの人々を勇気づけました。」

孫文：「日露戦争で日本が勝利し、この事を全アジアの人々民族は非常に喜び大きな希望を持った・・・。」

(原文)「日俄一戰日本便戰勝俄國了 這時候我們亞洲人全部的民族便驚天喜地發一個極大的希望了。」(川村注：孫文は、欧州からの帰途、スエズ運河を通りここでアフリカの人々が欣喜雀躍していたことを書いています。この項は、文章の冒頭ではなく中ほどにあります。安倍が「アフリカ」に触れていることは、孫文の文章の引用としか思われません。当時、日本はアフリカとは、あまり関係がなかったはずです。)

在満中等学校の教本に孫文の「大亜洲主義」が収載された経緯を調査・考察してきたが、「歴史的文書を学んだ」と言うだけでなく、「我々は、孫文の眼を以て現在と将来を見る

ことが必要である」と劉江永は述べている。

(4) 「大アジア主義」とは何か

孫文の「大亜洲主義」を基本として、それが汪兆銘に継承され、具体的に発展して日中和平を模索する動きとなり、近衛文麿、平野義太郎、岩松五良を経て、孫文の「大亜洲主義」が在満日本人『中等支那語教本』巻五に、収載されることになった。発端は孫文の「大亜洲主義」であるが、承継の課程で、発展し、政治的にも利用されてきた。「大アジア主義とは、本来、何なのか」について、趙軍 [2018] ⁶⁰⁾ は著書『中国における大アジア主義—「聯日」と「抗日」のあいだ—』の中で、「大アジア主義」とは何か、どのような問題点を有しているかを論じている。「大アジア主義」とは、「確立された、固定的思想システ」で

はなく、「多種多様な流派あるいは趨勢を包含する思想複合体である」と述べている。従って、注意しなければならない「落とし穴」があるとして3点を挙げている。

第1は、「民族主義」「ナショナリズム」に対する認識の誤差・誤解である。

第2は、「アジア共同体」のアプローチ手法に対する認識の誤差・誤解である。

第3は、「共同利益」への認知の誤差・誤解である。

これ等の誤差・誤解のために、同じ言葉を用いても、違った意味になる場合があるというのである。これらの「落とし穴」に注意したとして、如何なる具体的な方法があるか、それには、アジアの国相互の「統合」「協力」が具体的行動として挙げられている。「統合」には「任意」と「強制」が考えられるが、「強制」は、ここでは除外して、「任意」について考える。「任意」とは「自発的手段」によることを意味している。国家間の「協力」は「友好的な関係の構築」を必要とする。

孫文が講演した20世紀初頭と現在とは、世界は大きく変わってきている。中国と日本では隔たりもある。平野義太郎も「孫中山の三民主義も、外交文書も全て静止した詩文ではない。生きて発展的再解釈されねばならない」と述べている。

孫文は洞察力のある政治家ではあったが、「現在」とは時代背景が違い、当時の日本を過大評価しているところがある。平野義太郎も時代認識について、この点を指摘している。1940年から1945まで、在満日本人中等学校生と担当教師が孫文の「大亜洲主義」を学んだことは、画期的なことであった。

まとめと考察

(1) 孫文の「大亜洲主義」に関する研究は、今までに多くの先達により行われてきたが、1940年に、原典に基づく要約版が国定教科書に収載されていたことは、一般には知られていなかった。本稿では、1940年に「在満日本人中等学校」の国定中国語教科書「教本」に収載された内容を基に在満日本人中等学校生が学習した内容とその背景について論じてきた。

(2) 「教本」の内容は「要約版」ではあるが、一部を除いて正確で、原典に忠実であり、原典の文章を、そのまま引用している部分も多い。

(3) 孫文没後、汪兆銘は孫文の「大亜洲主義」とその考え方を継承し、南京新政府を樹立した。一方、日本では当時の首相近衛文麿は日中和平を実現させるため、汪兆銘の思想的基礎である孫文の「大亜洲主義」の研究を平野義太郎に命じた。平野の研究成果を教科書に収載するに当たっては、文部官僚岩松五良が在満日本大使館関東局教務部長として赴任して、教科書に適した大亜洲主義の要約版を作成した。平野の「大亜洲主義に関する研究」は、1945年6月に関連論文を含めた平野義太郎の研究の集大成『大アジア主義の歴史的基礎』として上梓された。

(4) 汪兆銘の親日的「南京政権」は、1940年3月に樹立し、翌4月に孫文の「大亜

洲主義」が在満日本人中等学校の国定中国語教科書に収載された。孫文没後、約 15 年の空白期間を経て、汪兆銘の「南京政府」樹立と時を同じくして、日本の教科書に収載されたのは、「南京政府」との共存共栄を意図したものであったが、その後、日米関係の悪化、近衛首相の失脚、東条首相の就任、汪兆銘の病没と連鎖し、日中和平は実現するに至らなかった。教科書に収載された「大亜洲主義」を通して孫文の思想だけでなく、日中和平工作の裏面の一端が、本研究によって明らかになった。

(5)孫文の「大アジア主義」は、単なる近現代の歴史の一コマに留まるものではない。現在にも繋がる思想を含んでいる。菅直人内閣の官房参事官・松本健一が『東方早報』に、寄稿した記事に対して、劉江永は『人民日報（国際版）』に、「重温孫中山歴史箴言」と題する記事を寄稿し、孫文の「大亜洲主義」を引用して感想を述べている。

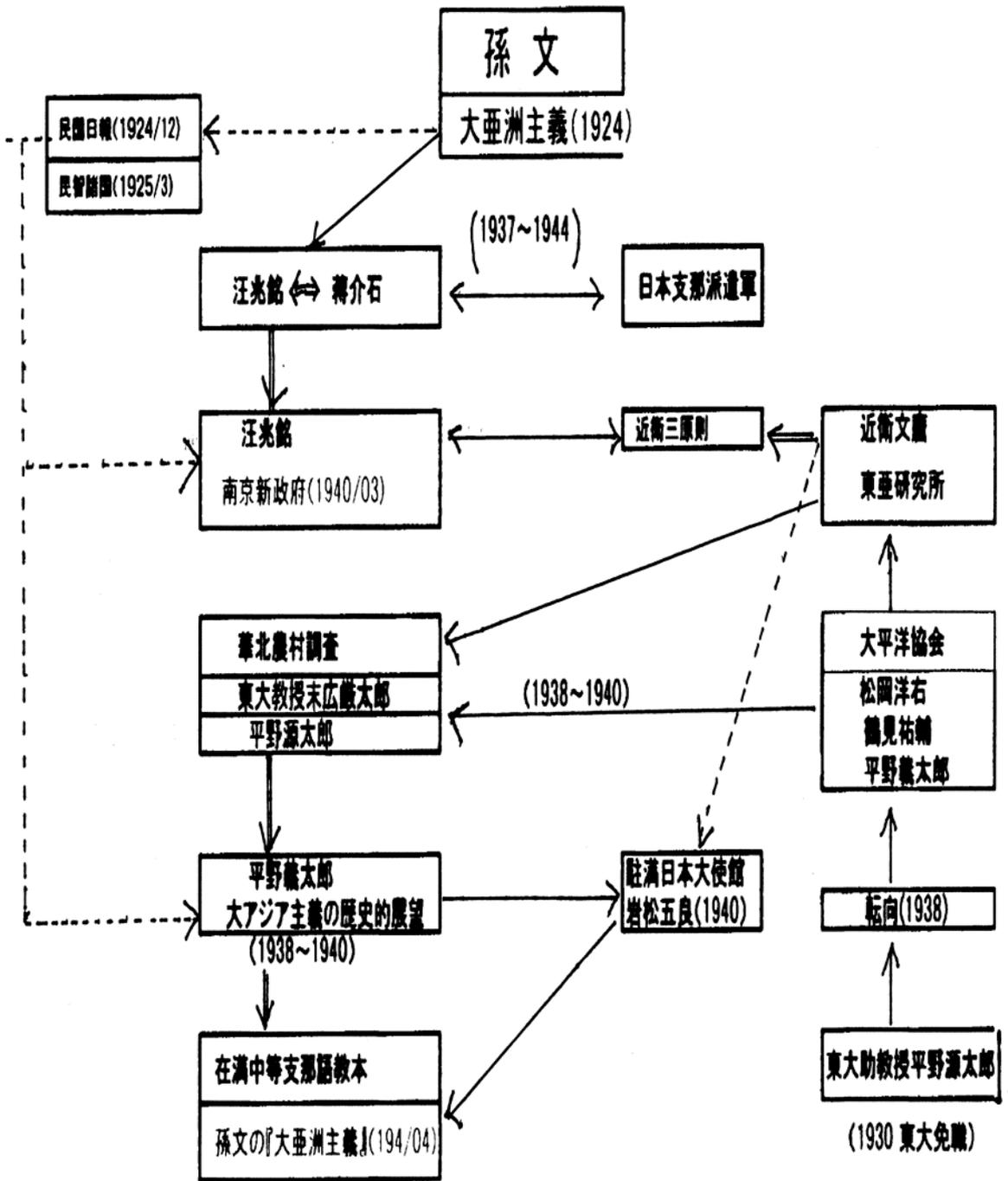
(6)安倍首相が 2015 年に述べた「戦後 70 年『談話』」は、冒頭の部分の「アジアの植民地」「科学技術」「日露戦争」に関する記述は、孫文の「大亜洲主義」の記述と極めて類似している。日本の国際的デビューの発端ではあるが、「戦後 70 年『談話』」として適切であったか、疑問が残る。

(7)劉江永は、「我々は現在と将来を孫文の眼で見て（孫文ならどう考え、行動するか）、正しく、肅然と考えることが重要である。」と述べている。孫文の「大亜洲主義」が今も生きて、影響力を持っている証左と考えることが出来る。

(8)トインビー⁶¹⁾ は『オブザーバー紙』1956 年 10 月 28 日で「第二次世界大戦で、日本はそれを意識していた訳ではないが、結果としてアジア、アフリカを欧米の植民地支配から解放した」と評価し、太平洋戦争後期から戦後にかけて、アジアの国々が次々と独立したことを記載している。

孫文の「大亜洲主義」が「教本」に収載されるに至った経緯「日中関係と孫文の「大亜洲主義」を章末の図にまとめた（次頁）。

図 21 孫文の「大亞洲主義」の伝播



【注】

- 1) 満鉄は、中国人子弟の教育にも力を入れていた。奉天では 1917 年に中国人中学生のための「南満中学堂」が設立された。日本人中学校が設立される 2 年前であった。生徒は全満及び華北からも集まり、定員百名に対し 2 万人応募した時があったという。(福田実[1976]『満洲奉天日本人史』謙光社、124 頁)
- 2) 『中等支那語教本』巻五第 40 課「大亜洲主義」在満日本教育会教科書編纂部、1940 年 4 月 30 日発行。92-97 頁。
- 3) 川村邦夫 [2014]『旧満州で日本人小学生が学んだ中国語』丸善プラネット社。
- 4) 第 2 次世界大戦終了(1945 年)後、日中国交正常化の前、1966 年に孫文生誕 100 周年を記念して、貝塚茂樹、藤井昇三らが孫文に関する著書を出版した。1985 年には、安井三吉は孫文の「大亜洲主義」に光を当て、日本側及び中国側の孫文講演録を詳細に比較検討している。さらに陳徳仁は安井三吉と共に、孫文の「大亜洲主義」の中国側の記録(『民国日報』及び「民智書局版」、新聞雑誌等による論評、外交文書、関係者の回想録、孫文の日本観等 89 編、英文資料 10 篇に及ぶ資料を纏めた「孫文・講演『大アジア主義』資料集」を 1989 年に出版した。その後も、多くの論文が発表され、2014 年には、「孫文『大アジア主義』講演 90 周年記念国際シンポジウム・講演会」が開催された。
- 5) 安井三吉 [1985]「講演『大亜州問題』について - 孫文と神戸(1924 年) -」『近代』誌 61 号、103-134 頁。; 同 [1988]「孫文『大亜州主義』のテキストについて」『近代』誌 64 号、65-81 頁。
- 6) 陳徳仁、安井三吉 [1989]『孫文・講演「大アジア主義」資料集 - 1924 年 11 月 日本と中国の岐路 -』孫中山記念会研究叢書、法律文化社。
- 7) 孫文「大アジア主義」講演 90 周年記念国際シンポジウム・講演会、神戸大学交流推進機構アジア総合学術センター主催、2014 年 11 月 28 日。
- 8) 竹中憲一 [2004]『満州における中国語教育』柏書房、393-397 頁。
- 9) 同上、23 頁
- 10) 平野義太郎 [1945]『大アジア主義の歴史的基礎』河出書房、119 頁。
- 11) 嵯峨隆 [2013]「汪精衛と大アジア主義：その継承と展開」『法学研究』、第 86 巻第 10 号、48-54 頁。 . 同上 [2016]『アジア主意と近代日中の思想的交錯』慶應義塾大学出版、
同上 [2006]「孫文のアジア主義と日本：『大アジア主義』講演との関連で」『法学研究』、第 79 巻、第 4 号、27-32 頁。藤井昇三 [1966]『孫文の研究』勁草書房。今西一 [2008]「平野義太郎の『大アジア主義』」『人文研究』第 115 巻、23-28 頁。
- 12) 嵯峨隆は、論文「汪精衛と大アジア主義：その継承と展開」の中で、汪精衛を高く評価している。汪兆銘は、優れた政治哲学を持っており、尊敬に値する政治家であったが、時代の潮流は、汪兆銘の思想を評価することはなかった。それは、日独伊三国同盟、及び日米戦争の世界の潮流によるものであった、としている。
- 13) 後藤新平 (1857-1929) ; 初代満鉄総裁。内務省衛生局長。台湾総督府 民政長官。満鉄 初代総裁。

鉄道院 総裁。関東大震災 後、内務大臣兼 帝都復興院 総裁。通信大臣、内務大臣、外務大臣。東京市長を

歴任。勲一等伯爵。植民地 経営、都市計画、構想力に優れた信念の人であった。

14) 保々隆矣 (1883-1960) ; 満鉄教務課長。東京帝国大学法学部卒、内務官僚 (1920 年名古屋警察署長) から満鉄の学務課長に転じた (1920 年 1 月)。第 4 章「注」1) 参照。

15) 中国東北部 (中華民国、満洲国) に設立された中等学校 (1935 年までとそれ以後を分けて記載) 中学校 (1935 年まで 5 校) : 奉天、鞍山、撫順、安東、新京。高等女学校 (1935 年まで 6 校) : 奉天浪速、撫順、長春、安東、鞍山、奉天朝日。中学校 (1935 年以後 15 校) : 新京第二、奉天第二、哈爾濱、錦州、牡丹江、齊々哈爾、吉林、本溪湖、延吉、佳木斯、星輝、營口、四平、通化。高等女学校 (1935 年以後 25 校)) : 新京錦ヶ丘、新京実科、新京向陽、奉天長沼、奉天実科、鞍山実科、安東実科、撫順実科、哈爾濱、哈爾濱扶桑、錦州、吉林、齊々哈爾、牡丹江、四平街、延吉、佳木斯、本溪湖、阜新、營口、遼陽、海拉爾、通化、北安、東安。

16) 内堀維文 (1872-1933 年) ; 高等師範卒。1917 年満鉄立南満中学堂 (中国人中学中学校) 校長、1919 年奉天中学校校長を歴任。第 4 章「注」3) 参照。

17) 『「満洲・満洲国」教育資料集成』 第 8 巻、満洲国教育資料集成 3 期、エムティ出版。1993 年 5 月、監修: 満洲国教育史研究会複製、著者槻木瑞生、1940 年。奉天南満中学堂編、『学校要覧類』2、槻木瑞生 解説、1936 年。

18) 最初に満鉄立の小学校ができたのは、遼陽 (1906 年)、次いで撫順、瓦房店、大石橋、公主嶺 (いずれも 1907 年) の 5 校、奉天尋常高等小学校 (後の春日小学校) は 1908 年に設立された。

19) 「満鉄立」の日本人小・中学校は、1937 年に満鉄から日本大使館に移管され、大使館教務部の管轄下の学校となった。1941 年以降、教務部は大使館関東局教務部と組織・名称が変更された。関東局の長官は駐満洲国日本大使であった。

20) 『関東局施政 30 年史』には「中国語担当教師の資格要件」が明記されていた。1936 年、183 頁。及び『満洲年鑑 昭和 20 年版』満洲日報社奉天支社、1944 年。

21) 中国語を担当する教師には、北京大学や、北京の語学校に留学する機会が与えられていた。『平安の名に誉れあれ』同窓会機関文集 (創立 50 周年記念誌)、1985 年、17 頁 (小川倉一の例)、大野小次郎 [1984] 『幾山河』私家版、71 頁 (国会図書館 NDC9 版、個人伝記、289 頁)。

22) 汪兆銘 (1883, 5, 4-1944, 11, 10)。中華民国の政治家。字は季新。号は精衛、一般には「汪精衛」。

23) 汪兆銘 [1936] 江上純一翻訳『汪兆銘全集』第一巻、東亜公論社、360-387 頁。

澤田謙 [1939] 『叙伝 汪兆銘』春秋社、116-120 頁。

24) 孫文の講演の日本語記録は『神戸又新日報』、1924. 11. 29-12. 6、及び『大阪毎日新聞』、1924. 12. 3-12. 6、に掲載。雑誌『改造』1925, 1、に掲載。中国の出版物では、『民国日報』1925. 12. 8。黄昌毅『孫中山先生由上海過日本之言論』広州民智書局版 1925 年 3 月

25) 平野義太郎 (1897-1980) は、大正・昭和時代の法学者、特に、民法、ゲルマン法の研究者。平和運動家。第一高等学校を経て 1921 年、東京帝国大学法学部卒、同助手、1923 年、東京帝国大学法学部助

教授。1927-1930年、ドイツのフランクフルト大学に留学。ドイツ共産党と交流。1930年、帰国後、共産党シンパ事件に加担したとして治安維持法違反で検挙されて、免官処分、執行猶予付きの有罪判決を受けた。1936年には、ココム・アカデミー事件で検挙されたが、1937年、声明を出して転向した。その後、東亜研究所（総裁近衛文麿）、太平洋協会（会長空席、副会長松岡洋右、理事鶴見祐輔）及び満鉄調査部の委託事業である華北農村調査に従事した。この期間の研究は、平野義太郎の著書『大アジア主義の歴史的基礎』[1945]として終戦直前に出版された。

26) 汪兆銘 [1939] 『三民主義の理論と實際』 内山書店。嵯峨隆 [2013] 「汪精衛と大アジア主義：その継承と展開」『法学研究』、第86巻、第10号、48-53頁。『汪兆銘全集』第一巻、前掲、356-360頁。

27) 藤原書店編集部編 [2007] 『後藤新平の「仕事」』 藤原書店、192頁。

28) 平野義太郎、前掲書、3頁。

29) 同上、46頁。

30) 同上、117-122頁。

31) 澤田謙 [1939] 『叙伝 汪兆銘』 春秋社、96-123頁、並びに、今井武夫 [1964] 『支那事変の回想』 みすず書房、85頁。

32) 『汪兆銘全集』第一巻前掲、386-387頁

33) 瀬島龍三 [1998] 『大東亜戦争の実相』 PHP 研究所、81-93頁。

34) 嵯峨隆 前掲書、37-69頁

35) 田中青苗、村上剛 [1940] 『汪兆銘と新支那』 日本青年外交協会出版部、297頁

36) 嵯峨隆 前掲書、42-57頁。

37) 鶴見祐輔は、1937年、国策調査団体「太平洋協会」を設立（会長空席）、副会長・松岡洋右、理事・鶴見祐輔（事実上協会会長）、所員は平野義太郎、河合栄治など多彩な人材を集めていた。今西

—

「平野義太郎の『大アジア主義』」『人文研究』第115巻、23-28頁。

38) 平野義太郎 前掲書、119頁。

39) 同上、122-133頁

40) 同上 132頁。

41) 同上 3頁。

42) ” *The Observer*” (『オブザーバー』紙) Oct. 28, 1956. P.11, by Toynbee, Arnold (アーノルド・トインビー) は以下のように述べている。「日本は、第二次世界大戦において、自国の利益の爲だけに戦ったのではなく、短期間ではあったが、日本と友好関係を持った国々の爲にもなった。日本は、自ら意識してはいなかったが、日本の敗戦は、この二世紀にわたってアジアとアフリカを支配し神格化された無敵の存在と思われてきた西欧の支配者達は、実は、そうではなかった事を示した。日本が敗戦したことによる真の勝利者は誰だろうか。」(訳、川村邦夫)

The Observer, in the Column of “The Shopkeepers from China” Oct. 28, 1956. p.11. by Toynbee, Arnold. The Japanese in the Second World War made history, not for themselves, but for unintended

beneficiaries, and in all the countries temporarily included in the short-lived Japanese Co-prosperity Sphere” the sixty-four-dollars question today, is: Who are going to be those Foiled Japanese conquerors’ eventual heirs?” “The Japanese made history by demonstrating to the rest of the human race that the Western rulers of Asian and African Empires were not the invincible demigods, that they had been deemed to be for the last two centuries.”

43) 松浦正孝 [2010] 『「大東亜戦争」はなぜ起きたのか』名古屋大学出版、310 頁。

44) 平野義太郎 前掲書、3 頁。

45) 「東亜研究所」は、総理大臣近衛文麿が総裁、副総裁大蔵公望（満鉄理事）の国策研究所。日中戦争及び満蒙、華北地域に対する国策の樹立のための調査を行っていた。

46) 「太平洋協会」（会長空席、副会長松岡洋右）は鶴見祐輔が 1937 年に設立した国策調査会社。所員には平野義太郎、河合栄治など多彩な人材を集めていた。

47) 近衛 3 原則：1938 年 12 月 22 日、日中関係を改善するための方策として「善隣友好、共同防共、経済提携」の 3 原則を提示して日中関係を改善することを、近衛文麿が南京政府汪兆銘に提示して、和平工作の受験とした。前掲嵯峨隆 52 頁。1997 年版『20 世紀年表』毎日新聞社、378 頁。

48) 汪兆銘は、蒋介石を説得することが出来ず、日本政府の支持を得て、独自の政権を樹立することとなった。この時点で、既に蒋介石は、米国社会に広い人脈を持つ妻宋美齡を通して米国社会及びルーズベルト大統領の支援を取り付けていた。

49) 岩松五良は東京帝国大学東洋史学科 1921 年卒、1940 年駐満洲国日本大使館関東局教務部長、文部官僚、海軍兵学校教官、駐満日本大使館関東局教務部長、文部省官房長を歴任。

50) 平野義太郎 前掲書、132 頁。

51) 貝塚茂樹（1904-1987 年）は、日本の東洋学者、中国史学者。専攻は古代中国考古学。京都大学名誉教授。

52) 藤井昇三 [1966] 『孫文の研究：とくに民族主義理論の発展を中心として』第 4 章「1924 年の孫文の訪日と大亜州主義講演」勁草書房、1966 年参照。

53) 安井三吉 [1985] 「講演『大亜州問題』について－孫文と神戸（1924 年）」『近代』第 61 号、103-134 頁。同 [1988] 「孫文『大亜州主義』のテキストについて」『近代』第 64 号、65-81 頁。

54) 陳 徳仁、安井三吉 [1989] 『孫文・講演「大アジア主義」資料集 1924 年 11 月－日本と中国の岐路』孫中山記念会研究叢書、法律文化社、1989 年。

55) 松本健一（1946 年 1 月 22 日 - 2014 年 11 月 27 日）。松本は、2010 年 10 月から 2011 年 9 月まで菅直人内閣の内閣官房参与（東アジア外交問題担当）を務めた。日本の評論家、思想家、作家、歴史

家、思想家。1968 年に東京大学経済学部を卒業し、法政大学大学院で近代日本文学を専攻。

1983 年

中国・日本語研修センター教授、1994 年麗澤大学経済学部教授、2009 年麗澤大学比較文明文化研究

セ

ンター所長を歴任。(http://ris.toyo.ac.jp/search/index.html 東洋大学研究者情報データベースによる。)

56) 『東方早報』: 東北地方太平洋沖地震に関連した記事「日本必須“第3次開国”」を、松本健一が寄稿、2011年8月26日、同紙に掲載された。

57) 劉江永(1953年—): 清華大学国際問題研究所教授・副所長、中国国際関係学会常務理事、中華日本学会常務理事等を兼任。1979年 北京外国語大学日本語専攻卒業、中国現代国際関係研究所、早稲田大学博士課程に留学、清華大学国際関係専攻法学博士号取得。1992年中国現代国際関係研究所研究員(教授)兼東北アジア研究室主任を歴任。

58) 『人民日報』2011年5月14日に掲載されている劉江永の論文「重温孫中山歴史箴言」は、松本健一が『東方早報』に寄稿した論文に応えたものであるが、その中の大部分は孫文の「大亜洲主義」を引用している。(http://paper.people.com.cn/rmrbhwb/html/2011-05/14/content_820193.htm)

その内容は、以下の通りである。

「松本健一氏によれば、『日本はこの150年脱亜入欧の考えに基づいて進んできたが、最近ではアジア重視に転向している。アジアに向かった開国の時期である。アメリカはもはや世界の大国ではなくなっている。世界は今や多極発展している。日本の貿易はアメリカ依存の時代が終結し、現在、日本と中国の貿易量が、既に、アメリカとの貿易量を上回っている。日本国民にとって、“アジアを重視する”ことは、意義のあることで、外交と安全保障で日本を守ることになる。』と述べている。この話を聞いて、筆者(劉江永)は、かつて、孫中山先生が提唱していた『大亜洲主義』を連想した。今の世界の情勢を見ると、革命の先駆者であった孫中山先生の残した歴史の箴言を思い起こすことは、現実的な方向を知る上で重要な事であると思う。

— (以下、1924年11月28日の孫文の神戸での講演の引用) —

「1924年11月28日、孫中山は神戸で演説を行った。この中で、ヨーロッパの文化は、科学的で、功利的であることを重視する文化であり、武力をもって私達中国の古い文化と人々を圧迫してきた。これは『霸道行為』である。ヨーロッパの文化は『霸道文化』である。これに対して、私達東洋の文化は『王道文化』を軽視している。私たちの文化の本質は『仁義道德』である。人の恩を忘れない文化、王道の文化である。ヨーロッパの物質的文明から発達した『霸道行為』により、世界の各国の道徳は日毎に後退している。私達は大亜洲主義を以て、私達の固有の文化の基礎を強固なものとしなければならない。道徳を重んじ、人情を重んじる『仁義道德』は私達の大きなアジア主義の強固な基礎である。但し、我々がヨーロッパの科学を学び、工業を振興し、武器を改良して、ヨーロッパに学ぶのは、他の国を滅亡させ、他の民族を圧迫するためではない。我々自身の自衛の手段を学ぶためである、」と孫中山は強調している。王道を行くためには、先ず霸道に対抗出来るだけの實力を持つことが必要である。この思想は、2600年前の中国の『管子』に初めて見られる考えである。日本に対して、孫文が「大亜洲主義」を語ったのは、『王道』の基礎としてである。日本は既に、欧米の霸道的な文化を手に入れており、また、アジアの『王道文化』の本質も身につけている。今後、日本は世界文化の前途に於いて西洋支配的な鷹犬となるのか、或いは、東方王道の敏腕となるのか、それは日本国民が慎重

に選択して行くものである、と孫文は言っている。孫文の考えが今日の日本で理解されたとしても、それをそのまま適用することは出来ないと思われる。残念なのは、孫中山は、この有名な講演を行った後、3ヶ月後に病死したことである。今の世界を見てみると、米国はイラクで進退を繰り返している。英仏はリビアで問題を抱えている。日本はアジアでの戦略に迷っている様に見える。孫中山の当時の深い思想と遠大な見識を、今の時点に置き換えて見るならば、改めて尊敬の念を抱くことになる。真理の光は永遠に輝きを放つであろう！」(編集責任：万世成、日本語訳：川村邦夫)。原文は本章末に記載。

59)「戦後70年、安倍首相談話」の冒頭(4行目から8行目まで)の文章は孫文の「大亜洲主義」の内容と類似している。安倍談話と孫文の「大亜洲主義」の原文の要旨は本文に比較したが、原文は次の通りである。安倍談話の始めの5行【1】「植民地」、【2】科学技術、【3】「日露戦争」は、それぞれ、対応する孫文の「大亜洲主義」の中の【1】「植民地」、【2】科学技術、【3】「日露戦争」とほぼ同じ内容である。以下に「安倍談話」及び孫文の【1】、【2】、【3】に該当する部分にアンダーラインを付して以下に記す。

「百年以上前の世界には、西洋諸国を中心とした国々の広大な植民地が、広がっていました【1】。圧倒的な技術優位を背景に、植民地支配の波は、十九世紀、アジアにも押し寄せました。【2】その危機感が、日本にとって、近代化の原動力となったことは、間違いありません。アジアで最初に立憲政治を打ち立て、独立を守り抜きました。日露戦争は、植民地支配のもとにあった、多くのアジアやアフリカの人々を勇気づけました。【3】」

これに対して、孫文の「大亜洲主義」に記載されている【1】「植民地」、【2】科学技術、【3】「日露戦争」に関する記述は次の通りであり、極めて類似している。

「この百年の間、アジア各国は次第に衰弱し、西欧によりアジアの植民地化が進み【1】、歐洲は進歩した文化を有し、科学も發達し、兵力も強力となって【2】、アジアは抵抗できないでいた。日本は外国との不平等条約を撤廃し、これがアジアの復興の起点となった。日露戦争で日本が勝利し、このことを亜細亜の人々が非常に喜んだ【3】。(川村邦夫訳)」

原文：

「到近幾百年以來我們亞洲各民族和各國家才漸漸兒的衰弱 歐洲各國却是強盛起來了 他們的勢力便漸漸兒的侵入東洋壓迫我們亞洲各民族和各國家 一直到五十年以前 我們亞洲全都可以說是成了歐洲的殖民地【1】 我們亞洲民族的思想也是以為 歐洲的文化那樣進步科學也那樣發達兵力也很強盛【2】 所以亞洲一定不能抵抗歐洲一定不能脫離他們的壓迫 這是一種很悲觀的思想了 亞洲的衰弱像那麼到極點的時候便發生出來一個轉機 是甚麼呢就是日本廢除了和外國所立的一些不平等條約 這可以說是亞洲復興的起點了 再過十年 日俄一戰日本便戰勝俄國了 這時候我們亞洲人全部的民族便驚天喜地發生一個極大的希望了【3】」

60) 趙軍 [2018]『中国における大アジア主義 —「聯日」と「抗日」のあいだ—』ミネルバ書房、13-14頁、25-26頁、328-334頁。

61) トインビーは、第2次大戦後について述べており、三者の主旨はほぼ同じであるが、安倍の内容

は、孫文の文言に大きく影響を受けていることは否めない。「戦後 70 年談話」に「日露戦争」まで引き合いに出すことは適切であったか疑問である。

【参考一】

「教本」収載の「大亞洲主義」の原文 一 在滿日本教育會教科書編纂部著作・發行(1940)

『中等支那語教本』(卷五)「大亞洲主義」一

「亞洲是最古文化的發祥地 在幾千年以前我們亞洲人便已經得到了很高的文化 雖說是現在歐洲的物質文明進步強盛起來 然而討究那種種新文化的來源便可以知道 都是由於我們亞洲的老文化發生出來的 到近幾百年以來我們亞洲各民族和各國家才漸漸兒的衰弱 歐洲各國却是強盛起來了 他們的勢力便漸漸兒的侵入東洋壓迫我們亞洲各民族和各國家 一直到五十年以前我們亞洲全都可以說是成了歐洲的殖民地 我們亞洲民族的思想也是以為歐洲的文化那樣進步科學也那樣發達兵力也很強盛 所以亞洲一定不能抵抗歐洲一定不能脫離他們的壓迫 這是一種很悲觀的思想了 亞洲的衰弱像那麼到極點的時候便發生出來一個轉機 是甚麼呢就是日本廢除了和外國所立的一些不平等條約 這可以說是亞洲復興的起點了 再過十年日俄一戰日本便戰勝俄國了 這時候我們亞洲人全部的民族便驚天喜地發生一個極大的希望了 這是怎麼個緣故呢 我們亞洲人拿著日本打敗俄國當作東方民族打敗西方民族 便醒悟亞洲原來的精神可以照樣脫離歐洲人的束縛 不做歐洲人的殖民地了 從此以後亞洲的各民族便發生出來獨立運動的思想了 我們是原有比他們高的文化 何故做他們的奴隸呢 亞洲全部的民族若聯絡起來抵抗他們這些獨立運動是可以成功了 在亞洲東部最大的民族是中國和日本 中國同日本就是這種運動的原動力了 所以中日兩國早些應當要 提攜努力東方的復興才好 再看歐洲的物質文明是注重強權壓迫弱小民族這可以說是霸道的文化 但是我們東洋人輕視霸道文化注重仁義道德拿他來感化人 這就叫王道文化 拿這霸道的文化和王道的文化比較起來說 究竟是那一種有益於正義和人道呢 那不用說是王道的文化是利於世界的光明瞭 我們提倡亞洲民族的提攜要造成大亞洲主義應該用甚麼做基礎呢 就應該用我們固有的仁義道德做大亞洲主義的基礎 另外還要學歐洲的科學振興工業以圖富強改良武器以資自衛 現在日本國科學方面是極其發達也不必靠歐洲人 就拿日本做榜樣受日本的指導就行了 (*1) 我們亞洲人數通共有九萬萬人如果這些亞洲民族聯合起來那怕四萬萬的歐洲人呢 一定是有勝無敗的我們就這麼先要收回我們的權力恢復亞洲民族的地位 然後再去感化全世界的人 建設明朗樂土的世界 (*2)」

この文章のアンダーラインを付した部分 (*1、及び *2) は、教本では、日本を高く評価し、アジアの将来に期待するという表現になっているが、原文では、次の様に日本に対する忠告の文章である。

「あなた達日本人は、既に欧米の霸道文化を手に入れている。また、アジアの王道文化の本質を有している。今後、世界文化の前途にとって、(日本が) 西洋霸道文化の手先となるのか、或いは、東洋の王道文化の守り手となるのか、それは日本国民の思慮選択にかかっている。」(川村邦夫訳)

(「你们日本民族既得到了欧美的霸道的文化，又有亚洲王道文化的 本质，从今以后对于世界文化的 前途，究竟是做西方霸道的鹰犬，或是做东方王道的干 城，就在你们日本国民去详审慎择」)。

中国の原典「民智書局」では上記のようになっている。この部分の原文は、教本にも、他の日本の訳文にも存在していない。孫文が講演しなかったか、通訳が省いたと考えられる。

【参考-2】

『人民日报』（海外版）2011年05月14日星期六、作者为本报特约评论员，清华大学当代国际关系研究院教授、副院长刘江永）(http://paper.people.com.cn/rmrbhwb/html/2011-05/14/content_820193.htm)

『重温孙中山历史箴言』

原文

「最近，菅直人内阁官房参事松本健一为中国《东方早报》撰文指出，大地震后日本将迎来历史上的第三次开国。所谓“第三次开国”，就是指日本要从持续了150年的脱亚入欧路线转向重视亚洲路线，就是朝着亚洲的方向“开国”。因为美国或许将不再是世界“唯一超级大国”，世界正朝着多极化发展。日本经济贸易依靠美国的时代业已结束。现在日本与中国的贸易量已超过与美国的贸易。对日本来说，“重视亚洲”才是对保卫国民有意义的日本外交和安全保障。读到这番话，不禁使笔者联想起当年孙中山先生提出的“大亚洲主义”。在纪念辛亥革命100周年之际，纵览当今世界风云，重温革命先行者孙中山留下的历史箴言具有十分重要的现实指导意义。1924年11月28日，孙中山在面对神户商业会议所等团体的演说中说：“欧洲近百年是什么文化呢？是科学的文化，是注重功利的文化……这种专用武力压迫人的文化，用我们中国的古话说就是‘行霸道’，所以欧洲的文化是霸道的文化。

— 中略 —

他说：“东方的文化是王道，西方的文化是霸道；讲王道是主张仁义道德，讲霸道是主张功利强权。讲仁义道德，是由正义公理来感化人；讲功利强权，是用洋枪大炮来压迫人”

— 中略 —

孙中山强调：“要学欧洲的科学，振兴工业，改良武器。不过我们振兴工业，改良武器，来学欧洲，并不是学欧洲来消灭别的国家，压迫别的民族的，我们是学来自卫的”关于要行王道必先有霸业实力的思想，始见于中国2600多年前的《管子》。然而，或许正是由于当今世界的某些决策者仍然信奉霸道，而对王道却一无所知，所以才对中国增强国防力量抱有偏见，从而导致其对华政策总是含有近乎敌意的过于警惕。面对日本，孙中山曾发出肺腑之言：“我们讲大亚洲主义，以王道为基础”，“你们日本民族既得到了欧美的霸道的文化，又有亚洲王道文化的本质，从今以后对于世界文化的前途，究竟是做西方霸道的鹰犬，或是做东方王道的干城，就在你们日本国民去详审慎择”这些话放到今天的日本难道不是同样适用吗？遗憾的是，孙中山发表完这篇著名的演讲后3个多月便病逝了。如今86年过去了，看看当今世界，美国在伊拉克的进退两难、英法等国在利比亚的所作所为，日本在亚洲的战略彷徨，更令人对孙中山当年的深邃思想与远见卓识肃然起敬。真理之光将永放光芒！」

終章

本論文では、いくつかの新しい観点から 20 世紀前半の満洲、特に満洲国建国以後の問題を論じてきた。以下にその要点を再掲する。

1. 日本が満洲に進出した経緯と米国

日本が満洲に進出した経緯は、本研究の冒頭で論じたが、20 世紀初頭、ロシアの南満洲への進出、旅順軍港の建設や朝鮮半島への進出に対して日本は、国土保全の危機を感じ、南満洲及び朝鮮半島からロシアを排除することを望み、これが原因で日露戦争が勃発した。日露戦争後、日本はポーツマス条約により、「満鉄」を得ることになったが、当時の首相、閣僚、元老はこぞってこれに反対し、米国ハリマンとの共同運行、或いは売却を望んでいた。これが、一転、日本の所有となったのは、小村寿太郎ただ一人の強硬な反対によるものであった。対中国進出で、西欧諸国に遅れをとっていた米国は、その後も 1909 年に米国の満鉄中立案を、1918 年には中国鉄道に対する大規模借款案を提案して西欧諸国から反対されている。1928 年には張学良が計画した満鉄に対する併行路線建設に対して大規模出資をし、1937 年の日中戦争以降、太平洋戦争に続く蒋介石政権への軍事援助を行うなど、日本対米中関係は悪化の一途を辿ったという事が出来る。この間、満鉄創立（1906 年）以来、25 年間、日本人人口は殆ど増えておらず、1933 年の統計では日本本土出身者（台湾、朝鮮半島出身者を除く）の人口は 4 万人であった。1935 年以後は一転して日本人人口は急激な増加に転じ、1942 年には 115 万人に達した。これは、本章第一項で述べた、日満経済ブロック圏形成のためであり、産業構造の変化・活性化により満洲国全体の人口も日本人人口も急激に増加した。これに伴い、日本人の初等、中等学校も増設された。日本人人口の増加は国策によるところが大きいですが、中国人の増加は純粹に自発的なものである。満洲国建国当時、国歌で「人民 3000 万！」と謳われたが、1942 年には既に 4658 万人を超えるまでになった。土地が肥沃で、雇用の場が多く、治安も良く、満洲国が住みやすい処であった証拠である。

2. 日滿蒙華経済ブロック圏構想

第一に挙げるべきことは、欧米のアジア隷属化に対するアジア、特に日滿蒙華連携の問題である。19 世紀から 20 世紀初頭までの世界の情勢を見ると、領土が狭小であり、資源の乏しい日本が、世界の大国に伍して独立国として存続することは不可能であると考えた政治家、軍人がいたのも不思議ではない。石原莞爾は軍事に関して独自の構想を建てた一人であった。このような国際情勢の中で、日本では特に 20 世紀初頭から前半期に日滿蒙華経済圏ブロック構想が考えられ、今後予想される欧米、特に対ソ、対米全面戦争が起きた場合の国家としての対処策が生まれてきた¹⁾。

本論文の後半で述べた日本人生徒に対する中国語教育を例に挙げれば、満鉄学務課長保々の言葉がその内容を端的に表している。即ち、「満洲に育った子供たちは、満洲に骨を埋める覚悟で、郷土（満洲）愛を育む教育が必要であり、そのためには中国語教育に力を入れる。」と言うものである。この考え方は、第 7 章で考察した孫文の「大亜洲主義」（原典の要旨）にも現れている。ま

た、後述の汪兆銘と近衛文麿の日中和解工作にも繋がる問題である。

産業に例をとるならば、1946年11月付のポーレイの「米国大統領宛、対日賠償調査報告書—満洲篇」では「満洲に於ける日本の産業技術は、どの戦勝国の技術よりも進んでいた」、「この技術を利用することが出来れば、中国は早い時期に高い技術を有する国となっていたであろう」と記載されている事によっても実証されている。その技術は日本の新技術であり、日本本土に勝る投資と人材を投入したものであった。

1944年に満洲の工業地帯にB29の空襲があった時には、「蘭花特別攻撃隊」という満洲国空軍が空中戦を行いB29数機を撃墜している。

1940年には南京の汪兆銘政権が成立しており、米空軍と南京政府が交戦した記録もある。日満豪華ブロック圏に関しては、中国の汪兆銘南京新政府に限定すれば、友好関係を保っていたという事が出来る。その後も日満ブロック経済圏は有効に機能していたという事が出来る。

3. 満洲の植民地化説及び侵略説

日本が満洲に侵略した、或いは、植民地化したという説がある。しかし、当初の米国ハリマン提案による満鉄の共同経営乃至、米国への売却案を日は望ましい案であるとして、一旦、満鉄との共同運行或いは売却を受け入れることとした経緯がある。日本として満洲に進出することになったのは、ポーツマス条約に依るものではあったが、満鉄は経営に消極的であり、且つ、併行線問題等、種々の妨害が満鉄の発展を困難にしたことは明らかである。1930年代以降、世界は植民地化の時代を過ぎ、ブロック内部における経済圏化の時代となった。日本が満洲に投資し、高度人材の投入、産業育成を自国よりも優先したのは、ブロック経済圏化によるブロック内部の於ける産業育成のためであった。このことは、前記の「米国大統領宛、対日賠償調査報告書（満洲篇）」（ポーレイ報告）にある通りである。日本は、世界の潮流を観察して、その後予想される対ソ、対米全面戦争を想定してブロック経済の繁栄を指向したのである。巷間諸説にある「植民地化説」及び「侵略説」が、満洲国の真の姿を反映していないことは、国際的な潮流から明らかである。

4. 日満経済ブロック圏構想成功の要因

4.1 教育

(1) 日満教育の成果

20世紀前半後期の日満経済ブロック圏においては、日本人と他の民族の間で良好な関係を保っていた。種々な要因が考えられるが、第一は、既に述べた中国語教育が挙げられる。満鉄は中国人学生の教育にも熱心であり、1917年に設立された中国人中学校（南満中学堂）は、満洲国建国後も満洲国教務部管轄とはならず、1945年まで満鉄経営の学校として存続した。言語に関しては、日本人には中国語を、中国人には日本語の教育が行われ、日本人の中等学校卒業時には中国語新聞の社説が読める程度を期待されていた。

高等教育としては、満鉄立満洲医科大学、満洲国立哈爾濱学院大学、満洲国立満洲建国大学などがあり、総ての民族に平等に入学・勉学の機会が与えられていた。これらの大学の卒業生は、1945年、満洲国消滅後も長く、国を超えた交流を続けていた。

(2) 教員の教育

教育に於いて、教員の研修、特に中国語の教育は極めて重要である。日本本土（内地）から優

秀な教師を選抜して招聘し、現地の研修所で研修を行った後、教育現場に配属されていたが、現地での研修に加えて、留学制度が完備していた。北京への短期留学、北京大学法学への留学制度があり、1945年初まで北京大学法学院に留学していた教師の未公開手記を本研究の中で紹介した。

(3) 卒業生による日中友好の契機

1945年（終戦）後、日中間の交流は途絶えていたが、その中でも少ない機会に日中間に重要な役目を果たした民間人がいる。その例を挙げるならば、第一は、NHK 北京支局長、論説委員 豊原兼一（奉天平安小学校卒業生）である。豊原は「1966年第一回紅衛兵大会をレポート」している。その他にも、LT貿易（劉一高崎協定）、MT貿易(Memorandum Trade)等の舞台裏で多くの元在満人が活躍している。LT貿易、MT貿易の舞台裏で貿易の実務を支えたのは、満洲で中国語を習得し、中国東北部に友人の多い人たちであった。LT貿易、MT貿易の実績の上に、日中国交正常化が実現したのである。日中貿易統計を見てみると、LT貿易、MT貿易量の延長線上に日中国交正常化があることが分かる。表現を会えるならば、LT貿易、MT貿易が無ければ、国交正常化はさらに遅れていたという事もできる。

(4) 「中国語」は「語学」ではない

中国の風俗、習慣、礼法など、「中国」を学ぶのである。「語学」に出てこない中国語には、礼法がある。例：<<三鞠躬禮>>,<<作揖>>,<<請安>>,<<跪拜禮>> <<三叩首>>,<<九叩首>>,<<有把只手一拱, 搖幌兩下>>（中等学校支那語教本から引用）。中国の古い寺院の参拝者や教養のある老人に、古来の礼法を見ることがある。

また、Christie [1914] (矢内原忠雄訳 [1938] 28頁) で「洗練された作法の所有者たるヨーロッパの紳士も、無学文盲の支那人の眼にさえ田夫野人としか見えない。」ことがあるとして、「人が寄っている側を通る時、いきなり『どこそこに行く道は』と大声で聞く。」「中国人は、手綱を引きしめて歩調を緩める。村人のところでは、馬を降りて『借光 (ジエン・グワン)』と言って、行き先の道を聞く。」これが、礼儀であり、外国人は初歩的な礼儀も知らない無作法者だと感じる。」と述べている。

中国語は「言語」だと思って、文法と単語を覚える。言葉はそれだけではないことを教える人は、今は少なくなっている。

4. 2. 中国本土からの多数の移民・出稼ぎ労働者と日満共同ブロック圏

1908年、満鉄創立後に全満洲の人口は 15,300,000 人であったが、1932年満洲国建国時には 30,000,000 人となり、1942年には 46,584,000 人となっていた。これは満洲が住みやすい処で、雇用の機会も多かった証拠である。当初、特に多かったのは山東省からの移民・出稼ぎであり、満洲は山東方言の国と言われるほどであった。1945年満鉄解散時の社員総数は、40万人であり、そのうち、日本人は 138,804 人、中国人他は 259,597 人であった。即ち、満鉄の定時、安全運航の主作業は中国人によって行われていたのである（江上 [1980]）。また、スコットランドの宣教師・医師 Christie [1914] (矢内原忠雄訳 [1938]) は「シベリヤ国境からロシアの列車で荒涼とした地方を旅する者は、これは支那から失われたロシアのものだと思う。南満洲で設備の良い日本の列車に乗り換えれば、南満洲の全部は支那とは名のみで、事實は既に日本のものであり、ただ、時間の問題だ。」と述べている。これは、満鉄路線のことだけではない。以下、3節、4節に述べるように、日満の共同によりブロック圏として産業も発展していたのである。

4.3 国籍法の未制定、民籍法の運用

満洲国では「国籍法」が未制定であり、「民籍法」によりすべての民族の居住が認められていた。中国系では、特に山東省からの移民が多く、そのほかには白系ロシア人、ユダヤ人や少数民族も多く、種々な民族が「民籍法」によって定住し満洲国の発展に寄与していた。

5. 孫文の「大亜洲主義」

孫文の「大亜洲主義」原典の要約版が、1940年の在満中等学校生の中国語の教本に収載された。「民智書局版」は孫文が自ら書いた原典と言われているが、当時、日本には未だ伝わっていない時期であった。この原典の要約版が、日中戦争の最中に教科書に収載されたことは極めて興味のあることであった。これは、当時の満洲国の日本人中等学校生の教本となったものであるが、以後、人の眼に触れることなく今日に至っていた。孫文の「大亜洲主義」が教本に収載されていることを知り、教本に収載された経緯を解明するために調査を行い、原典を入手し解読したのは元東京大学法学部助教授、当時、太平洋協会及び東亜研究所に所属して華北の調査を行っていた平野義太郎であることが分かった。また、要約版を教本に収載したのは、文部官僚で一時、在満日本大使館教務部長として赴任してきた岩松五良であることも分かった。孫文の「大亜洲主義」が教本に収載されたのは、汪兆銘が親日的南京新政府を樹立した時期であり、汪兆銘は孫文の側近にあり、孫文の崇拜者であった。また、近衛文麿は汪兆銘と親密な関係にあり汪兆銘を通して日中和平工作を進めていた。このような関係から、近衛文麿の指示に基づいて日中和平工作の一環としての活動であったと考えられる。汪兆銘政権の設立が1940年3月。孫文の「大亜洲主義」が教本に収載されたのは次の月、1940年4月であった。以上は近現代の話であるが、2011年8月に菅直人内閣の官房参事官松本健一が中国の「東方早報」に寄稿した文章に対して精華大学の劉江永は、孫文の「大亜洲主義」を引用して、今後の日中及びアジアの進むべき道を「人民日報」に掲載して松本の寄稿に答えている。また、2015年に安倍首相が発表した戦後70年談話n最初の5行は、孫文の「大亜洲主義」の文言と酷似している。この様に、孫文の「大亜洲主義」は単なる歴史的な思想にとどまっているものではない。

【注】

1) 瀬島龍三 [1998] 『大東亜戦争の実相』 第2章、PHP 研究所、から引用。

原著 : Louis Morton [1962] *U. S. ARMY IN WORLD WAR 2, The Pacific War Strategy and Command* Office of Chief of Military History Department of the Army

ルイス・モートン著『第二次大戦米国陸軍公刊戦史』太平洋戦争の部「戦略と指揮」

第1部「戦争への道」防衛研修所戦史室（第1部「戦争への道」には、1906年に既に、「日米間に戦争の危機が間近であるように感じられた」と記されている。）

献 辞

本研究は、大阪市立大学大学院創造都市研究科における研究成果を纏めたものである。本研究に際して終始、ご懇篤なるご指導を賜った大阪市立大学大学院経済学研究科教授 有賀 敏之先生、本研究の進め方についてご指導を賜った大阪市立大学経営学研究科教授 李 捷生先生、同大学

院経営学研究科准教授 松永桂子先生に謹んで御礼申し上げます。また、本論文の一部である『旧満州で日本人小学生が学んだ中国語』研究に際してご指導いただいた東京大学教授（元奈良女子大学教授）谷口 洋先生、放送大学准教授 宮本 徹先生に深甚の謝意を表します。また、神戸大学名誉教授 安井三吉先生には、「孫文の「大亜洲主義」」研究について懇篤なご指導、ご助言を賜りました。ここに記して深謝いたします。

2021年9月10日

大阪市立大学大学院創造都市研究科
川村 邦夫

【参考文献・資料】

【書籍】

- 赤江達也 [2017] 『矢内原忠雄 一戦争と知識人の使命』 岩波書店
- 朝日新聞 [1908] 『満洲公主嶺小学校 一過ぎし40年の記録』 朝日新聞東京本社出版サービス
- 荒川隆三 [1924] 『満鉄教育回顧三十年史』 満鉄学務課
- 磯田一雄, 槻木瑞生, 竹中憲一, 金美花 共編著 [2000] 『在満日本人用教科書集成』 (柏 書房)
- 井上祐正, 並木頼寿 [1997], 『世界の歴史—中華帝国の危機』 中央公論
- 石井壽夫 [1943] 『孫文思想の研究』 目黒書店
- 石原莞爾 [1931] 「満蒙問題私見」 (瀬島龍三 [1998] 『大東亜戦争の実相』 PHP 研究所、原典は防衛研究所戦史室 [1967] 『大本営陸軍部 (1)』 朝雲新聞社)
- 今井武夫 [1964] 『支那事変の回想』 みすず書房
- 五百頭薫 [2019] 『日本政治外交史』 放送大学
- 内堀維文遺稿並伝刊行会 [1934] 『内堀維文遺稿並伝』
- 江上照彦 [1980] 『満鉄王国』 サンケイ出版
- 大野小次郎 [1994] 『幾山河』 私家版、国会図書館 NDC9 版、個人伝記
- 汪兆銘著、江上純一翻訳 [1936] 『汪兆銘全集第一巻』 東亜公論社
- 汪兆銘 [口述] [1939] 『三民主義の理論と實際』 内山書店
- 加藤聖文 [2019] 『満洲全史 一国策会社の全貌』 講談社
- 川村一正 : 「公主嶺時代」 (総務省委託事業『平和の礎』 IV)
- 同上 [1951] 『平和記念展示資料館、引揚 IV』 (https://www.heiwakinen.go.jp/wp-content/uploads/archive/library/roukunote/hikiage/04/H_04_230_1.pdf)
- 川村邦夫 [2014] 『旧満州で日本人小学生が学んだ中国語』 丸善プラネット社
- 関東局出版部 [1936] 『関東局施政30年史』
- 槻木瑞生 [1993] 『「満洲・満洲国」教育資料集成』 第8巻 満洲国教育史研究会監修複製、エムティ出版
- 倉石武四郎 [1973] 『中国語五十年』 岩波書店
- 栗原鑑司 [1927] 『石炭乾餾工業』 丸善
- 児島襄 [1981] 『満洲帝国』 文藝春秋社
- 公主嶺小学校同窓会 [1987] 『公主嶺小学校史』
- 公主嶺小学校同窓会 [1987年] 『公主嶺小学校史』 公主嶺小学校同窓編
- 在満関東局教務部官房学務課 [1940] 『教育目標』
- 在満日本教育会 [1940] 『中等支那語教本』 巻五、在満日本教育会教科書編集部発行
- 澤田謙 [1939] 『叙伝 汪兆銘』 春秋社

- 瀬島龍三 [1998] 『大東亜戦争の実相』 PHP 研究所
- 関東局 [1941] 『初等支那語教科書教授参考書』 関東局在満教務部教科書編纂部
- 幣原坦 [1916] 『満州観』 大阪宝文館
- 高橋勇治 [1943] 『三民主義に対する梁啓超の反駁』 東亜問題
- 橘撲 [1943] 『東亜枢軸論』 日本評論
- 関東局 [1936] 『関東局施策 30 年史』 関東局編纂
- 在満日本教育会 [1940] 『中等学校支那語教本』 在満日本教育会教科書編纂部発行
- 在満日本教育会 [1940] 『中等支那語教本卷五』 在満日本教育会教科書編纂部発行
- 竹中憲一 [2000] 『「満州」における教育の基礎研究』 柏書房
- 竹中憲一 [2004] 『満州における中国語教育』 柏書房
- 田中青苗、村上剛 [1940] 『汪兆銘と新支那』 日本青年外交協会出版部
- 中国中日関係史学会編・武吉次朗訳 [2003] 『新中国に貢献した日本人たち - 友情で綴る戦後史の一コマ』
日本僑報社
- 同 続 [20005] 『続新中国に貢献した日本人たち - 友情で綴る戦後史の一コマ』 同上
- 豊田国夫 [1962] 『民族と言語の問題』 錦正社
- 豊原兼一 [1980] 『消えていく壁新聞 : 文革から近代化へ』 日本放送出版協会
- 並木頼寿、井上祐正 [1997] 『世界の歴史—中華帝国の危機』 中央公論社
- 『20世紀年表』 [1997] 毎日新聞社
- 原田勝正 [1981] 『満鉄』 岩波書店
- 同、[2007] 『増版 満鉄』 日本経済評論社
- 平野義太郎 [1945] 『大アジア主義の歴史的基礎』 河出書房
- 藤井昇三 [1966] 『孫文の研究』 勁草書房、
- 藤原書店編集部編 [2007] 『後藤新平の「仕事」』 藤原書店
- 平安小学校同窓会 [1985] 『平安の名に誉れあれ』 創立 50 周年記念誌編纂
- 奉天二十年史刊行会 [1926] 『奉天二十年史』 奉天二十年史刊行会編
- 松浦正孝 [2010] 『「大東亜戦争」はなぜ起きたのか』 名古屋大学出版
- 『満洲年鑑 昭和 20 年版』 [1944] 満洲日報社奉天支社
- 『満洲帝国国務院文教部年鑑』 [1937]
- 松岡洋右 [1937] 『満洲を語る』 第一出版社
- 同上 [1931] 『東亜全局の動揺 - 我が国是と日支露の関係・満蒙の現状』 経済科学出版 (先進社刊行版の 2019 年
複製版)
- 満鉄地方部地方課 [1932] 『満鉄教育沿革史』 満鉄地方部
- 満鉄総裁室残務整理委員会 [1945] 『満鉄付属地経営沿革史』
- 満鉄学務課 [1924] 『満鉄沿線小学校に於ける支那語学習状況調査報告』 満鉄出版
- 南満洲教育会 [1925] 『南満教育』 南満洲教育会出版
- 宮越健太郎 [1937] 『満洲語 50 講』 有朋堂
- 古澤幸吉 [2016] 『古澤幸吉自叙伝 - 吾家の記録』 古澤陽子編、発行古澤隆彦
- 福田実 [1976] 『満洲奉天日本人史』 謙光社
- 奉天史刊行会 [1926] 『奉天 20 年史』 奉天史刊行会編纂
- 山室信一 [1993] 『キメラ 満洲国の肖像』 中央公論社
- 山本有造編 [1995] 『「満洲国」の研究』 緑陰書房、
- 同上、第 1 章 西村成雄 [1995] 「日本政府の中華民国認識と張学良政権—民族主義的凝集性の再評価—」 30 頁

- 李素楨 [2013] 『日本人を対象とした旧「満洲」中国語検定試験の研究』文化書房博文社、
- 吉田茂 [1928] 「対満政策私見」(防衛研究所戦史室 [1967] 『大本営陸軍部 (1)』
- Dugald Christie [1914] *Thirty Years in Moukden, 1883-1913, being the experiences and recollections of Dugald Christie*, edited by his wife, London, (クリスティー著、矢内原忠雄訳[1938] 『奉天 30年 1883-1923年』岩波書店
- Louis Morton [1962] *U.S. ARMY IN WORLD WAR 2, The Pacific War Strategy and Command*, Office of Chief of Military History Department of the Army. (ルイス・モートン著 『第二次大戦米国内陸軍公刊戦史、太平洋戦争の部』「戦略と指揮」第1部「戦争への道」防衛研修所戦史室への道))

研究論文他

- 飯塚 靖 [2003] ” *Japan External Trade Organization* ” 『アジア経済』 JETRO, pp. 2-32
- 同上 [2017] 「戦後中国東北地区における日本人流用技術者の諸相」『経済史研究』(大阪経済大学) 20号、97-132頁
- 今西一「平野義太郎の『大アジア主義』」『人文研究』第115号、23-28頁
- 遠藤正敬 [2007] 「満洲国草創期における国籍創設問題—複合民族国家における『国民』の選定と帰化制度」『早稲田政治経済学雑誌』、第396号、143-161頁
- 木村忠雄 [1923] 「撫順産油母頁岩に関する研究(第10報) 工業的価値を論ず」『燃料協会史』第43号
旧制中等教育学校の一覧_(旧外地) (<https://ja.m.wikipedia.org/wiki/>)
軍令部「北満洲国境に於ける蘇支両軍の対抗」『海軍省公文備考 T 事件』巻6 アジア歴史資料センター (JACAR, Ref.C04016969000,2).
- 児島敏郎 [2013] 「満鉄併行線禁止規定の存否と法的効力について—『満洲交通史稿』における検討」『長岡大学 究論叢』第11号
- 嵯峨隆 [2013] 「汪精衛と大アジア主義：その継承と展開」『法学研究』第86巻、巻10号、27-69頁
- 嵯峨隆 [2006] 「孫文のアジア主義と日本：『大アジア主義』講演との関連で」『法学研究』第79巻、第4号
- 朱 鵬 [1997] 「王照と官話合声字母—教育救国論者の視点を中心に」教育史学会紀要 第40巻、243頁
- 杉村博文 [2020] 「中国語教員が知っておくべき中国語文法知識とは」『中国語教育』第18号 14-16頁
- 張静 [1931] 「旧満洲の関東州租借地における日中児童への初等教育(1906-1931年)」『早稲田大学比較文化学』
- 陳 徳仁、安井 三吉 [1989] 「孫文・講演『大アジア主義』資料集—1924年11月—日本と中国の路」
孫中山記念会研究叢書、法律文化社
- 松本俊郎 [1994] 『『満洲』研究の現状についての覚書 —『満洲国期』を中心に』『岡山大学経済学部雑誌』、第25巻、巻第3号、221-237頁
- 防衛研究所戦史室 [1967] 『大本営陸軍部 (1)』90-91頁、朝雲新聞社 (吉田茂 [1928] 『対満政策私見』石原莞爾 [1931] 『満蒙問題私見』戦史)
- 宮脇弘幸 [2017] 「満洲の教育」『人文社会科学論叢』3月、第2号
- 村上 信明 [2019] 「清朝中期における旗人エリートの「旗人」意識と「中国化」— 松筠著『百二老人語録』・『西招図略』の検討を通じて」『創価大学人文論集』第31号 1 - 22頁
- 安井三吉 [1985] 「講演『大亜州問題』について - 孫文と神戸(1924年) -」『近代』誌 第61号、103-134頁。;
- 同 [1988] 「孫文『大亜州主義』のテキストについて」『近代』誌 64号、65-81頁
- 山中峰央 [2005] 「満洲国人口統計の推計」『東京経大誌』第245号、184頁
- 山本秀夫 [1941] 「孫文主義の基本的性格」『東亜問題』
- 山本有造 [2006] 「近代日本帝国における植民地支配の特質」『経済志林』法政大学経済学部学会 第73巻 第4号
- Cumings, Bruce [1984] ” Chapter 13. The Legacy of Colonialism in Korea” in *The Japanese Colonial Empire, 1895-1945* edited by Ramon H. Myers and Mark R. Peattie [1984]. Princeton University Press. (<https://doi.org/10.1515/9780691213873>)

Pauley, E. W. [1946] *The Report on Japanese Assets in Manchuria to the President of United State*, July 1946, Reparations Mission to Japan by Edward W. Pauley, United State

Young, Walter C. [1931] "*Japanese Jurisdiction in the South Manchuria Railway Area*," Johns Hopkins Press (シー・オルター・ヤング (菊池清 (満洲鉄道) 訳 [1933]) 「南満洲鉄道付属地に於ける日本の管轄権」満鉄国際叢書、南満洲鉄道」

新聞・雑誌他

『大阪毎日新聞』1924、12、3～12、6、

『改造』1925年1月「孫文、大亜洲主義」

『官報』昭和12年(1937, 12, 1) 第3275号

『官報』昭和9年(1934, 12, 26) 号外

『神戸又新日報』1924. 11. 29-12. 6.

『東方早報』2011、8、26。

『東洋経済新報』1931, 10, 10.

『日本経済新聞』「戦後70年 安倍首相談話」全文、2015. 8. 14.

「満洲国に於る治外法権の撤廃及南満鉄道の附属地行政権の移譲に関する日本国満洲国間条約」の「附属協定(甲)」[1937] 満洲帝国駐劄大日本帝国特命全権大使植田謙吉、満洲帝国国務総理大臣張景惠 (国会図書館所蔵)

『人民日報』2011, 9. 5.

『民国日報』1924, 12. 8. 「孫中山先生『大亜洲主義』」

黄昌毅[1925]「孫中山先生由上海過日本之言論」『広州民智書局』(1925年3月)

Toynbee, Arnord "The Shopkeepers from China" in the column of *The Observer* p.11, 28, Sept. 1956.